

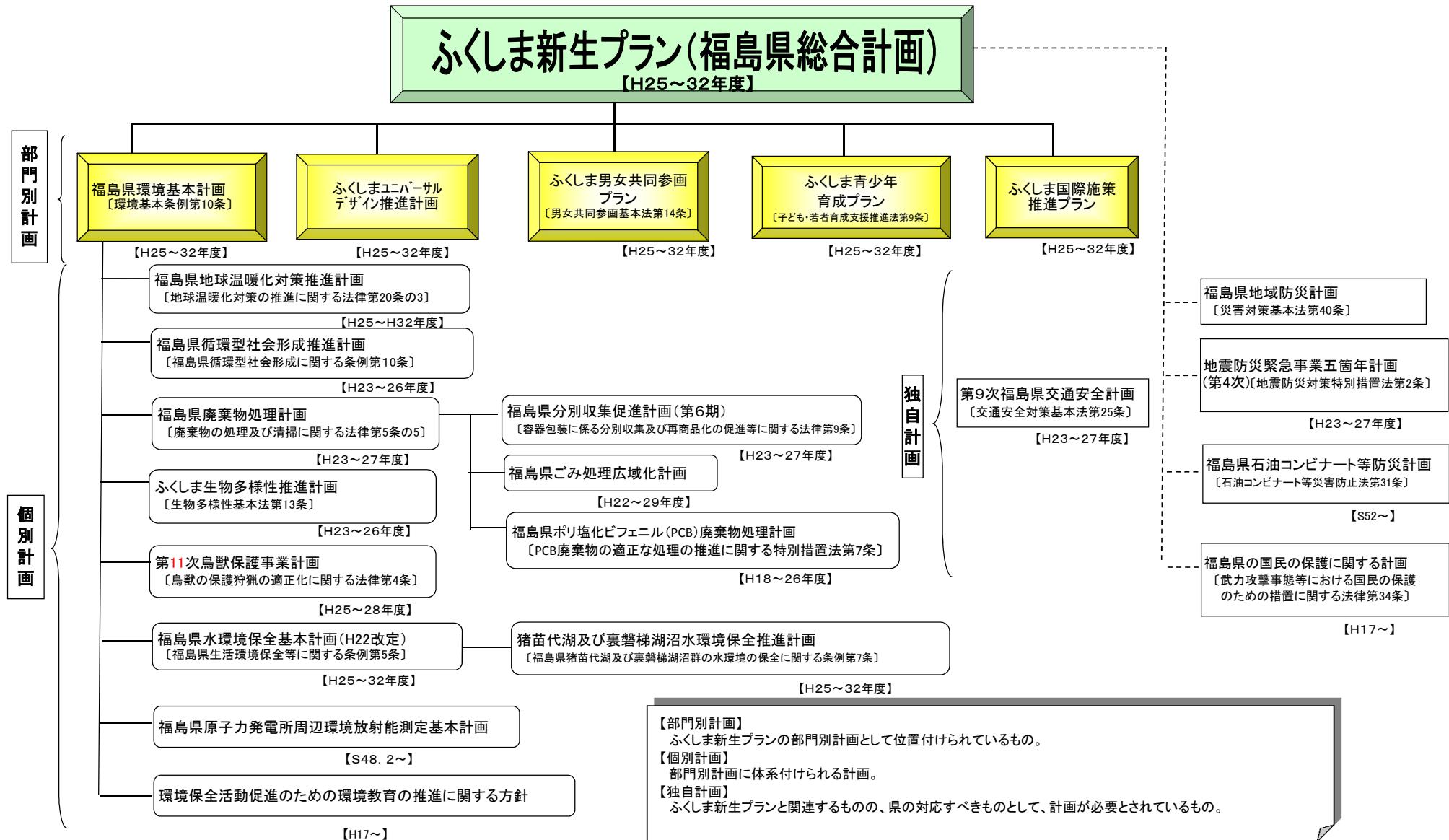


平成25年度

# 事業計画書

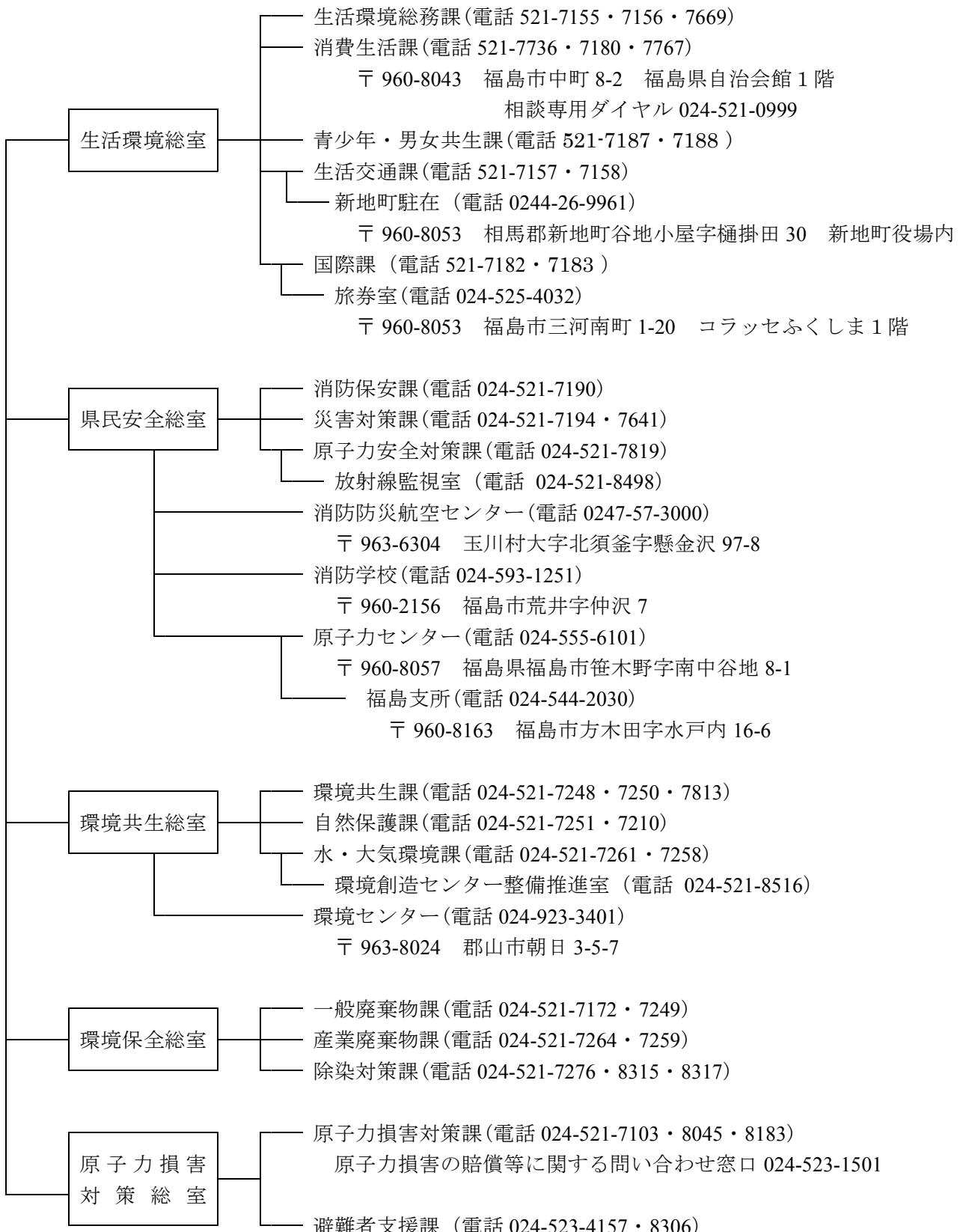
福島県生活環境部

## 生活環境部における福島県総合計画「ふくしま新生プラン」の部門別計画等の体系図<H25. 4現在>



## 1 生活環境部の組織

平成 25 年 4 月 1 日現在



※ 原子力損害対策総室（住所：〒 960-8043 福島市中町 8-2 福島県自治会館 7 階）

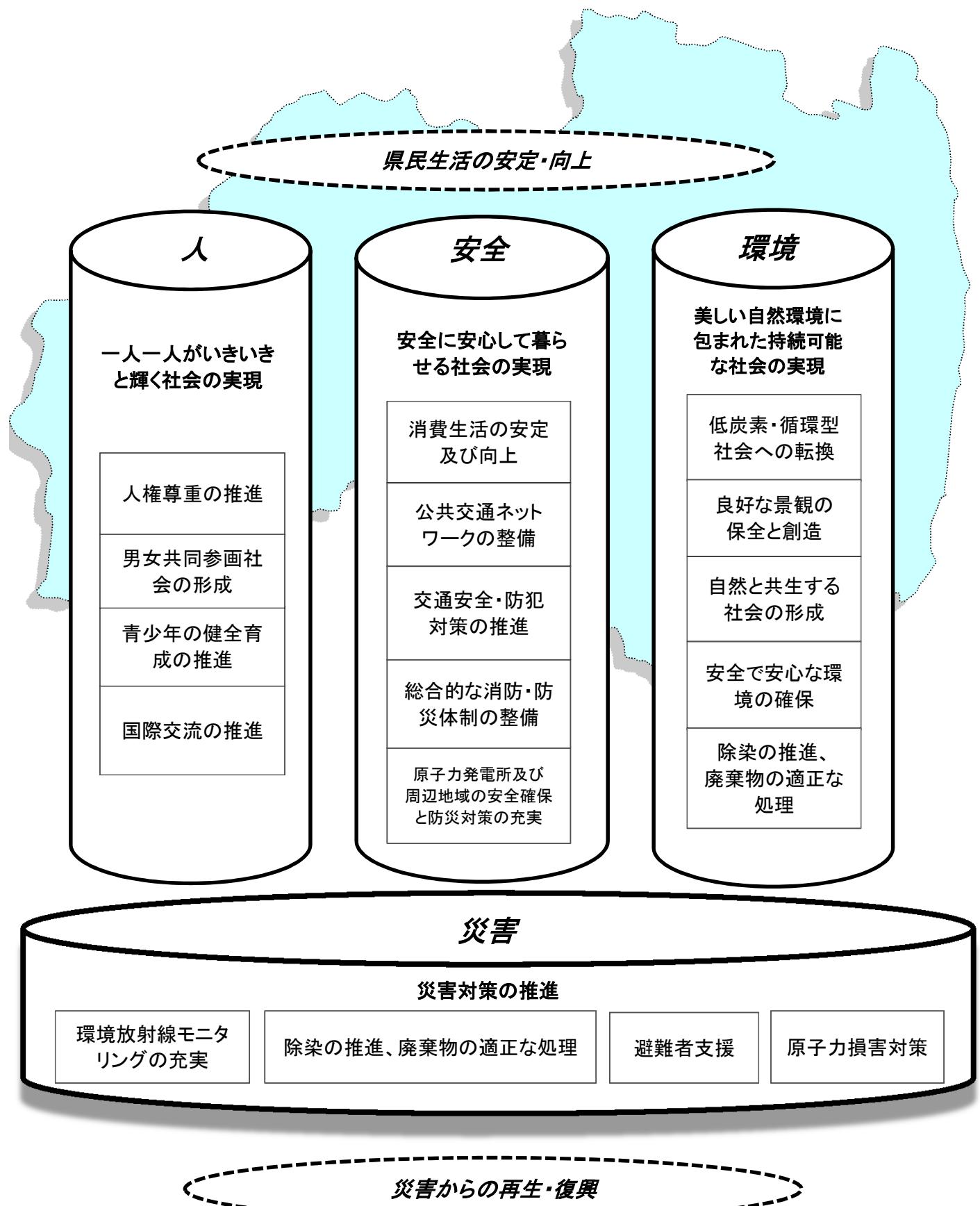
総室名	課（室）名	分掌事務
生活環境総室	生活環境総務課	部内の事務の総合企画及び調整に関すること。
		部内における人事、予算及び経理に関すること。
		環境基本法（平成5年法律91号）に関すること。
		消防防災航空センター、環境センター、原子力センター、消防学校及び男女共生センター並びに消費生活センター（組織に係るものに限る。）に関すること。
		部内他の総室の所掌に属しない事務に関すること。
	消費生活課	消費者施策の総合企画及び調整に関すること。
		消費者の安全確保及び取引等の適正化に関すること。
		生活関連物資の確保に関すること。
		消費者安全法（平成21年法律第50号）第8条第1項各号に掲げる事務に関すること。
		消費生活センターに関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
	青少年・男女共生課	生活協同組合その他消費者団体の育成指導に関すること。
		青少年の育成施策の総合企画及び調整に関すること。
		健全な社会環境の確保に関すること。
		男女共同参画社会の形成に係る施策の総合企画及び調整に関すること。
		人権に係る施策の総合企画及び調整に関すること。
	生活交通課	ユニバーサルデザインに係る施策の総合企画及び調整に関すること。
		生活交通体系の総合企画及び調整に関すること。
		生活路線バスの運行及び維持対策に関すること。
		常磐線（新地町）の用地取得に関すること。
		交通安全対策の総合企画及び調整に関すること。
	国際課	交通安全運動の推進に関すること。
		国際化施策の企画及び調整に関すること。
		国際交流事業の推進に関すること。
	旅券室	海外移住に関すること。
		海外渡航に関すること。

総室名	課（室）名	分掌事務
県民安全総室	消防保安課	消防に関すること。
		火災の予防に関すること。
		危険物の規制に関すること。
		高圧ガス及び液化石油ガスの保安に関すること。
		火薬類及び獵銃等の取締りに関すること。
		電気工事士及び電気工事業に関すること。
		県地域防災計画の実施に関すること。
	災害対策課	災害対策に関すること。
		災害救助法（昭和22年法律第118号）の施行に関すること。（避難者支援課の所掌に属するものを除く。）
		総合情報通信ネットワーク（防災行政無線を含む。）に関すること。
		県地域防災計画の実施に関すること。
		国民保護法制に関すること。
	原子力安全対策課	原子力安全対策の総合調整に関すること。
		原子力発電所施設に係る安全対策に関すること。
		原子力災害対策に関すること。
		原子力防災及び放射線に関する知識の普及に関すること。
		県地域防災計画（原子力災害対策編）の実施に関すること。
	放射線監視室	環境放射線モニタリングの総合調整に関すること。
		環境放射線モニタリングデータの公表に関すること。
環境共生総室	環境共生課	地球温暖化対策の総合企画及び調整に関すること。
		循環型社会形成の推進に係る施策の総合企画及び調整に関すること。
		環境保全活動の推進に関すること。
		環境影響評価に関すること。
	自然保護課	自然環境の保全に関すること。
		自然公園等の公園施設の整備、管理及び利活用に関すること。
		国立公園、国定公園及び県立自然公園に関すること。
		生物多様性、野生生物の保護管理及び狩猟に関すること。
		景観形成施策の総合企画及び調整に関すること。
	水・大気環境課	大気及び土壤の汚染、水質の汚濁、騒音、振動、悪臭等の防止並びにその指導に関すること。
		ダイオキシン類、フロン類等化学物質の対策に関すること。
		環境汚染の防止のために必要な監視及び測定に関すること。
		公害に係る紛争、苦情等の処理に関すること。
	環境創造センター整備推進室	環境創造センターの整備及び運営に関すること。
		IAEAとの協力に関すること

総室名	課（室）名	分掌事務
環境保全総室	一般廃棄物課	一般廃棄物の排出の抑制及び適正な処理に関すること。
		浄化槽法（昭和58年法律第43号）の施行に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
		容器包装リサイクルに関すること。
		家電リサイクルに関すること。
		災害廃棄物の処理に関すること。
	産業廃棄物課	産業廃棄物の排出の抑制及び適正な処理に関すること。
		産業廃棄物の不法投棄防止対策に関すること。
		建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）の施行に関すること（特定建設資材廃棄物の再資源化等に係るものに限る。）。
		自動車リサイクルに関すること。
		放射性物質により汚染された廃棄物処理の調整に関すること。
	除染対策課	放射性物質汚染対処特別措置法（平成23年法律第110号）の施行に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
		除染対策の推進に係る施策の総合企画及び調整に関すること。
		除染技術の評価及び研究に関すること。
原子力損害対策総室	原子力損害対策課	原子力損害対策に係る総合企画及び調整に関すること。
		原子力損害の賠償の請求に係る支援及び調整に関すること。
		原子力損害の賠償に係る相談に関すること。
	避難者支援課	東日本大震災による避難者支援に関する施策の総合企画及び調整に関すること。
		災害救助法に基づく救助に要する経費の支弁に関すること。
		被災者生活再建支援制度等に関すること。

## 第1 基本方針

生活環境部は、「東日本大震災を始めとする災害からの再生・復興」に最優先で取り組むとともに、「県民生活の安定・向上」を図るため、3つの柱を掲げて各種施策に部の総力を挙げて取り組んでいきます。



## 第2 重点施策

### 東本大震災を始めとする災害からの再生・復興

#### ◆災害対策の推進

##### ○ 環境放射線モニタリングの充実【放射線監視室】

リアルタイム線量計 2,700 基とモニタリングポスト約 572 基を用いた放射線の連続測定、メッシュ調査などを実施し県内の空間線量率を把握する他、土壤・水・大気の核種分析を広範囲に実施するとともに、G P S 連動型の放射線自動計測システムの本格運用等によるきめ細やかなモニタリングを実施し、測定結果を分かりやすく公表していきます。

##### ○ 除染の推進、廃棄物の適正な処理

###### (除染の推進) 【除染対策課、産業廃棄物課】

- 1 県民のふるさとへの速やかな帰還や安全に安心して生活できる環境を確保するため、除染を国・市町村と一体となって推進します。
- 2 除染の推進体制を整え加速化を図るため、除染情報プラザを活用した情報発信や、除染技術実証事業の実施による技術的支援の強化、除染の推進に向けた地域対話集会の開催、住民説明会等への専門家等の派遣による除染や仮置場に対する理解の促進、除染業務講習会の開催による除染事業者等の育成強化などに取り組みます。
- 3 中間貯蔵施設については、双葉 8 町村との協議の場も活用しながら、広域自治体としての役割をしっかりと果たしていきます。

###### (福島県環境創造センターの整備 (仮称)) 【環境創造センター整備推進室】

国内外の英知を結集して、放射性物質により汚染された環境の早急な回復に取り組むとともに、県民が将来にわたり安心して暮らせる美しく豊かな環境の創造にも取り組む福島県環境創造センター（仮称）を整備します。

また、放射線モニタリング及び除染分野における I A E A との協力プロジェクトに取り組みます。

###### (廃棄物の適正な処理) 【一般廃棄物課、産業廃棄物課】

- 1 災害廃棄物の処理について、国代行制度の活用や再生利用の促進などにより、国・市町村・事業者と連携を図りながら適正な処理を進めます。
- 2 国直轄で処理する 8 千Bq/kg超の汚染廃棄物について、国・市町村と連携し、処理の安全性に関する住民理解の促進に務めます。

## ○ 原子力発電所の安全確保と防災対策の充実【原子力安全対策課】

県民の不安の解消に向け福島第一原子力発電所の監視の強化や、廃炉に向けた中長期ロードマップが着実に実施されるよう国・東京電力の取組状況を厳しい目線で確認していきます。

また、県地域防災計画（原子力災害対策編）の見直しを進め、緊急時の連絡体制強化や広域避難計画策定などの防災対策の充実に取り組みます。

## ○ 避難者支援【避難者支援課】

- 1 応急仮設住宅や民間借上住宅を引き続き提供するほか、災害援護資金の貸付や生活再建支援金の支給等により生活再建を支援します。
- 2 避難者へ向けたきめ細かい情報提供や県外の生活サポート拠点の充実、県外自治体への職員駐在などにより避難者間のきずなの維持や地域コミュニティーの再生を進めます。

## ○ 原子力損害対策【原子力損害対策課】

- 1 被害の実態に見合った確実かつ迅速、十分な賠償がなされるよう、引き続き要望・要求活動を行っていきます。
- 2 被害者が抱える問題を解消し円滑な賠償請求・支払いの実現につなげるため、弁護士等による相談対応等の支援に取り組みます。

## **県民生活の安定・向上**

### ◆一人一人がいきいきと輝く社会の実現

## ○ 青少年の健全育成の推進【青少年・男女共生課】

- 1 将来の本県を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、生き生きと輝くことを目指し関係機関・団体等と連携しながら各種施策を推進します。
- 2 平成23年10月に設置した「青少年総合相談センター」を中心に、青少年一人一人の状況に応じた相談・支援に取り組みます。

## ○ 人権尊重の推進【青少年・男女共生課】

ともに生きる社会の実現に向け、人権への理解を深めるための各種啓発事業の実施、ユニバーサルデザインの考え方の普及啓発に取り組みます。

## ○ 男女共同参画社会の形成【青少年・男女共生課】

性別にかかわりなく誰もが個人として尊重される社会の形成に向け、ワーク・ライフ・バランスの取組の促進や男女共生センターを拠点とした啓発・実践活動を進めます。

○ 国際交流の推進【国際課】

- 1 国際的な広い視野を持った人材の育成を図るため、県民、民間団体、市町村など多様な主体と連携しながら様々な国際交流・協力活動を促進します。
- 3 震災の被害を克服し復興を遂げていく本県の姿を世界に向けて情報発信するため、国、その他の関係機関と連携して国際会議等を誘致します。

◆安全に安心して暮らせる社会の実現

○ 消費生活の安定及び向上【消費生活課】

- 1 年々複雑、多様化する消費者被害を未然に防止し、消費者の安全を確保するため、相談体制等の強化や自立した消費者の育成、市町村への支援など、消費者行政の充実を図ります。
- 2 県民の食品の安全・安心を確保するため、市町村に配備した518台の放射能簡易分析装置の活用に必要な経費を補助し、あわせて住民自らが検査し確認できる体制の構築に向けて放射能の正しい知識や検査機器の操作法に関する研修会等を開催します。

○ 公共交通基盤の復旧・整備【生活交通課】

- 1 鉄道・バスなど県民生活の足の確保・維持を図るため、第三セクター鉄道の施設整備及び経営安定化を支援するほか、交通対策事業に取り組む市町村やバス事業者に対する支援を行います。
- 2 JR常磐線の相馬・浜吉田駅間の復旧について、地元自治体やJR東日本と連携し、早期運転再開を目指します。
- 3 JR只見線や警戒区域内のJR常磐線については、粘り強く国・JR東日本に対し早期復旧や財政支援を強く要望していきます。

○ 交通安全・防犯対策の推進【生活交通課、生活環境総務課】

- 1 昨年の交通事故死者89人のうち65歳以上の割合は62%と、依然として高齢者の死亡事故が続発しているため、関係団体等と連携しながら交通安全対策に取り組みます。
- 2 犯罪が無く、県民が安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、県警察本部と連携して防犯ボランティア団体等の支援に取り組みます。

○ 総合的な消防・防災体制の整備【消防保安課、災害対策課】

- 1 東日本大震災の教訓を踏まえ、県民の生命、身体及び財産を守るため、消防団員の確保、災害時要援護者の避難に関する市町村の取組を支援するなど防災力の向上

を図るとともに、県地域防災計画の見直しに取り組みます。

- 2 救急業務の高度化のため、各消防本部における救急救命士の養成と高規格救急車の整備を支援します。
- 3 災害に強い情報通信基盤の整備を図るため、総合情報通信ネットワークを、より安全性、経済性、機動性に優れたデジタルシステムに更新します。

#### ◆美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現

- 低炭素・循環型社会への転換【環境共生課、産業廃棄物課】
  - 1 節電や節水、廃棄物の発生抑制などを進めるため、「福島議定書」による温室効果ガス排出削減に向けた取組などにより、県民、事業者等の環境に配慮した主体的な活動を促進します。
  - 2 災害時に防災拠点となる公共施設や民間施設への再生可能エネルギーの導入を促進するため、太陽光パネルや蓄電池などの設置経費を支援します。
  - 3 廃棄物の排出抑制や減量化、適正処理を総合的に推進していくため、産業廃棄物の排出事業者がリサイクル等の推進を目的として実施する先進的な施設整備等を支援します。
- 良好的な景観の保全と創造【自然保護課】

景観法及び福島県景観条例の適切な運用により、本県の地域特性を生かした優れた景観の保全と創造を図ります。
- 自然と共生する社会の形成【自然保護課、水・大気環境課】
  - 1 尾瀬や裏磐梯など優れた自然環境を有する県内の自然公園の保護と適正利用を促進するため、公園計画に基づき公園施設の整備を図ります。
  - 2 本県の豊かな生物多様性を保全し将来に引き継ぐため、野生動物の保護管理を進め、希少野生動植物等に関する生息・生育情報の収集に努めるほか、子ども達を対象にした自然環境学習に取り組みます。
  - 3 原発事故により、野生鳥獣の肉から国の暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されているため、モニタリング調査を継続して実施し、県民へ自家消費に対する注意喚起を行います。
  - 4 猪苗代湖の水環境保全のため高度処理浄化槽の整備促進、流入水路への除塵スクリーンの設置、ヨシ刈りなど県民と一緒にとした総合的な対策に取り組みます。
- 安全で安心な環境の確保【水・大気環境課、一般廃棄物課】
  - 1 ダイオキシン類等の化学物質などから健康で安心して快適に暮らせる環境を守る

ため、引き続き大気や水質、土壤等の監視・調査を実施するとともに、事業者等に対する適切な指導を行います。

2 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽整備事業を実施する市町村の取組を支援します。

## ○ 中・長期計画

計画名称	計画期間(年度)	担当課室
福島県環境基本計画	H25～H32	生活環境総務課
環境保全活動促進のための環境教育の推進に関する方針	H17～	生活環境総務課
ふくしま青少年育成プラン	H25～H32	青少年・男女共生課
ふくしま男女共同参画プラン	H25～H32	青少年・男女共生課
ふくしまユニバーサルデザイン推進計画	H25～H32	青少年・男女共生課
第9次福島県交通安全計画	H23～H27	生活交通課
ふくしま国際施策推進プラン	H25～H32	国際課
福島県消防広域化推進計画	H22～	消防保安課
福島県消防救急無線のデジタル方式への移行等に係る基本整備全体計画	H23～	消防保安課
福島県地域防災計画（一般災害対策編）	S38～（毎年見直し）	災害対策課
福島県地域防災計画（震災対策編）	H7～（毎年見直し）	災害対策課
福島県地域防災計画（事故対策編）	H11～（毎年見直し）	災害対策課
福島県地域防災計画（原子力災害対策編）	H12～（毎年見直し）	原子力安全対策課
地震防災緊急事業五箇年計画（第4次）	H23～H27	災害対策課
福島県石油コンビナート等防災計画	S52～（毎年見直し）	災害対策課
福島県の国民の保護に関する計画（福島県民等保護計画）	H17～	災害対策課
福島県原子力発電所周辺環境放射能測定基本計画	S48～（随時見直し）	放射線監視室
福島県地球温暖化対策推進計画	H25～H32	環境共生課
福島県循環型社会形成推進計画	H23～H26	環境共生課
ふくしま生物多様性推進計画	H23～H26	自然保護課
第11次鳥獣保護事業計画	H25～H28	自然保護課
福島県水環境保全基本計画	H25～H32	水・大気環境課
猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画	H25～H32	水・大気環境課
福島県分別収集促進計画（第6期）	H18～H26	一般廃棄物課
福島県廃棄物処理計画	H23～H27	一般廃棄物課 産業廃棄物課
福島県ごみ処理広域化計画	H22～H29	一般廃棄物課
福島県ポリ塩化ビフェニル（P C B）廃棄物処理計画	H18～H26	産業廃棄物課

## ○ 福島県環境基本計画

本計画は、環境基本条例に基づく本県の環境保全に関する基本的な計画であり、また県総合計画の環境保全に関する部門別計画でもあります。

昨年度、喫緊の課題である除染、廃棄物処理等の災害対策を「I 環境回復の推進」として新たに柱立てを行うとともに、自然環境保全、温室効果ガスの排出抑制などのこれまでの取組を「II 美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現」として再編・強化しました。

基本目標を「福島を想う全ての人々の力でつくろう～安心して暮らせて、自然と共生する“新生ふくしま”～」として、県民、事業者、行政など様々な方々の連携、さらには国内外の英知を結集して本県の環境回復に取り組み、震災前以上の美しく豊かな自然環境と共生する社会を創り上げることを目指していきます。

## ○ 環境保全活動促進のための環境教育の推進に関する方針（見直し予定）

より多くの人々によって環境保全活動が行われるためには環境教育が重要となることから、「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」の規定に基づき、この方針を策定しました。

この方針においては、体験型の環境教育を重視し、県民、学校、団体、事業者による様々な場における環境教育を推進することとしています。

## ○ ふくしま青少年育成プラン

この計画は、将来の福島県を担う青少年が、心身ともに健やかに成長し、意欲と創造力にあふれ、いきいきと輝くことを目指して、本県の青少年育成施策の方向性を示すとともに、県民あげて青少年育成を推進する指針となるものです。

また、東日本大震災の影響により青少年を取り巻く環境が大きく変化しており、今後の未来社会の創造に対応できるようにするために、県の青少年育成関連施策の目標を明確にし、総合的な取組を推進するとともに、家庭、学校、職場、地域、行政機関などが協力・連携して青少年育成を推進することとしています。

## ○ ふくしま男女共同参画プラン

この計画は、すべての県民が個人として尊重され、性別にかかわりなく、自己の能力を自らの意思に基づいて発揮することができ、あらゆる分野と共に参画し、責任を担う社会を基本理念とした本県の男女共同参画社会の形成の推進を目的としています。

この計画に基づき、行政、県民、事業者等と連携・協力しながら、基本理念を反映した本県の復興と男女共同参画社会の実現を図るための施策を展開していきます。

## ○ ふくしまユニバーサルデザイン推進計画

この計画は、すべての人が安全・安心・快適に暮らすことができる社会の実現に向け、「思いやりをシステム化」をキーワードに、ユニバーサルデザインの考え方をものづくりやまちづくりはもちろんのこと、制度やサービスなどのソフト面を含めたあらゆる分野に浸透させる「ふくしま型ユニバーサルデザイン」の普及推進を図ることを目的に策定しております。

この計画に基づき、県民、NPO、事業者、市町村等と連携・協力し、計画的・体系的な推進を図るとともに、特に復興における取組においては、ユニバーサルデザインの考え方を

重視しようとするものです。

## ○ 第9次福島県交通安全計画

交通安全対策基本法に基づき、平成23年度から平成27年度までの陸上交通の安全に関する県及び本県の区域を所管する指定行政機関等が実施する施策の大綱を定め、平成27年までの目標を設定して、県、市町村及び指定行政機関等が、交通安全に関する施策を積極的に実施しようとするものです。

## ○ ふくしま国際施策推進プラン

このプランは、福島県総合計画「ふくしま新生プラン」の部門別計画で本県の国際関係施策を総合したものです。

このプランでは、「人や地域とともに、世界に輝く『新生ふくしま』の実現」という基本目標の下、2つの目指すべき国際化の姿と4つの基本戦略（①地球市民の育成と多文化共生社会の推進、②世界とふくしまをつなぐネットワークと情報発信の強化、③多様な国、地域との国際交流の推進、④ふくしまブランドの再発信と新機軸の展開）を定め、総合的な施策を推進することとしています。

## ○ 福島県消防広域化推進計画（見直し予定）

この計画は、消防組織法第33条第1項の規定に基づき、自主的な市町村の消防の広域化を推進するために平成22年3月に策定したものです。

この計画では、今後の消防力の維持・向上についてそれぞれの地域において、どのような方策が効果的であるか、自主的・主体的な検討を進めることとし、県はその検討に積極的に参加、協力することで、住民の安全・安心の確保に取り組むこととしています。

## ○ 福島県消防救急無線のデジタル方式への移行等に係る基本整備全体計画

（見直し予定）

この計画は、平成15年10月の電波法関係審査基準の改正や平成20年5月の電波法第26条の規定に基づく周波数割当計画の一部変更により、消防救急無線について平成28年5月31日までに現在のアナログ方式からデジタル方式に移行等を図る必要があることから、移行期限に向けた円滑な整備を図るために策定したものです。

## ○ 福島県地域防災計画（見直し予定）

この計画は、本県における総合的な災害対策の基本となるものであり、災害の予防、応急対策、復旧計画などについて詳細に定め、地域住民の生命と財産を守るという地方自治体の基本的な責務を遂行する上で、極めて重要な役割を果たすものです。

この計画に基づき、災害に強い安全な地域社会づくりを推進するとともに、災害発生時には迅速かつ適切な応急対策を実施することとしています。

東日本大震災の発生を踏まえた初動対応における修正を平成24年度に行いましたが、災害対策基本法や国の防災基本計画、原子力災害対策基本法の指針の修正内容も踏まえた修正を行うこととしています。

## ○ 地震防災緊急事業五箇年計画（第4次）（見直し予定）

この計画は、地震による災害から県民の生命、身体及び財産を保護するため、地震防災対策特別措置法第2条の規定に基づき、地震防災対策上緊急に整備すべき施設等の整備計画について平成23年度から平成27年度までの5か年を対象として作成するものです。

県、市町村等が行う情報通信連絡網、効率的な消火、救助活動を行うための消防施設・設備、災害応急対策活動を迅速に行うための緊急輸送道路等の整備事業について、計画的に実施することとしています。

## ○ 福島県石油コンビナート等防災計画

この計画は、石油コンビナート等災害防止法第31条の規定に基づき、本県の石油コンビナート等特別防災区域内の防災に関し、福島県、国の機関、関係市町、特定事業者などの処理する事務又は業務の大綱等を定めるとともに、総合的な防災対策の推進を図ることにより、災害の発生と拡大を防止し、地域住民の生命、身体及び財産を保護することを目的として策定しています。

## ○ 福島県の国民の保護に関する計画（福島県民等保護計画）（見直し予定）

この計画は、武力攻撃や緊急対処事態における攻撃（大規模テロ等）から県民等の身体、生命及び財産を保護し、武力攻撃等が県民等の生活や経済に及ぼす影響が最小のものとなるよう、国民保護法第34条の規定に基づき県の区域に係る国民の保護のための措置の総合的な推進に関する事項や武力攻撃事態や緊急対処事態における県の実施する国民保護措置等の詳細について定めています。

## ○ 福島県原子力発電所周辺環境放射能測定基本計画（見直し予定）

原子力発電所周辺住民等の健康と安全の確保に資するため、原子力発電所周辺地域の安全確保に関する協定に基づき、環境放射能の監視測定を行うこととしていましたが、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の拡散が広範囲に及んだこと等を受け、協定の見直しが必要になっています。

それまでの間、県が廃炉に関する新たな安全監視体制を構築するために設置した「福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会」に置いた「環境モニタリング評価部会」において、専門委員等の意見を聴きながら暫定的な測定方針を定め、監視測定を実施していくこととしています。

## ○ 福島県地球温暖化対策推進計画

この計画は、地球温暖化の原因である二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を削減するために策定したものです。

この計画では、「県民の総意と参加による環境と経済が調和した地球温暖化対策の推進」を基本目標とし、「県民総ぐるみの地球温暖化対策の展開」、「復興と共に進める地球温暖化対策」及び「県民の特徴を活用した効果的な地球温暖化対策」を基本姿勢として地球温暖化対策の推進を図ります。

現計画では、基準年（平成2年度）と比較し、中期目標（平成32年度）として10～15%、また長期目標（平成52年度）として80%の温室効果ガス排出を削減することを目指しています。

この目標達成のため①県民総ぐるみの省エネルギー対策、②再生可能エネルギーの飛躍的な推進、③持続的な吸収源対策、④環境・エネルギー産業の活性化、⑤未来のための環境・エネルギー教育、⑥目標達成に向けた推進体制の6つの視点から施策を展開し、県民、事業者、行政等のあらゆる主体が一体となって地球温暖化対策を推進しようとするものです。

なお、事業者としての県の取組みとして、「ふくしまエコオフィス実践計画」により、環境負荷の低減、地球温暖化の防止など環境保全に関する職員の取組みを推進します。

## ○ 福島県循環型社会形成推進計画（見直し予定）

この計画は、福島県循環型社会形成に関する条例に基づき、循環型社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定したものです。

この計画では、「福島県が目指す循環型社会」として、①多様な自然環境が保全された社会の実現、②地域循環システムが形成された社会の実現、③賢いライフスタイルの確立による環境に負荷をかけない社会の実現、の3つのビジョンを掲げ、県民、民間団体、事業者及び行政の役割を明示するとともに、各主体が連携しながら県民総参加で推進していくこととしています。

## ○ ふくしま生物多様性推進計画（見直し予定）

生物多様性基本法に基づき、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する目標や施策などを定めた計画で、平成22年度に策定し、平成26年度を目標年度としています。この計画に基づいて、本県の豊かな生物多様性を将来に引き継いでいくための各種施策を総合的に推進していくこととしています。

## ○ 第11次鳥獣保護事業計画

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣の保護管理に関して知事が定める計画で、平成25年度から平成28年度までの4ヶ年を計画期間としています。この計画に基づいて、鳥獣保護区の指定や、愛鳥モデル校の指定、特定鳥獣保護管理計画の策定などを行い、野生鳥獣の保護管理を通じた自然と人との共生を推進することとしています。

## ○ 福島県水環境保全基本計画

この計画は、県内の水環境を将来にわたって、より安全で快適で豊かなものにしていくため、水質や水量などの水、水辺地や生物多様性などの水を取り巻く環境を包括的にとらえ、本県の水環境保全の基本方針等を定めたものであり、東日本大震災後の情勢を踏まえ、県内水環境の安全・安心を確保していくため、平成24年度に計画の改定を行いました。

この計画に基づいて、県内各地域の特性を生かしながら、県民、事業者、民間団体及び行政などのそれぞれが自発的かつ連携、協力して県内水環境の保全・回復に取り組むこととしています。

## ○ 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画

この計画は、平成13年度に制定した福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例に基づき、水質の悪化が懸念されている猪苗代湖及び裏磐梯湖沼の良好な水質を長期的に維持することはもとより、水辺地の生態系の維持や流域の水循環などを総合的に捉え、猪苗代湖及び裏磐梯湖沼の水環境保全に関する基本方針を定めたものであり、東日本大

震災後の情勢を踏まえ、猪苗代湖・裏磐梯湖沼の水環境の安全・安心を確保していくため、平成24年度に計画の改定を行いました。

計画の水環境保全目標である「次代に残そう紺碧の猪苗代湖、清らかな青い湖 裏磐梯」の達成に向けて、放射性物質による環境汚染からの回復と猪苗代湖の水質日本一復活のための施策を推進していくこととしています。

## ○ 福島県分別収集促進計画（第6期）

一般廃棄物の中で約6割(容積比)を占める容器包装廃棄物のリサイクルを目的として、平成7年度に公布された容器包装リサイクル法第9条の規定に基づき、市町村が策定した分別収集計画の数値を基に、本県の分別収集量を掲出するとともに、分別収集促進の方策を定めています。

## ○ 福島県廃棄物処理計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5第1項の規定に基づき、廃棄物の排出の抑制、再生利用等による減量及び適正処理等に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくために平成22年度に策定したもので、廃棄物の減量やその適正な処理の基本的事項、一般廃棄物の適正な処理を確保するために必要な体制、産業廃棄物の処理施設の整備に関する事項を定めています。

## ○ 福島県ごみ処理広域化計画

ダイオキシン類の削減問題を契機として、廃棄物の減量化・再生利用の推進等一般廃棄物の適正処理を推進するため平成21年度に策定したもので、一般廃棄物処理事業のうち特にごみ処理事業を中心に、市町村等における広域的な対応の枠組みや一般廃棄物処理施設の整備に係る基本的な方針を定めたものです。

## ○ 福島県ポリ塩化ビフェニル（P C B）廃棄物処理計画（見直し予定）

P C B廃棄物の適正処理の推進に関する特別措置法第7条第1項の規定に基づき、県内のP C B廃棄物の処理を総合的かつ計画的に実施する具体的な方策を明らかにし、確実かつ適正なP C B廃棄物の処理の推進を図るために策定したものです。

計画期間を、平成18年度から平成26年度までとし、P C B廃棄物の広域処理体制の確保に関する事項やP C B廃棄物の適正処理の推進方策に関する事項を定め、P C B廃棄物の適正処理を推進することとしています。

## ○平成25年度重点事業等

### (1) 平成25年度重点事業

(福島県復興計画「復興へ向けた重点プロジェクト」を推進するための主要事業)

(単位:千円)

重点プロジェクト	区分	事業名	終期	事業費	担当課室	予算財源	備考	頁
人口減少・高齢化対策プロジェクト	(一部新規)	(ふるさとふくしま帰還支援事業)	(28)	(475,365)	(原子力安全対策課) (避難者支援課)	(県民) (子ども) (緊急雇用)	再掲	60, 91
環境回復 プロジェクト	除染の推進	継続	緊急時・広域環境放射能監視事業	26	798,891	原子力安全対策課	国庫 放射能	59
		継続	市町村除染対策支援事業	26	218,595,150	除染対策課	県民	88
		継続	除染対策推進事業	26	10,788,832	除染対策課	県民	88
		一部新規	除染推進体制整備事業	26	476,836	除染対策課	県民	88
	食品の安全確保	継続	放射能簡易分析装置整備事業	25	1,345,260	消費生活課	消費・県民	32
		一部新規	食の安全・安心推進事業	26	6,229	消費生活課	消費	31
		継続	野生鳥獣放射線モニタリング調査事業	26	2,000	自然保護課	県民	71
	廃棄物等の処理	継続	災害廃棄物処理基金事業	25	1,713,327	一般廃棄物課	東日本	81
		新規	放射性物質汚染廃棄物処理総合対策事業	27	73,920	産業廃棄物課	産廃税	87
	拠点の整備	一部新規	環境創造センター(仮称)整備事業	27	2,571,174	水・大気環境課	復興	77
		新規	IAEAとの共同プロジェクト (野生生物における放射性核種の動態調査事業)	27	38,549	自然保護課	県民 復興	71
		新規	IAEAとの共同プロジェクト (河川・湖沼における放射性核種の動態調査事業)	27	29,339	水・大気環境課	県民 復興	75
		新規	IAEAとの共同プロジェクト (河川・湖沼等の除染技術開発事業)	27	57,258	除染対策課	復興	88
	環境回復の前提となる廃炉に向けた安全監視	一部新規	原子力安全監視対策・防災体制整備事業	26	431,040	原子力安全対策課	国庫 県民	58
		新規	福島県原子力災害対策センター整備事業	26	2,043,718	原子力安全対策課	国庫	59
生活再建 支援プロジェクト	県内避難者支援	継続	生活路線バス運行維持のための補助	27	524,998	生活交通課	県費	41
		継続	仮設住宅等交通事故防止対策事業	25	700	生活交通課	小規模	43
		新規	地域でつくる交通安全モデル事業	27	1,000	生活交通課	小規模	43
		継続	原子力賠償被害者支援事業	26	15,747	原子力損害対策課 原子力賠償支援課	県費	91
		継続	災害見舞金の交付	32	2,846,550	避難者支援課	国庫	92
		(一部新規)	(ふるさとふくしま帰還支援事業)	(28)	(475,365)	(原子力安全対策課) (避難者支援課)	(県民) (子ども) (緊急雇用)	再掲 60, 91
		(継続)	(災害救助法による救助)	(25)	9,614,782	(避難者支援課)	(国庫)	再掲 92
	県外避難者支援	一部新規	ふるさとふくしま帰還支援事業	28	475,365	原子力安全対策課 避難者支援課	県民 子ども 緊急雇用	60, 91
		継続	災害救助法による救助	25	9,614,782	避難者支援課	国庫	92
		(継続)	原子力賠償被害者支援事業	(26)	(15,747)	(原子力損害対策課) (原子力賠償支援課)	(県費)	再掲 91
		(継続)	災害見舞金の交付	(32)	(2,846,550)	(避難者支援課)	(国庫)	再掲 92
	帰還に向けた取組及び帰還後の生活再建支援	(継続)	災害見舞金の交付	(32)	(2,846,550)	(避難者支援課)	(国庫)	再掲 92
		(一部新規)	(ふるさとふくしま帰還支援事業)	(28)	(475,365)	(原子力安全対策課) (避難者支援課)	(県民) (子ども) (緊急雇用)	再掲 60, 91
		(継続)	(帰還住民放射能対策機器整備事業)	(25)	(30,652)	(原子力安全対策課)	(県民)	再掲 60
		(新規)	(被災地消防団再構築支援事業)	(27)	(952)	(消防保安課)	(県民)	再掲 50
	当面ふるさとへ戻らない人への支援	(継続)	(災害救助法による救助)	(25)	(9,614,782)	(避難者支援課)	(国庫)	再掲 92
	避難者を支える仕組み等	(一部新規)	(ふるさとふくしま帰還支援事業)	(28)	(475,365)	(原子力安全対策課) (避難者支援課)	(県民) (子ども) (緊急雇用)	再掲 60, 91

(単位：千円)

重点プロジェクト	区分	事業名	終期	事業費	担当課室	予算財源	備考	頁
県民の心身の健康を守るプロジェクト	県民の健康の保持・増進	(継続) (帰還住民放射能対策機器整備事業)	(25)	(30,652)	(原子力安全対策課)	(県民)		60
		(継続) (放射能簡易分析装置整備事業)	(25)	(1,345,260)	(消費生活課)	(消費・県民)	再掲	32
		(一部新規) (食の安全・安心推進事業)	(26)	(6,229)	(消費生活課)	(消費)	再掲	31
		(継続) (野生鳥獣放射線モニタリング調査事業)	(26)	(2,000)	(自然保護課)	(除染・原子)	再掲	71
	被災者等の心のケア	継続 ピアカウンセリング事業	25	9,835	青少年・男女共生課	自殺対策		35
未来を担う子ども・若者育成プロジェクト	生き抜く力を育む人づくり	新規 若者ふるさと再生支援事業	27	2,029	青少年・男女共生課	子ども		34
再生可能エネルギー推進プロジェクト	再生可能エネルギーの導入拡大	継続 再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業	27	3,695,625	環境共生課	温暖化		65
ふくしま・きずなづくりプロジェクト	県外避難者やふくしまを応援している人とのきずなづくり	(一部新規) (ふるさとふくしま帰還支援事業)	(28)	(475,365)	(原子力安全対策課) (避難者支援課)	(県民) (子ども) (緊急雇用)	再掲	60, 91
	ふくしまにおける復興へ向けた取組や情報の発信	新規 「復興福島」世界への情報発信事業	27	2,203	国際課	復興		45
		一部新規 國際会議等誘致推進事業	27	3,658	国際課	原子力	再掲	44
ふくしまの観光交流プロジェクト	観光資源の磨き上げなど観光と多様な交流の推進	一部新規 國際会議等誘致推進事業	27	3,658	国際課	原子力		44
		(新規) (『復興福島』世界への情報発信事業)	(27)	(2,203)	(国際課)	(復興)	再掲	45
津波被災地等復興まちづくりプロジェクト	地域防災計画等の見直し、防災意識の高い人づくり・地域づくり	新規 被災地消防団再構築支援事業	27	952	消防保安課	県民		50
		一部新規 福島県防災対策強化事業	27	52,243	災害対策課	復興		56
		(一部新規) (原子力安全監視対策・防災体制整備事業)	(26)	(431,040)	(原子力安全対策課)	(国庫) (県民)	再掲	58
県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト	JR常磐線・只見線の早期復旧	継続 常磐線復旧用地取得事務受託事業費	25	5,585	生活交通課	受託事業収入		40
		新規 JR只見線復旧推進事業	25	1,000	生活交通課	電源		40
	災害時における広域的な連携・連絡体制の構築	(一部新規) (原子力安全監視対策・防災体制整備事業)	(26)	(431,040)	(原子力安全対策課)	(国庫) (県民)	再掲	58
		(一部新規) (福島県防災対策強化事業)	(27)	(52,243)	(災害対策課)	(復興)	再掲	56

## ※備考

国庫 : 国庫支出金  
 放射能 : 環境放射能モニタリング対策基金  
 県民 : 福島県民健康管理基金  
 消費 : 消費者行政活性化基金  
 東日本 : 東日本大震災廃棄物処理基金  
 原子力 : 福島原子力事故影響対策特別交付金  
 産廃税 : 産業廃棄物税基金  
 復興 : 原子力災害等復興基金  
 小規模 : 小規模介護施設等緊急整備等臨時特例基金  
 子ども : 福島県東日本大震災子ども支援基金  
 緊急雇用 : 緊急雇用創出基金  
 自殺対策 : 自殺対策緊急強化基金  
 温暖化 : 福島県地球温暖化対策等推進基金  
 電源 : 電源立地地域対策交付金

区分	事業数	事業費 (千円)
新規	10	2,249,968
一部新規	8	4,020,203
継続	14	249,957,282
計	32	256,227,453

(2) 平成25年度政策分野別の重点施策に基づく主な事業

(重点事業以外の当初予算の主要事業)

(単位:千円)

重点施策	区分	事業名	終期	事業費	担当課室	予算財源	頁
東日本大震災からの復興・再生に関する事業	避難者支援	継続 市町村生活交通対策のための補助	26	167,490	生活交通課	県費	41
	原子力損害対策	継続 原子力損害賠償対策	26	20,747	原子力損害対策課	県費	91
その他の重点事業	一人ひとりがいきいきと輝く社会の実現	継続 男女共生センター管理運営委託事業	25	169,633	青少年・男女共生課	県費	38
	安全に安心して暮らせる社会の実現	継続 消費者行政体制強化事業	26	711,993	消費生活課	消費県費	31
	美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現	継続 ふくしまから発信!「福島議定書」事業(議定書)	25	15,314	環境共生課	保全産廃税 県費	64
		継続 ふくしま子ども自然環境学習推進事業	25	18,994	自然保護課	保全	69
		継続 紺碧の猪苗代復活プロジェクト事業	25	46,175	水・大気環境課	保全、中山間、産廃税、森林税、国庫、県費	75

※備考

- 国庫 : 国庫支出金
- 県民 : 福島県民健康管理基金
- 消費 : 消費者行政活性化基金
- 保全 : 環境保全基金
- 中山間 : 中山間ふるさと水と土基金
- 復興 : 原子力災害等復興基金
- 子ども : 福島県東日本大震災子ども支援基金
- 産廃税 : 産業廃棄物税基金
- 森林税 : 森林環境税

## 平成25年度産業廃棄物税充当事業一覧表

### 【県事業】

#### I 産業廃棄物の排出の抑制、再生利用等による減量

※充当額

単位:千円

No	新・継	事 業 名	始 期	終 期	予算額 ※	担 当 課
1	新規	産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業～未利用農産物等の機能性成分を活かした加工技術の開発	25	26	2,001	(商工労働部) 産業創出課
2	新規	産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業～成果普及事業 再生石炭灰ショット加工材の実用化	25	25	1,050	(商工労働部) 産業創出課
3	新規	産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業～成果普及事業 電解加工廃液の再利用化技術の実用化	25	25	1,247	(商工労働部) 産業創出課
4	新規	バイオマス処理システムによる産業廃棄物再資源化支援事業補助金	25	25	23,000	(商工労働部) 産業創出課
5	継続	環境にやさしいモデル工事推進事業	22	28	10,000	(土木部) 技術管理課
6	継続	エコ・リサイクル製品普及拡大事業(うつくしま、エコ・リサイクル製品品質確認調査事業)	25	27	3,911	環境共生課
7	継続	産業廃棄物抑制及び再利用施設整備支援事業	23	25	90,276	産業廃棄物課
8	継続	紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト事業	24	25	7,679	水・大気環境課
9	新規	資源活用！食品リサイクル推進事業	25	27	1,200	(農林水産部) 環境保全農業課
				小計	140,364	( 9 事業 )

#### II 適正な処理の促進

10	継続	産業廃棄物処理業務研修会開催事業	23	25	3,641	産業廃棄物課
11	継続	産業廃棄物業者情報提供環境整備事業	23	25	1,938	産業廃棄物課
12	継続	産業廃棄物排出処理状況確認調査事業	23	27	10,196	産業廃棄物課
13	継続	ダイオキシン類等有害物質安全確認調査事業	23	27	7,004	産業廃棄物課
14	新規	放射性物質汚染廃棄物処理総合対策事業	25	27	85,913	産業廃棄物課
15	継続	アスベスト含有産業廃棄物飛散防止対策事業	23	27	2,106	水・大気環境課
16	継続	産業廃棄物排出事業場等に係る水質保全対策事業	23	27	11,109	水・大気環境課
17	継続	産業廃棄物排出事業者等水質管理システム運用事業	23	27	1,701	水・大気環境課
18	継続	産廃排出事業場等土壤汚染対策推進事業	25	27	804	水・大気環境課
19	継続	ダイオキシン類発生源総合調査事業	23	27	19,625	水・大気環境課
20	継続	化学物質安全・安心社会づくり普及事業	23	26	3,929	水・大気環境課
21	継続	産業廃棄物関係モニタリング機能強化事業	23	25	50,454	水・大気環境課
22	継続	不法投棄防止総合対策事業	24	26	127,925	産業廃棄物課
23	継続	産業廃棄物優良処理業者育成等支援事業	25	27	720	生活環境総務課 災害対策課 産業廃棄物課
24	継続	産業廃棄物管理票報告書受付管理事業	25	27	12,653	産業廃棄物課
25	継続	地球にやさしい“ふくしま”ライフスタイル普及啓発事業	23	25	5,246	環境共生課
26	継続	ふくしまエコオフィス推進事業	25	27	1,479	環境共生課
27	継続	地球温暖化防止のための新「福島議定書」事業	23	25	13,049	環境共生課
28	新規	環境保全対策推進事業	25	25	2,620	環境共生課
29	新規	公共用水域におけるノンルフェノール調査事業	25	27	2,800	水・大気環境課
30	新規	環境創造センター(仮称)整備事業	24	27	172,000	環境創造センター 整備推進室
			小計		536,912	( 21 事業 )

### 【交付金事業】

31	継続	産業廃棄物税交付事業	23	25	25,000	産業廃棄物課
			小計		25,000	( 1 事業 )

702,276 ( 31 事業 )

○ 平成25年度主要な大会・行事予定

月	大会等名称 ※ () 内は実施日・期間	開催場所	参集範囲	担当課・室
H25年 4月	春の全国交通安全運動パレード(4/5)	福島市	交通安全関係機関・団体等	生活交通課
	春の全国交通安全運動(4/6~15)			生活交通課
	交通事故死ゼロを目指す日(4/10)			生活交通課
	みどりの月間(4/15~5/14)			自然保護課
	地球にやさしい“ふくしま”県民会議(未定)	福島市	民間団体、事業者団体等	環境共生課
5月	平成25年度林野火災空中消火訓練(未定)	郡山市内	関係機関	災害対策課
	愛鳥週間(5/10~16)			自然保護課
	第66回福島県消防大会(6/8)	いわき市(アリオス)	各消防団、消防関係機関・団体	消防保安課
	紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト会議(未定)	猪苗代町	民間団体、学識経験者等	水・大気環境課
	ごみゼロの日(5/30)			一般廃棄物課
	ごみ減量・リサイクル推進週間(5/30~6/5)			一般廃棄物課
6月	暴走族等根絶推進月間			生活交通課
	シートベルト着用強化月間			生活交通課
	環境月間			環境共生課
	クールビズ(6月~9月)			環境共生課
	マイバッグ推進デーキャンペーン			環境共生課
	不法投棄防止強調月間(6月、9月)			産業廃棄物課
	“うつくしま、ふくしま。”環境顕彰			環境共生課
	尾瀬ゴミ持ち帰り運動(6月上旬)	尾瀬国立公園	公園利用者	自然保護課
	ふくしま子ども自然学習環境推進事業(6月上旬~9月下旬)	尾瀬国立公園	県内小中学生等	自然保護課
	危険物安全週間(6/2~8)			消防保安課
	環境の日(6/5)			環境共生課
	危険物安全セミナー(6/6)			消防保安課
	火薬類危害予防週間(6/10~16)			消防保安課
	ライトダウンキャンペーン(6/21~7/7)			環境共生課
	男女共同参画週間(6/23~29)			青少年・男女共生課
7月	クールアースデー(7/7)			環境共生課
	夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動(7/16~25)			生活交通課
	自然に親しむ運動(7/21~8/20)			自然保護課
	青少年健全育成県民総ぐるみ運動街頭啓発(未定)	いわき市	青少年健全育成推進本部他	青少年・男女共生課
8月	ふくしまエコドライブ推進キャンペーン(8月~12月)			環境共生課
	防災の日及び防災週間(8/30~9/5)			災害対策課
	自然公園クリーンデー(8/5)		公園利用者	自然保護課
9月	尾瀬サミット(9月上旬)	尾瀬国立公園	関係機関	自然保護課
	不法投棄防止強調月間(6月、9月)			産業廃棄物課
	救急の日(9/9)			消防保安課
	平成25年度福島県総合防災訓練(9/1予定)	二本松市	関係機関	災害対策課
	第35回少年の主張福島県大会(9/20)	下郷町	発表者(16名)、地元中学生、一般県民	青少年・男女共生課

月	大会等名称 ※ () 内は実施日・期間	開催場所	参集範囲	担当課・室
	秋の全国交通安全運動(9/21~30)			生活交通課
	交通事故死ゼロを目指す日(9/30予定)			生活交通課
	ヒシ群落等の水生植物の刈取り(未定)	猪苗代町	ボランティア	水・大気環境課
10月	LPガス消費者保安月間			消防保安課
	平成25年度緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練(10/11~12)	苫小牧市	関係機関	災害対策課
	平成25年度福島県石油コンビナート総合防災訓練(10月中旬)	いわき市	関係機関	災害対策課
	グリーン購入月間			環境共生課
	リデュース・リユース・リサイクル推進月間			一般廃棄物課
	うつくしま、ごみ減量化・リサイクル月間			一般廃棄物課
	浄化槽の日(10/1)			一般廃棄物課
	マイバッグ推進デーキャンペーン			環境共生課
	第34回全国地域安全運動福島県民大会(10/17)	須賀川市(須賀川市文化センター)	防犯ボランティア団体等	生活環境総務課
	交通安全県民大会(未定)	未定	交通安全関係機関・団体等	生活交通課
11月	高圧ガス保安活動促進週間(10/23~29)			消防保安課
	みんなで守る水辺環境保全事業(未定)	猪苗代町	ボランティア	水・大気環境課
	子ども・若者育成支援強調月間			青少年・男女共生課
	PM4ライトオン運動(11月~2月)			生活交通課
	ウォームビズ(11月~3月)			環境共生課
	秋季全国火災予防運動(11/9~15)			消防保安課
	女性に対する暴力をなくす運動(11/12~25)			青少年・男女共生課
	福島県青少年健全育成推進大会(11/20)	福島市	各市町村、青少年育成関係者他	青少年・男女共生課
12月	犯罪被害者週間(11/25~12/1)			青少年・男女共生課
	アジア国立公園会議(11/14~17)	宮城県仙台市	アジア23カ国	自然保護課
H26年 1月	地球温暖化防止月間			環境共生課
	大気汚染防止月間			水・大気環境課
	第65回人権週間(12/4~10)			青少年・男女共生課
	年末年始地域安全県民総ぐるみ運動(12/10~1/7)			生活環境総務課
	北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12/10~16)			青少年・男女共生課
	年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動(12/10~1/7)			生活交通課
	防災とボランティアの日及び防災とボランティア週間(1/15~1/21)			災害対策課
2月	省エネルギー月間			環境共生課
	環境共生スタイル推進事業・福島議定書表彰式(未定)	福島市	受賞者	環境共生課
3月	春季全国火災予防運動(3/1~7)			消防保安課
毎月	交通事故ゼロ・歩行者優先の日(1)			生活交通課
	バス・鉄道利用促進デー(1、11、21)			生活交通課
	省エネルギーの日(1)			環境共生課
	マイバッグ推進デー(8日、9日)			環境共生課
	シルバー交通安全の日(15)			生活交通課

月	大会等名称 ※ () 内は実施日・期間	開催場所	参集範囲	担当課・室
	踏切事故防止の日(23)			生活交通課
	家庭の日(第3日曜日)			青少年・男女共生課
	交通安全話し合いの日(第3日曜日)			生活交通課

### 3 生活環境部予算の概要

#### ○ 平成25年度当初予算と前年度予算の比較

(単位:千円)

	年 度	当初予算額	当初予算額 対前年度比	財 源 内 訳		
				国 庫	その他の 一般財源	
合 計	平成25年度	458,059,447	126.2%			9,017,072
	平成24年度	362,832,891				9,404,337
県 全 体	平成25年度	1,731,970,000	109.9%			
	平成24年度	1,576,352,000				
生活環境部 ／県全体	平成25年度		26.4%			
	平成24年度		23.0%			

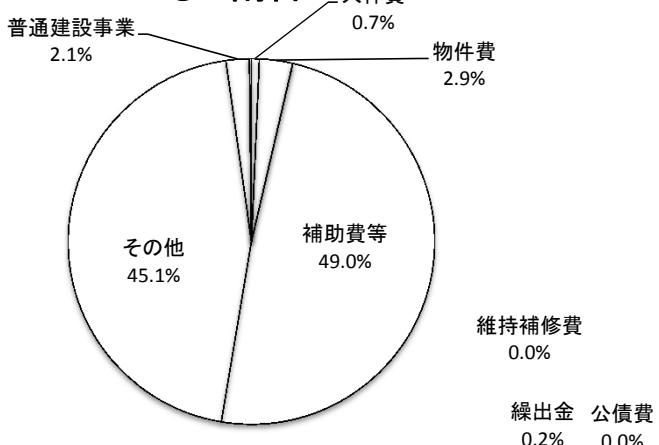
#### ○ 性質別内訳

(単位:千円)

性質別区分	H25当初	H24当初	対前年比
消費的経費	447,833,298	357,021,275	125.4%
人 件 費	3,157,754	4,018,642	78.6%
物 件 費	13,422,601	26,651,801	50.4%
維持補修費	39,321	13,613	288.8%
補助費等	224,445,902	249,371,898	90.0%
そ の 他	206,767,720	76,965,321	268.7%
投資的経費	9,430,291	5,383,020	175.2%
普通建設事業	9,430,291	5,383,020	175.2%
公債費	10,858	516	2104.3%
繰出金	785,000	428,080	183.4%
計	458,059,447	362,832,891	126.2%

※ 表中「消費的経費(その他)」の欄には、出資金、貸付金及び積立金に扶助費を加えた金額を記載しています。

#### ○ 割合



# 生 活 環 境 総 室

## (1) 生活環境総室事務分掌

### ○ 生活環境総務課

- (1) 部内の事務の総合企画及び調整に関すること。
- (2) 部の組織及び定数に関すること。
- (3) 部内職員の人事事務に関すること。
- (4) 県議会関係事務の連絡等に関すること。
- (5) 部内の政府予算対策に関すること。
- (6) 部内の重点事業に関すること。
- (7) 部内の事業評価に関すること。
- (8) 部内の陳情、要望の処理に関すること。
- (9) 部内の公共事業の執行計画に関すること。
- (10) 部内事務の広報に関すること。
- (11) 環境基本条例に関すること。
- (12) 環境基本計画に関すること。
- (13) 環境審議会に関すること。
- (14) 環境白書に関すること。
- (15) 環境教育・学習の推進に関すること。
- (16) 防犯に関すること。
- (17) 部内の叙位、叙勲、褒賞及び表彰の進達等に関すること。
- (18) 部内の公務災害及び事故等の処理、連絡等に関すること。
- (19) 部内の予算及び経理に関すること。
- (20) 部内の財産の取得及び処分並びに管理に関すること。
- (21) 部内の物品の購入、管理に関すること。
- (22) 総室内の旅費の支給に関すること。
- (23) その他庶務一般に関すること。

### ○ 消費生活課

- (1) 消費者施策の総合企画及び調整に関すること。
- (2) 消費者の安全確保及び取引等の適正化に関すること。
- (3) 生活関連物資の確保に関すること。
- (4) 消費生活に関する相談に関すること。
- (5) 消費生活に関する知識の普及に関すること。

- ( 6) 消費生活に関する情報の提供に関すること。
- ( 7) 消費生活に係る商品の試験、検査等に関すること。
- ( 8) 事業者と消費者との間の取引に関して生じた苦情の処理に関すること。
- ( 9) 消費生活センターの施設及び附属設備の利用に関すること。
- (10) 生活協同組合その他消費者団体の育成指導に関すること。
- (11) 自家消費野菜等の放射能検査に関すること。
- (12) 食品と放射能に関する情報の普及・啓発に関すること。

#### ○ 青少年・男女共生課

- ( 1) 青少年対策の総合企画及び調整に関すること。
- ( 2) 青少年健全育成推進本部に関すること。
- ( 3) 青少年健全育成条例の運用に関すること。
- ( 4) 少年センターの運営支援に関すること。
- ( 5) 青少年の非行防止の連絡調整に関すること。
- ( 6) 青少年健全育成推進に関すること。
- ( 7) 青少年育成活動推進指導者等研修会に関すること。
- ( 8) 内閣府青年国際交流事業に関すること。
- ( 9) 青少年育成県民会議に関すること。
- (10) 青少年団体の育成指導に関すること。
- (11) 財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構に関すること。
- (12) 青少年総合相談支援事業に関すること。
- (13) 男女共同参画社会の形成に係る施策の総合企画及び調整に関すること。
- (14) ふくしま男女共同参画プランの推進に関すること。
- (15) 男女共同参画に係る条例の推進に関すること。
- (16) 男女共生センターに関すること。
- (17) 人権に係る施策の総合企画及び調整に関すること。
- (18) 人権啓発活動地方委託事業に関すること。
- (19) ユニバーサルデザインに係る施策の総合企画及び調整に関すること。
- (20) ふくしまユニバーサルデザイン推進計画に関すること。

#### ○ 生活交通課

- ( 1) 生活交通体系の総合企画及び調整に関すること。
- ( 2) 第三セクター鉄道の運営対策に関すること。
- ( 3) 鉄道の輸送力強化に関すること。
- ( 4) 地方生活バス路線の維持対策に関すること。

- ( 5) バス・鉄道の利用促進に関すること。
- ( 6) 交通バリアフリーに関すること。
- ( 7) 運輸事業振興助成事業に関すること。
- ( 8) 常磐線（新地町）の用地取得に関すること。
- ( 9) 交通安全対策の総合企画及び調整に関すること。
- (10) 交通安全の推進に関すること。
- (11) 交通安全関係団体の指導育成に関すること。
- (12) 交通遺児対策に関すること。
- (13) 暴走族対策に関すること。

## ○ 国際課

- ( 1) 「ふくしま国際施策推進プラン」の総合調整・進行管理・事業評価に関すること。
- ( 2) 「地球市民の育成」の推進に関すること。
- ( 3) 「多文化共生社会の推進」に関すること。
- ( 4) 「地域間交流の推進」等国際交流の推進に関すること。
- ( 5) 外国賓客等の儀礼接遇に関すること。
- ( 6) 国際協力の推進に関すること。
- ( 7) 在外県人会及び移住事務に関すること。
- ( 8) 留学生交流に関すること。
- ( 9) 国際交流員に関すること。
- (10) 英語・中国語の翻訳・通訳に関すること。
- (11) 国際交流、協力団体等の支援育成に関すること。
- (12) 国際会議等の誘致推進に関すること。
- (13) 公益財団法人福島県国際交流協会及び公益法人に関すること。
- (14) 財団法人自治体国際化協会に関すること。
- (15) 公益財団法人日本国際連合協会に関すること。
- (16) 独立行政法人国際協力機構との連絡調整に関すること。

## ○ 旅券室

- ( 1) 海外渡航に関すること。

## (2) 事業計画

### 1 環境保全対策事業（生活環境総務課）

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
①環境保全対策事務 経費	2,446 (繰入 339)	1 福島県環境審議会の開催 2 環境保全活動促進のための環境教育の推進に関する方針の見直し 3 福島県環境白書の作成 4 環境アドバイザー等派遣事業

### 2 環境教育・学習の推進（生活環境総務課）

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
せせらぎスクール推進事業	676 (繰入 653)	本県で行う全国水生生物調査「せせらぎスクール」の指導者養成等を行い、水環境保全活動の活性化を図る。 1 水環境教育指導者総合講座の開催（3回） 2 せせらぎスクール教材の提供

### 3 県民生活企画（生活環境総務課）

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
①防犯事業事務経費	123	防犯に係る事務を円滑に執行するための経費。
②くらしと環境の県民講座	—	県民等からの依頼に基づき、県職員が集会や職場などに出向き、ユニバーサルデザインや国際交流、消費生活、防災、温暖化防止、猪苗代湖、産業廃棄物などに関する当部関連の施策や事業についての講演や意見交換を行う。
合 計	123	

## 4 消費者保護対策（消費生活課）

### (1) 消費者行政の推進

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
①【消費】 消費者行政事務経費	2,661 (繰入 479) (諸収 600)	<p>1 消費生活審議会等の運営（条例に基づく訴訟資金の貸付を含む）</p> <p>2 法令に基づく立入検査 特定商取引法、景品表示法、割賦販売法 等</p> <p>3 学校消費者教育推進資料の作成</p> <p>4 消費生活協同組合に対する指導</p> <p>5 物価対策 (1) 生活関連物資の価格及び需給動向の調査 (2) 物価に関する啓発、情報提供</p> <p>6 金融広報の推進</p> <p>7 消費生活センターの運営経費</p> <p>8 消費生活に係る啓発活動経費 出前講座（講師派遣事業）</p>
②消費生活苦情処理体制整備事業	17,657 (繰入 17,581) (諸収 76)	消費生活相談員の配置（8名） (※消費者行政体制強化事業とあわせて11名)
合計	20,318 (繰入 18,060) (諸収 676)	

### (2) 消費者保護の推進

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
【消費】 消費生活取引適正化事業	2,169 (諸収 9)	<p>1 不当取引専門指導員の設置（1名）</p> <p>2 県消費生活条例に基づく不当な取引行為にかかる業者指導</p> <p>3 特定商取引に関する法律及び割賦販売法による業者の指導監督</p> <p>4 不当景品類及び不当表示防止法に基づく業者提供景品と表示の適正化による公正な競争の維持・促進</p>

### (3) 消費者行政体制の強化

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
【主要】【消費】 消費者行政体制強化事業	711,993 (財収 137) (繰入707,427) (諸収 38)	<p>年々複雑、多様化する消費者被害を未然に防止し、消費者の安全を確保するため、各世代の消費者被害の特性に応じた教育・啓発事業を推進し、自立した消費者の育成に努める。また、消費者行政の機能強化を図る市町村に対し、財政的・技術的支援を行う。</p> <p>1 消費者行政機能強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 県消費者行政推進会議の設置・運営</li> <li>(2) 消費生活相談員の配置（3名）</li> <li>(3) 食品安全相談員の配置（1名）</li> <li>(4) 消費生活相談窓口機能強化事業 　　消費生活センター、地方振興局（県中・県南・会津）へ定期的に法律専門家等を配置</li> <li>(5) 休日無料法律相談の実施（月1回）</li> <li>(6) 相談員レベルアップ等経費</li> <li>(7) 相談電話設備強化</li> </ul> <p>2 消費者教育・啓発強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 見守りサポート事業</li> <li>(2) 学生・社会人向け啓発パンフレット作成</li> <li>(3) 自立した消費者育成のための啓発強化</li> <li>(4) 消費者行政推進員養成事業</li> </ul> <p>3 消費者行政活性化計画策定事業 　　消費者との意見交換会の開催</p> <p>4 市町村体制強化支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 消費生活相談員による市町村への技術的支援</li> <li>(2) 県内消費生活センターとの連携強化</li> <li>(3) 方部別市町村消費者相談窓口強化担当者研修</li> <li>(4) 市町村への財政的支援（消費者行政活性化交付金）</li> </ul> <p>5 消費者行政活性化基金運用益積立</p>

### 5 食の安全・安心の推進（消費生活課）

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
【重点】【消費】 食の安全・安心推進事業	6,229 (繰入 6,229)	<p>放射能や食品等の安全性について、消費者の関心が高まっていることから、放射能や食の安全性をテーマとした講習会を開き、消費者の理解を深める。</p> <p>食の安全・安心アカデミーの開講</p>

## 6 食品等の安全・安心の確保（消費生活課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
【重点】【消費】 【除染】 放射能簡易分析装置整備事業	1,345,260 (繰入 1,345,260)	市町村に配備した放射能簡易分析装置の活用に当たり、市町村へ操作員の入件費など必要な経費を補助する。あわせて、住民自らが検査し確認できる体制の構築に向けて、放射能の正しい知識や、検査機器の操作法に関する研修会を開催する。

## 7 消費生活協同組合の育成（消費生活課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
貸付事業	30,000 (諸収 30,000)	消費生活協同組合に対する経営安定資金の貸付 経営安定資金 30,000千円 (1) 預託制度による貸付総枠 150,000千円 (2) 預託利率 0% (3) 貸付利率 2.0%

## 8 青少年健全育成の推進（青少年・男女共生課）

### （1）青少年健全育成指導

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①青少年健全育成審議会の開催	979	青少年の健全な育成について調査審議するとともに、青少年の健全育成にとって有益な書籍等の推奨や有害図書類の指定等を行う。 ア 審議会の開催 年6回 イ 委員 18名
②調査指導事業	301	青少年健全育成条例の適正な運用を図るため、有害図書類の購入、有害環境の実態調査及び関係業界に対する指導を行う。 (1) 有害図書類の指定後における、書店等の指導 (2) 自動販売機の届出事項の確認調査及び業界指導 (3) 書店、ビデオ店等実態調査及び業界指導
③社会環境調査会の開催	75	図書等の有害指定について青少年健全育成審議会に諮問するため、事前調査を行う。 ア 調査会の開催 年4回

		イ 調査員 2名
④優良団体等の表彰	87	青少年健全育成条例に基づき、青少年又は青少年団体等での活動が他の模範であるものを表彰し、青少年健全育成の意識の高揚を図る。
⑤優良書籍普及と子どもの読書習慣形成事業	—	青少年健全育成条例に基づく優良書籍推奨の際に使用した書籍を青少年が集まる施設などに提供し、たくさんの子どもに読んでもらう。
合 計	1,442	

## (2) 青少年育成対策の推進

事 業 名	予 算 額 (単位 : 千円)	内 容
①青少年健全育成推進本部の運営	—	青少年対策を総合的に推進するため、青少年健全育成推進本部を設置・運営する。
②青少年健全育成県民総ぐるみ運動	134	青少年の健全育成や非行防止についてより効果的に周知するとともに、青少年を社会全体で育む機運を醸成するため、学校の夏休み期間である7～8月に焦点を合わせ、青少年健全育成県民総ぐるみ運動を展開する。 (1) 街頭啓発の実施 ア 開 催 いわき市 7月予定 イ 参加者 青少年育成関係者、行政機関等
合 計	134	

## (3) 青少年国際交流事業の推進

事 業 名	予 算 額 (単位 : 千円)	内 容
青年国際交流事業	36	内閣府が実施する各種の青年国際交流事業へ本県青年を派遣するとともに、「東南アジア青年の船」事業等により招聘される外国青年を受け入れるなど、外国青年との交流を通して、相互理解と友好を促進しながら、次代を担う国際性を備えた青年を育成する。

#### (4) 青少年等研修の推進

事業名	予算額	内容
青少年育成活動推進指導者等研修会の開催	63	<p>青少年育成関係者を対象に研修会を開催し、青少年の現状や課題についての認識や共通理解を深めるとともに、研究協議を行い、地域における青少年育成活動の活性化を図る。</p> <p>ア 開催場所 県内1会場  イ 開催時期 未定  ウ 参加者 市町村民会議会員、少年センター補導員、学校関係者、民生児童委員等  (100人程度)</p>

#### (5) 少年センターとの連携

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
少年センター連携事務費	5	県内10市の少年センターで構成する連絡協議会との連携を図る。

#### (6) 青少年の社会参画促進

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
【重点】 (新) 若者ふるさと再生支援事業	2,029 (繰入 2,029)	<p>青少年が健全に育つためには、社会の一員として自立し、社会に積極的に関わろうとする態度を身に付けることが必要であり、ボランティアなど社会参加活動を通じて、市民性、社会性を獲得することが重要である。</p> <p>また、福島県の復興・再生は本県の取り組む大きな課題であり、その主役は本県の次代を担う若者である。</p> <p>若者が本県の復興・再生の取組に主体的かつ積極的に関わることにより、若者自身の主体性や社会参加（参画）の意識を高め、本県の若者の社会参画を一層促進するとともに、若者が中心となった復興への取組を支援する。</p> <p>(1) 参加者 県内の高校生、大学生  (2) 実施場所 3か所  (3) 事業内容  ア 復興に向けたワークショップ  イ 復興・再生に向けた取組の実践  ウ 復興の取組発表会ほか</p>

## (7) 青少年のメディアリテラシー育成

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
子どもインターネット安全安心環境整備事業	一	インターネット上の有害情報から子どもを守るため、子どものメディアリテラシー育成及びフィルタリング利用の啓発活動を推進する。 青少年有害環境対策推進連絡会議の開催

## 9 青少年育成県民会議事業（青少年・男女共生課）

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
青少年育成県民会議補助事業	8,754	青少年の健全育成を推進していく県民運動の推進母体である福島県青少年育成県民会議に補助金を交付し、事業の円滑な推進を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 県民運動推進活性化               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 青少年健全育成推進大会の開催</li> <li>(2) 家庭の日（毎月第3日曜日）の普及啓発</li> <li>(3) 青少年団体等の表彰</li> </ul> </li> <li>2 青少年育成専門指導員の設置</li> <li>3 少年の主張福島県大会の開催</li> </ul>

## 10 青少年会館の運営（青少年・男女共生課）

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
福島県青少年会館運営費補助事業	21,128	福島県青少年会館の円滑な運営を図るため、運営費の一部を補助する。

## 11 青少年の総合相談支援（青少年・男女共生課）

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
【一部重点】【自対】 青少年総合相談支援事業	17,122 (繰入 9,835)	震災後のストレスを抱える青少年や社会生活を円滑に営む上で困難を有する青少年及びその保護者等に対し、様々な相談に応じ、一人ひとりの状況に応じた総合的・継続的な支援を行う

	<p>とともに、同じような経験をした同年代の者（ピア）による交流会等を行い、自己有用感を高め、社会的自立の促進を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 青少年支援ネットワーク事業 福島県青少年支援協議会の運営</li> <li>2 青少年総合相談センター事業             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 相談支援</li> <li>(2) 研修会・講習会の開催</li> </ol> </li> <li>3 【重点】ピアカウンセリング事業</li> <li>4 若者自立カウンセラー派遣事業 (※カウンセラー派遣事業は雇用労政課へ配当替 873千円)</li> </ol>
--	--

## 1.2 人権尊重の推進（青少年・男女共生課）

事 業 名	予 算 額 (単位：千円)	内 容
①「人権への気づき」 推進事業	5,548 (国庫 5,545)	「人権への“気づき”」キャンペーン事業 広く県民に「人権への“気づき”」の機会を提供し、理解を深めてもらうため、人権のつどいの実施など各種啓発事業と広域的啓発を行うことにより、様々な人権課題に対しての理解・浸透を図る。
②地域人権啓発活動 活性化事業	8,066 (国庫 8,045)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 人権啓発活動市町村委託事業 地域の実情に応じたきめ細かい啓発活動を行うため、法務省からの委託事業である人権啓発活動地方委託事業の一部を市町村に再委託する。</li> <li>2 人権の花運動 児童・生徒の情操を育み、優しさと思いやりの心を体得させるため、法務省からの委託事業である人権の花運動を市町村に再委託することにより、県内小学校へ花の種等を配布する。</li> <li>3 犯罪被害者施策研修会 犯罪被害者等施策の推進のため、市町村職員等を対象とした研修会を実施する。</li> <li>4 (新) 性犯罪被害者等支援研修会 性暴力被害全般に関する県民の理解を得ること、また、支援従事者の向上を図るため、研修会を実施する。</li> </ol>
合 計	13,614 (国庫 13,590)	

### 1.3 ユニバーサルデザインの推進（青少年・男女共生課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①ふくしま型ユニバーサルデザイン実践強化事業	711 (国庫 676)	<p>ふくしま型ユニバーサルデザインの理念普及と実践促進を図るため、以下の各事業を実施する。</p> <p>1 UDのまちづくり推進事業 市町村職員等を対象に、震災において、障がい者等がどのような困難に直面したかについて学び、これから復興のまちづくりを行う上で、災害時においても、誰もが安全に安心な場所に避難できるようなまち(ハード面・ソフト面を含めた)をつくるため、UDの視点を取り入れていくことを学ぶ研修会を開催する。</p> <p>2 UD意識啓発事業 UDの理解促進を図るため、ふくしま型UDの考え方を具体的な事例をあげ分かりやすく解説したハンドブックを作成する。</p>
②ふくしま型UD実践発信事業	279	<p>1 ふくしまユニバーサルデザイン推進会議 社会の各種サービスを提供する事業者や団体とサービスを利用する生活者の双方から構成される推進会議を開催する。</p> <p>2 ふくしま型UD実践発信事業 「こおりやまユニバーサルデザインものづくりフェア」に出展して、県のユニバーサルデザイン推進に向けた取組を紹介・解説することにより、県民のユニバーサルデザインへの理解・浸透を図る。</p>
③ ふくしま「もっと！ユニバーサルデザイン」推進事業	—	「UDメールマガジンの発行」「UD出前講座の実施」「UDメーリングリストの活用」「NPO等との連携強化」により、県民と県との双方向的普及啓発活動を展開する。
合計	990 (国庫 676)	

### 1.4 男女共同参画の推進（青少年・男女共生課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①男女共同参画推進条例・プラン推進事業	60	「福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例」及び「ふくしま男女共同参画プラン」推進のため、男女共同参画推進員

		を設置し、男女共同参画に関する施策等に対する県民からの意見の申し出に対し、調査等を行う。
②人権男女共生事務経費	708	福島県男女共同参画審議会の開催等
合 計	768	

## 1.5 男女共生センターの管理・運営（青少年・男女共生課）

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
①【主要】男女共生センター管理運営委託事業	169,633	<p>「男女共同参画社会」形成のための実践的活動拠点である男女共生センターの管理運営を行うとともに、普及啓発など各種事業を実施する。</p> <p>1 管理運営事業</p> <p>2 普及啓発・研修事業</p> <p>男女共同参画社会の実現に向けて、県民意識の変革を図るために講演会等を開催するとともに、男女があらゆる分野に参画し、共に責任を担うために必要な資質・能力の向上を図るため、各種講座等を開催する。</p> <p>(1) 普及啓発事業</p> <p>(2) 研修事業</p> <p>3 調査研究・情報事業</p> <p>男女共同参画社会の形成を促進するため、現状を把握し問題点を明らかにするとともに、問題解決への方策を探るために調査研究を行う。また、男女共同参画関連の図書等を備えた図書室の運営及び広報誌の作成等により、情報を発信していく。</p> <p>(1) 調査研究事業</p> <p>自主研究</p> <p>(2) 情報事業</p> <p>ア 図書室運営</p> <p>イ 広報活動</p> <p>4 相談事業</p> <p>男女が自立し、生き甲斐のある人生を送ることができるよう、日常生活から生じる悩みや就業等に係る相談を行う。</p> <p>(1) 一般相談</p> <p>生活全般に係る相談</p> <p>(2) 専門相談</p> <p>法律問題や健康に係る相談(弁護士・臨床心理士が対応)</p> <p>(3) チャレンジ支援相談</p> <p>就業等を希望する女性に対する相談</p>

		5 (新) 利用料金免除補助事業 原子力災害に伴う避難指示区域とされた市町村に対し、指定管理者が研修室等県有施設の利用料金を免除した場合に、その免除金額を県が補助する。
②男女共生センター ネットワーク推進 事業	735	男女共生センターにおいて、男女共同参画社会の意識啓発を図るとともに、県民相互の交流を促進することを目的として、講演会やシンポジウム、地域団体等が自ら企画・運営する「県民参加企画」等を実施する。
③男女共生センター 図書整備事業	254	図書購入を行い、男女共生センター図書室の充実を図る。
合 計	170, 622	

## 16 公共交通対策（生活交通課）

### (1) 公共交通行政推進等

事 業 名	予 算 額 (単位：千円)	内 容
①公共交通対策事務 経費	821	1 交通関係事業の情報収集・整理 2 国土交通省、宮城県、栃木県、関係市町村、鉄道事業者及びバス事業者等関係機関との連絡調整 3 鉄道活性化対策の推進（鉄道関係協議会への参加、鉄道関係の各種要望活動の実施等） 4 福島県生活交通対策協議会の運営 5 地方生活バス運行対策に係るバス事業者及び関係市町村への指導調査 6 バス乗降調査の実施 7 公共交通機関の利用促進
②うつくしま、ふく しま。公共交通機 関利用促進企業等 認証制度	－	福島県内の企業・団体で、職員及び取引業者に対して積極的にバス・鉄道等公共交通機関の利用促進に取り組み、要件を満たした場合、「うつくしま、ふくしま。公共交通機関利用促進企業・団体」として認証する。
合 計	821	

## (2) 鉄道網整備対策事業

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
①鉄道軌道輸送対策事業費補助事業	47,530 (県債 28,100)	鉄道事業者(会津鉄道㈱、野岩鉄道㈱、福島交通㈱)が行う保安度の向上及び輸送継続に資する設備整備に対して国と協調して補助金を交付する。 1 補助率:1/6
②【重点】常磐線復旧用地取得事務受託事業	5,585 (諸収 5,585)	常磐線(相馬駅以北)復旧に必要となる鉄道事業用地の取得事務を受託し、JR東日本が行う常磐線復旧事業を支援し、浜通りの復旧・復興を推進する。
③【重点】(新)JR只見線復旧推進事業	1,000 (国庫 900)	平成23年7月新潟・福島豪雨により甚大な被害を受けたJR只見線について、沿線自治体(只見町、金山町)が行う復旧促進及び利用促進活動に関する取組に対して補助金を交付する。 1 補助率:定額
合計	54,115 (県債 28,100) (諸収 5,585) (国庫 900)	

## (3) 会津鬼怒川線運営対策事業

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
【主要】野岩鉄道経営安定化補助事業	71,328	野岩鉄道㈱の当該年度経常損失に対し補助金を交付し、経営の安定化を図る。

## (4) 阿武隈急行線運営対策事業

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
阿武隈急行緊急保全整備事業費等補助事業	18,501 (県債 13,000)	阿武隈急行㈱が実施する緊急保全整備事業等に対し補助金を交付し、安全運行の確保等を図る。

## (5) 会津線対策促進事業

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
①会津鉄道運営助成基金事業	140 (財収 139)	会津鉄道株の運営助成に要する資金に充てるため設置した基金の運用益を積み立てる。
②会津鉄道経営安定化補助事業	126,144	会津鉄道株の当該年度経常損失に対し補助金を交付し、経営の安定化を図る。
合計	126,284 (財収 139)	

## (6) 地方生活バス路線維持対策事業

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
①【重点】 生活路線バス運行維持のための補助事業	524,998	<p>地域住民の日常生活の足を確保するため、乗合バス事業者が運行する生活交通路線(広域的・幹線的な路線)の欠損等に対して、国の地域公共交通確保維持改善事業と協調して、補助金を交付する。</p> <p>1 運行費</p> <p>(1) 補助先：福島交通株、会津乗合自動車株、磐梯東都バス株、宮城交通株、(有)はらまち旅行 計57路線</p> <p>(2) 補助率：1/2</p> <p>2 車両減価償却費等</p> <p>(1) 補助先：福島交通株 計2台</p> <p>(2) 補助率：1/2</p> <p>3 車両取得事業</p> <p>(1) 補助先：福島交通株、会津乗合自動車株 計7台</p> <p>(2) 補助率：1/2</p>
②【主要】 市町村生活交通対策のための補助事業	163,586	<p>1 運行費補助金</p> <p>市町村が地域の実情に即し、住民の生活交通の確保を図るために、主体的に行う生活交通対策事業について、運行欠損額に対して補助金を交付する。</p> <p>(1) 補助対象事業</p> <p>ア 市町村が直営で行う事業</p> <p>イ 市町村が交通事業者に委託して行う事業</p> <p>ウ 市町村が関係団体に要請して行う事業</p> <p>エ その他知事が必要と認める事業</p>

		(2) 補助率 財政力指数や過疎地域指定により2/3～1/12(8区分) 2 災害代替運行費補助金 災害時に市町村が実施する代替事業について、財政力指数などに応じて運行欠損額に対して補助金を交付する。
合 計	668,584	

#### (7) 運輸事業振興助成事業

事 業 名	予 算 額 (単位：千円)	内 容
運輸事業振興助成 交付金事業	499,299	営業用バス及びトラックの輸送力の確保、輸送コストの抑制等に資するため、(社)県バス協会及び(社)県トラック協会が行う事業に対して交付金を交付する。 1 補助率：定額

### 1.7 交通安全対策（生活交通課）

#### (1) 交通安全企画指導事業

事 業 名	予 算 額 (単位：千円)	内 容
①福島県交通安全母の会連絡協議会補助事業	1,090	県内の母親の力を結集して家庭及び地域から交通事故を追放するため、交通安全母の会事業活動の推進を図る。 1 福島県交通安全母の会連絡協議会への補助 (1) 補助率：定額 2 交通安全母の会指導育成
②交通安全対策運営経費	618	1 福島県交通安全対策会議の開催 2 交通白書の作成 3 道路環境整備技術調査委員会の開催 4 交通安全県民大会の開催 5 暴走族等根絶対策会議の開催 6 交通安全指導資料の作成配布 7 交通安全関係機関・団体指導
合 計	1,708	

## (2) 交通安全運動事業

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
福島県交通対策協議会補助事業	1,295	<p>福島県交通安全対策協議会の交通事故防止等に関する事業について補助金を交付し、行政機関及び関係団体が一体となって総合的かつ効果的な交通事故防止対策を積極的に推進するとともに、広く県民運動を展開し交通事故の撲滅を図る。</p> <p>1 補助率：定額</p>

## (3) 交通マナーアップ運動推進事業

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
①【重点】 仮設住宅等交通事故防止対策事業	700 (繰入 700)	仮設住宅等に入居している避難者の交通事故防止を図るために、福島県交通安全母の会連絡協議会に委託し、訪問指導活動等を実施する。
②【重点】(新) 地域でつくる交通安全モデル事業	1,000 (繰入 1,000)	仮設住宅が設置されている市町村においてモデル地区を選定し、県、市町村、避難者、住民組織、交通安全団体等との協働により、地域の実情にあった交通安全活動を企画・提案し実践活動を行うとともに、仮設住宅周辺での交通安全活動の問題点等を抽出し、今後の施策に活かす。
合計	1,700 (繰入 1,700)	

## 18 外事移住事業(国際課)

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
海外移住事業	8,139 (諸収 5,337)	<p>1 中南米国移住者子弟研修受入事業 中南米国に移住者した県人子弟を受入れ、県内視察や県民との交流を行うことで、本県への理解を深め、将来両国の交流の懸け橋となる人材を育成する。</p> <p>2 北米移住者子弟研修受入事業 北米に移住者した県人子弟を受入れ、県内視察や県民との交流を行うことで、本県への理解を深め、将来両国の交流の懸け橋となる人材を育成する。</p>

		3 (新) ホノルル県人会創立記念式典関連事業 ホノルル県人会創立90周年記念式典に出席し慶賀するとともに、功労者の表彰及び高齢者賀寿を行うことにより県人会の方々を慰労し、国際親善の一助とする。
--	--	--

## 19 多文化共生推進（国際課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
多文化共生社会推進事業	5,355 (諸収 3,419) (国庫 1,933)	<p>1 多文化共生社会推進事業 外国出身県民が抱える様々な問題に対応するため、外国出身県民の相談窓口として外国出身県民総合サポートセンターを開設する。</p> <p>ア 多言語相談員等の配置 中国語、タガログ語、韓国語、ポルトガル語、英語に対応できる相談員及び通訳員を配置するとともに、外国出身県民からの相談にワンストップで対応できるサポート体制の強化を図る。</p> <p>イ トリオフォンの設置</p> <p>2 (新) 在住外国人のための人権啓発活動事業 外国籍住民にかかる現状や人権、多文化共生社会の構築などに関する冊子の作成、研修会等を実施し、外国籍住民の人権に関する県民の理解を深める。</p>

## 20 国際企画（国際課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①国際企画事業	25,000 (諸収 25,000)	国際交流推進拠点としての(財)自治体国際化協会への分担金
②県国際交流協会支援事業	16,795	公益財団法人福島県国際交流協会を支援するため、運営費の一部を補助する。
③国際一般事務経費	5,438 (諸収 13)	通訳員の設置及び国際交流事業に係る経常経費
④【重点】 国際会議等誘致推進事業	3,658 (国庫 3,279)	<p>1 国際会議等の誘致活動事業 政府系の国際会議等を誘致するため、訪問活動を行い情報収集に努めるとともに、必要に応じて開催の要請等を行う。</p>

		<p>2 復興福島P R事業</p> <p>国際会議の開催前後に風評払拭のため、復旧・復興する福島の姿を会議の参加者に見てもらい、正確な情報を対外的に発信する。</p> <p>3 (新)国際会議見本市への出展事業</p> <p>国際ミーティングエキspoへ出展し、正しい情報の発信により風評の払拭を図るとともに、本県への国際会議等の誘致を行う。</p>
⑤【重点】 (新)「復興福島」世界への情報発信事業	2,203 (繰入金 2,203)	本県の魅力や元気な姿、正確な情報を継続的に発信するため、J E T プログラムの新規招致者等を対象に、本県の被災地の状況や復興の現状について理解を深めるスタディツアーや実施することにより、本県での滞在期間中及び帰国後、ふくしまの応援隊となって情報発信を行う体制を整備する。
合 計	53,094 (諸収 25,013) (国庫 3,279)	

## 2 1 国際交流推進（国際課）

事 業 名	予 算 額 (単位：千円)	内 容
①国際交流推進事業	16,237 (諸収 12,720)	<p>1 語学指導等外国青年招致事業</p> <p>本県及び市町村招致の語学指導等外国青年(A L T、C I R)の招致調整、オリエンテーション、カウンセリング等を実施する。</p> <p>2 国際交流員設置事業</p> <p>国際交流員を設置し、国際交流事業の企画・立案及び実施に対する助言、国際理解講座の実施、外国語の情報誌やホームページの作成などを通じて、本県の国際化を推進する。</p> <p>設置数 3名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語圏 2名 (カナダB.C州、ニュージーランド)</li> <li>・中 国 1名</li> </ul> <p>3 ふくしまグローバルセミナー</p> <p>地域や学校において、環境、貧困、人権といった地球規模の問題について理解を深め、その解決に向けた取組みを行う人材を育成するため、J I C AやN G Oと連携しながらセミナーを開催する。</p> <p>4 野口英世アフリカ賞受賞記念事業</p> <p>アフリカでの疾病対策のための医学研究や医療活動の分野において、顕著な功績を挙げた方々を顕彰するために創設さ</p>

		れた同賞の第2回受賞記念事業の一環として、受賞者が福島県を訪問するに当たって、歓迎の意を示すとともに、復興に向けて歩んでいる姿を世界に発信する。
②国際交流員による出前講座	－	交流員の自国の紹介を中心とした国際理解出前講座を行う。
③ユース国際協力ミーティング	－	県内の高校生がJICA二本松に宿泊し、2日間の講座を通して、国際協力、ボランティア活動、コミュニケーション、多文化共生等に関して学び、地球的視野を持った人材の育成を図る。
④地球体験キャラバン	－	県内在住の海外出身の外国人と青年海外協力隊帰国者が学校や社会教育施設等を訪問し、参加型で開発問題を学習するプログラムを実施する。
合 計	16,237 (諸収 12,720)	

## 2.2 旅券の発給（旅券室）

事 業 名	予 算 額 (単位：千円)	内 容
旅券発給事業	64,295 (手数 41,746) (諸収 245)	1 一般旅券発給申請の受理・審査及び旅券の作成・交付 (旅券法に基づく第一号法定受託事務) 2 海外渡航情報の提供

# 県民安全総室

## (1) 県民安全総室事務分掌

### ○ 消防保安課

- (1) 消防組織法の指導に関すること。
- (2) 消防表彰等に関すること。
- (3) 消防施設の整備に関すること。
- (4) 消防学校に関すること。
- (5) 消防長会及び（公財）福島県消防協会に関すること。
- (6) 警防業務の指導に関すること。
- (7) 消防統計に関すること。
- (8) 火災予防に関すること。
- (9) 危険物の規制に関すること。
- (10) 危険物取扱者に関すること。
- (11) 消防設備などの規制に関すること。
- (12) 消防設備士に関すること。
- (13) 救急業務に関すること。
- (14) 消防防災ヘリコプターの救急活動に関すること
- (15) 火災統計に関すること。
- (16) 高圧ガスの取締りに関すること。
- (17) 液化石油ガスの取締りに関すること。
- (18) 火薬類の取締りに関すること。
- (19) 猟銃等の取締りに関すること。
- (20) 電気工事業の登録等に関すること。
- (21) 電気工事士に関すること。
- (22) 総室の庶務及び予算に関すること。

## ○ 災害対策課

- ( 1) 災害対策に関すること。
- ( 2) 災害情報に関すること。
- ( 3) 災害救助に関すること。(避難者支援課の所掌に属するものを除く。)
- ( 4) 防災会議に関すること。
- ( 5) 石油コンビナート等災害対策に関すること。
- ( 6) 自衛隊への災害派遣要請に関すること。
- ( 7) 自衛官の募集等に関すること。
- ( 8) 消防防災航空センターに関すること。
- ( 9) 総合情報通信ネットワークの管理・運営に関すること。
- (10) 気象予警報等の受信、伝達に関すること。
- (11) 消防防災ヘリコプターの運航管理に関すること。
- (12) 緊急消防援助隊に関すること。
- (13) 国民保護に関すること。

## ○ 原子力安全対策課

- ( 1) 原子力安全対策の総合調整に関すること。
- ( 2) 原子力発電所施設に係る安全対策に関すること。
- ( 3) 原子力災害対策に関すること。
- ( 4) 原子力防災及び放射線に関する知識の普及に関すること。
- ( 5) 県地域防災計画（原子力災害対策編）の実施に関すること。

## ○ 放射線監視室

- ( 1) 環境放射線モニタリングの総合調整に関すること。
- ( 2) 環境放射線モニタリングデータの公表に関すること。

## (2) 事業計画

### 1 消防事務（消防保安課）

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
①消防職・団員の処遇	1,245 (手数 73)	<p>1 叙位・叙勲及び褒章該当者の推薦（春・秋・危険業務分野及び随時）</p> <p>2 消防庁長官表彰等の推薦</p> <p>3 第66回福島県消防大会における各種知事表彰</p> <p>4 退職消防団員の報償推薦</p> <p>5 消防操法地方大会の開催</p>
②消防団員初任者研修委託事業	608	<p>新任消防団員に対し、消防団員として必要な基礎的な訓練礼式及び消防操法の技術を修得させるための研修事業を委託する。</p> <p>・委託先 (公財) 福島県消防協会</p>
③福島県消防協会指導事業補助金交付事業	1,500	消防団員・職員の資質の向上及び消防思想の普及啓発促進のため(公財)福島県消防協会の指導事業に対する補助を行う。
④指導事務経費	1,718 (手数 858)	<p>1 消防行政の指導</p> <p>2 消防大学校入校手続き</p> <p>3 消防防災施設等に係る国庫補助金の事務に関する経費</p> <p>4 消防防災年報の作成</p> <p>5 緊急消防援助隊合同訓練負担金</p>
⑤被災地消防団再構築支援事業 【重点】(新)	952 (繰入 950) (諸収入 2)	<p>双葉郡からモデル町村を選定し、次の事業を行う。</p> <p>1 消防団の現状把握の支援</p> <p>2 消防団再構築検討会を開催し、次の内容を検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団員の帰還に備えた施策の方向性</li> <li>・分団再編の必要性</li> <li>・消防本部との役割分担</li> <li>・自主防災組織との連携 等</li> </ul> <p>3 双葉郡の他の町村への検討結果の情報提供</p>
合 計	6,023 (繰入 950) (手数 931) (諸収入 2)	

## 2 火災予防（消防保安課）

事 業 名	予 算 額 (単位：千円)	内 容
①消防設備士免状交付事務	829 (手数 829)	1 消防設備士試験の合格者等からの申請に対し、消防設備士免状を交付する。 2 (財)消防試験研究センターに対する免状交付事務の委託
②消防設備士講習の開催	5,321 (手数 5,321)	消防設備士免状の交付を受けた日から2年以内の者及び講習受講後5年以内の者に対し消防設備等の工事又は設備に関する講習を(社)福島県消防設備協会に委託し実施する。
③火災予防運動絵画・ポスター・コンクールの実施	51 (手数 51)	火災予防思想の普及を図るため、火災予防絵画・ポスター・コンクールを実施する。
④消防情報統計電算処理委託事業	385 (手数 385)	消防組織法の規定に基づく各種消防情報統計の電算処理を消防庁指定機関に委託する。 1 火災及び火災による死者の調査 2 消防防災・震災対策現況調査 3 防火対象物の実態等調査 4 救急救助業務調査 5 石油コンビナート等実態調査
合 計	6,586 (手数 6,586)	

## 3 危険物規制（消防保安課）

事 業 名	予 算 額 (単位：千円)	内 容
①危険物取扱免状交付事務	12,715 (手数 12,715)	1 危険物取扱者試験合格者等からの申請に対し、危険物取扱者免状を交付する。 2 (一財)消防試験研究センターに対する免状交付事務の委託
②危険物取扱者保安講習の開催	13,507 (手数 13,507)	原則として、危険物の取扱作業に従事することとなった日から1年以内の危険物取扱者及び講習受講後3年以内の者に対し危険物の取扱作業の保安に関する講習を(一社)福島県危険物安全協会連合会に委託し実施する。

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
③危険物規制事務調査統計電算処理委託事業	45 (手数 45)	消防組織法の規定に基づく危険物規制事務統計の電算処理を消防庁指定機関に委託する。
④福島県危険物事故防止連絡会	13 (手数 13)	官民一体となった危険物事故防止策を推進するため、関係機関間の情報交換、アクションプランの調整等を行う。
⑤指導事務経費	289 (手数 289)	1 危険物取扱者保安講習に対する講師派遣 2 危険物事故防止等に係るセミナー等への参加
合 計	26,569 (手数 26,569)	

#### 4 消防学校（消防保安課）

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
①消防職・団員の教育訓練	65,854 (諸収 36) (国庫 36,690)	複雑多様化する災害に適切かつ迅速に対応できる消防職・団員を養成するため、次により消防教育訓練を実施する。 1 消防職員教育（定員最大100名／回） (1) 初任教育（年2回117日間） (2) 救急科（年2回39日間）他 2 消防団員教育（定員最大60名／回） (1) 初級幹部科（年2回2日間） (2) 中級幹部科（年3回2日間）他 3 自衛消防隊員教育（年3回2日間） 4 少年消防クラブ員教育（年1回1日間）等
②消防学校派遣教官に関する事業	52,613	消防学校における教務体制の充実強化を図るため、派遣教官の入件費を負担金として、派遣先の市及び組合へ交付する。 (平成5年度から)
③消防学校維持管理	34,864 (財収 594) (諸収入 1,956)	消防学校の庁舎等の維持管理を行う。
合 計	153,331 (財収594) (諸収入 1,992) (国庫 36,690)	

## 5 救急高度化の推進（消防保安課）

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
①救急高度化の推進	311,842 (繰入 301,373)	<p>1 救急業務の高度化を推進し、救命率の向上を図るため、各消防本部に対し、救急救命士の養成研修及び高規格救急車の整備に係る経費を補助する。</p> <p>2 医学的観点から救急活動の質を保証するメディカルコントロール体制の充実を図る。</p> <p>3 救急救命士養成のために設立された財団の運営経費を負担する。</p>
②傷病者搬送受入協議会の運営	1,325	消防法の改正に対応し策定した「傷病者の搬送及び受入の実施に関する基準」の施行後の状況を調査・分析し、見直しを行う。
合計	313,167 (繰入 301,373)	

## 6 電気工事業の保安指導事業（消防保安課）

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
電気工事業者の保安指導及び電気工事士免状の交付事務	1,102 (手数 1,102)	<p>電気工事業者の登録・登録更新等事務の実施と立ち入り検査時等に保安指導を行う。</p> <p>また、資格試験合格者等の申請に基づき免状を交付する。</p>

## 7 猟銃・火薬類の取締り及び保安指導事業（消防保安課）

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
火薬類取締業務の実施 火薬類取扱保安責任者免状の交付	1,164 (手数 1,164)	<p>1 各種許可・検査等取締りを実施する。</p> <p>(1) 消費、譲受、譲渡等の許可</p> <p>(2) 火薬庫、販売所の許可及び完成検査の実施</p> <p>(3) 保安検査の実施</p> <p>2 資格試験合格者に免状を交付する。</p>

## 8 高圧ガス等の取締り及び保安指導事業（消防保安課）

事 業 名	予 算 額 (単位：千円)	内 容
①高压ガス取締業務の実施	15,645 (手数 15,593) (諸収 52)	1 各種許可・検査等取締りを実施する。 (1) 許可・完成検査の実施 (2) 保安検査の実施 2 高圧ガス保安員等を設置する。
②危害予防思想の普及徹底	200 (手数 200)	高压ガス保安活動促進週間、LPガス消費者保安表彰等を通じ危害予防意識の高揚を図る。 1 高圧ガス保安活動促進週間 10月23日～29日 2 LPガス消費者保安月間 10月
③製造保安責任者、販売主任者等免状交付事業	1,026 (手数 1,026)	資格試験合格者等の申請に基づき免状を交付する。
合 計	16,871 (手数 16,819) (諸収 52)	

## 9 自衛官募集事務（災害対策課）

事 業 名	予 算 額 (単位：千円)	内 容
自衛官募集事務	456 (国庫 456)	1 募集広報の企画及び実施 2 市町村自衛官募集事務担当者会議の開催 3 市町村に対する募集連絡事務

## 10 自衛隊派遣事務（災害対策課）

事 業 名	予 算 額 (単位：千円)	内 容
自衛隊派遣事務	25	天災・地変その他の災害に対し、自衛隊法第83条に基づき自衛隊の災害派遣要請を行う。

## 1.1 防災事務指導（災害対策課）

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
防災事務指導	7,403 (諸収 200)	<p>市町村及び防災関係機関に対し、気象・災害等の情報伝達及び災害発生時における迅速かつ的確な応急対策の実施等を指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 林野火災空中消火用機材保守点検</li> <li>(2) 震度情報ネットワークシステム保守管理</li> <li>(3) 災害対策本部代替施設整備事業</li> <li>(4) 災害見舞金交付事業</li> </ul>

## 1.2 防災会議の運営（災害対策課）

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
防災会議の運営等	519	<p>1 防災会議・幹事会の開催</p> <p>2 県地域防災計画の修正</p> <p>3 市町村地域防災計画の修正<u>の助言</u></p>

## 1.3 防災訓練の実施（災害対策課）

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
防災訓練の実施	1,500	<p>防災関係機関の相互の連携強化と地域住民の防災意識の高揚を図るための防災訓練を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 福島県総合防災訓練実施負担金</li> <li>(2) 福島県地方防災訓練実施負担金</li> </ul>

## 1.4 石油コンビナート地区災害対策（災害対策課）

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
①石油コンビナート地区災害対策	88	<p>石油コンビナート等災害防止法第2条により特別防災区域に指定されている「いわき地区」及び「広野地区」における特殊災害の発生及び拡大防止のための総合的な防災対策を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 石油コンビナート地区災害対策事務指導</li> </ul>

事業名	予算額 (単位:千円)	内 容
②石油コンビナート 総合防災訓練	561	石油コンビナート等特別防災区域における災害応急対策体制確立及び事業所・地域住民・防災関係機関の防災意識の高揚を目的とし、いわき市において実施。
合 計	649	

## 1.5 防災体制の推進（災害対策課、消防防災航空センター）

事業名	予算額 (単位:千円)	内 容
①防災対策支援	5,574 (諸収 24)	防災専門監の設置
②国民保護推進事業	1,094	1 県民等保護協議会、幹事会の開催 2 県の国民保護計画の変更
③防災出前講座事業	—	職員自らが各地域に出向き、防災に関する情報を直接県民に説明することにより、地域防災力の向上を図り、大規模災害時の減災に努める。
④消防防災航空隊による防災啓発事業 (消防防災航空センター)	—	消防防災航空センターで一般県民等の見学を受け入れ、消防防災ヘリコプターの活動紹介や災害対応の心得をレクチャーすることにより、家庭や地域における防災意識の啓発、地域防災力の強化を図る。 また、防災訓練等へのヘリ参加時においても、訓練会場で防災啓発活動を実施する。
(新)【重点】 福島県防災対策強化事業	52,243	県地域防災計画の見直しについて具体化するため、市町村職員等を地域防災力の核となる防災士として育成するとともに、災害時要援護者避難訓練等を防災士と協力して実施するほか、発災直後、流通機能が回復するまでの間、迅速に支援物資を提供できるよう、県が食料等の物資を備蓄する。
合 計	58,911 (諸収 24)	

## 1 6 総合情報通信ネットワーク管理事業（災害対策課）

事 業 名	予 算 額 (単位：千円)	内 容
①総合情報通信ネットワーク管理費	250,490 (負担 31,493) (繰入 20,200) (諸収 100)	総合情報通信ネットワークの適正な管理運営を図るため保守点検等を行う。 (1) 通信設備等保守点検の実施 (2) 気象通報等情報の受信伝達
②総合情報通信ネットワーク整備事業	284,270 (県債 202,900)	災害時等における情報伝達のために整備された現行システムの老朽化等に伴い、更新整備に係る整備工事を行う。
合 計	534,760 (負担 31,493) (繰入 20,200) (県債 202,900) (諸収 100)	

## 1 7 消消防災ヘリコプターの運航（災害対策課）

事 業 名	予 算 額 (単位：千円)	内 容
航空消防防災管理事業	159,829 (使用 50) (財収 592) (繰入 94,892)	1 消消防災ヘリコプター運航事業 2 消消防災航空センターの運営 3 消消防災航空隊派遣職員の交代に伴う経費 4 福島県消防防災ヘリコプター運航連絡協議会事業助成 5 全国航空消防防災協議会経費

## 1.8 原子力安全監視対策・防災体制整備事業（原子力安全対策課）【重点】

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
①原子力発電所の安全確認	54,496 (国庫 48,401) (諸収 26)	<p>1 原子力発電所の安全確認 発電所への立入調査や状況確認を実施するとともに、調査結果を踏まえた安全確認に関する検討会を実施する。また、住民参画による監視組織を設置する。</p> <p>2 広報・調査等交付金の市町への交付</p>
②原子力防災対策計画の見直し	56,931 (国庫 56,931)	<p>1 地域防災計画(原子力災害対策編)の見直し 原子力防災対策重点地域の拡大等の見直しを踏まえ、地域防災計画(原子力災害対策編)の見直しを行うとともに、住民に広く周知する。</p> <p>2 広域避難計画の策定 地域防災計画に基づき、避難先、手段、経路等に関する具体的な計画を策定する。</p>
③緊急時通信連絡体制整備	79,607 (国庫 79,607)	<p>1 緊急時通信連絡網の整備 緊急時における関係市町村や国等との連絡手段を確保する。なお、新たに重点地域となった市町村を管轄する地方振興局及び消防本部における機器の増設を行う。</p> <p>2 緊急時対応システム管理 緊急時における防護対策検討のための基礎資料となる放射性物質の拡散予測システム(SPEEDI)及び緊急時におけるモニタリング情報を共有するシステム(ラミセス)の維持管理を行う。</p>
④原子力防災資機材整備	221,589 (国庫 219,258) (繰入 2,331)	緊急時に必要な防災活動資機材、放射線防護資機材の整備及び維持管理を行う。
⑤緊急時対応研修	4,919 (国庫 4,919)	<p>1 緊急時モニタリング研修会への派遣</p> <p>2 緊急時対応研修への派遣</p> <p>3 緊急時被ばく医療研修等への派遣</p>
⑥オフサイトセンター保守整備	7,022 (国庫 7,022)	オフサイトセンター(原子力災害対策センター)の維持管理を行う。
⑦原子力防災の広報	6,476 (国庫 6,476)	放射線健康リスク管理アドバイザーの派遣
合計	431,040 (国庫 422,614) (繰入 2,331) (諸収 26)	

## 19 福島県原子力災害対策センター整備事業（原子力安全対策課）【重点】

事 業 名	予 算 額 (単位：千円)	内 容
オフサイトセンターの建設	2,043,718 (国庫 2,043,718)	建設予定地の取得とともに、建物および付帯設備を整備する。

## 20 緊急時・広域環境放射能監視事業（放射線監視室）【重点】

事 業 名	予 算 額 (単位：千円)	内 容
①環境放射能監視情報の総括	10,868 (国庫 10,847) (諸収 15)	各部局で実施しているモニタリング結果を集約する。測定結果を広く公表するため、報告書及びパンフレットを作成する。
②環境放射能の監視	703,360 (国庫 261,158) (繰入 440,039) (諸収 49)	<p>1 環境放射能の測定 発電所周辺の環境影響監視のほか、全県的な生活環境における環境放射能モニタリングのため、空間放射線の測定や大気浮遊じん等の環境試料の核種分析を実施する。</p> <p>2 環境放射能水準調査 国からの委託を受け、空間線量率や環境試料について、水準調査を行う。</p>
③環境放射能監視資機材整備	64,257 (国庫 18,250) (繰入 46,007)	環境放射能測定に必要な資機材の整備を行う。
④環境放射能監視結果の広報	20,406 (国庫 19,340) (諸収 11)	<p>1 環境放射能ホームページの維持管理</p> <p>2 環境放射能に関するパンフレットの作成・配布</p>
合 計	798,891 (国庫 309,595) (繰入 486,046) (諸収 75)	

## 2.1 放射線モニタリング基金積立事業（県民健康管理基金）（原子力安全対策課）【重点】

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
①基金積立事業	1,306,368 (国庫 1,306,368)	国から交付される環境放射線モニタリング対策事業費補助金を基金に積み立てる。
②基金利子積立	163 (財産収入163)	積み立てを行った基金について、資金運用により発生する利子を基金に積み立てる。
合計	1,306,531 (国庫 1,306,368) (財産収入 163)	

## 2.2 ふるさとふくしま帰還支援事業（原子力安全対策課）【重点】

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
ウェブカメラ設置	143,520 (繰入 143,520)	リアルタイムでふるさとの状況を確認するために設置されたウェブカメラについて、その維持管理費をカメラを設置する市町村に対し補助する。

## 2.3 帰還住民放射能対策機器整備事業（原子力安全対策課）【重点】

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
市町村への交付金の交付	30,652 (繰入 30,652)	避難住民の不安を解消と安全・安心を確保し、帰還を支援するため、ガラスバッジ等の購入費を、要望のあった町に交付する。

# 環 境 共 生 総 室

## (1) 環境共生総室事務分掌

### ○ 環境共生課

- (1) 地球温暖化対策の総合企画及び調整に関すること。
- (2) 地球温暖化防止活動の推進に関すること。
- (3) ふくしま地球温暖化対策推進本部に関すること。
- (4) 地球にやさしいふくしま県民会議（地球温暖化対策地域協議会）に関すること。
- (5) 循環型社会形成の推進に係る施策の総合企画及び調整に関すること。
- (6) 循環型社会形成の推進に関すること。
- (7) うつくしま、エコ・リサイクル製品認定制度に関すること。
- (8) グリーン購入及び環境配慮契約の推進に関すること。
- (9) ふくしまエコオフィス実践計画の推進に関すること。
- (10) E S C O事業の推進に関すること。
- (11) 環境創造資金の融資に関すること。
- (12) 環境保全基金及び地球温暖化対策等推進基金に関すること。
- (13) 福島県クリーンふくしま運動推進協議会に関すること。
- (14) 環境影響評価法の運用に関すること。
- (15) 環境影響評価条例の運用に関すること。
- (16) 環境影響評価制度の普及啓発に関すること。
- (17) 環境影響評価審査会に関すること。
- (18) 総室の庶務及び予算に関すること。

### ○ 自然保護課

- (1) 自然公園法及び県立自然公園条例に基づく自然公園の指定及び公園計画の策定に関すること。
- (2) 自然環境保全法及び自然環境保全条例に基づく保全地域の指定及び保全計画の策定に関すること。
- (3) 自然環境保全法、自然環境保全条例、自然公園法及び県立自然公園条例に基づく許認可に関すること。
- (4) 自然環境保全審議会に関すること。
- (5) 自然保護思想の普及啓発及び自然とのふれあいの増進に関すること。
- (6) 自然公園、自然環境保全地域等の施設整備に関すること。
- (7) 自然公園等施設の整備、維持管理に関すること。
- (8) 自然公園等施設、東北自然歩道の利用に関すること。
- (9) 自然公園に係る各種協議会に関すること。
- (10) 野生動植物保護条例に基づく希少野生動植物の保護施策の推進に関すること。

- (11) 外来生物に関すること。
- (12) 野生鳥獣の保護管理に関すること。
- (13) 傷病野生鳥獣の救護及び鳥獣保護思想の普及啓発に関すること。
- (14) 狩猟免許、狩猟者登録に関すること。
- (15) 生物多様性の保全とその恵みの持続可能な利用の推進に関すること。
- (16) 景観法の運用に関すること。
- (17) 景観審議会に関すること。
- (18) 景観条例の運用に関すること。
- (19) 景観形成に係る事業の推進及び連絡調整に関すること。
- (20) 景観形成に係る知識及び意識の普及及び啓発に関すること。

#### ○ 水・大気環境課

- ( 1 ) 大気汚染の監視測定、調査及び対策に関すること。
- ( 2 ) 大気汚染の規制及び防止技術の指導に関すること。
- ( 3 ) 水質汚濁の監視測定、調査及び対策に関すること。
- ( 4 ) 水質汚濁の規制及び防止技術の指導に関すること。
- ( 5 ) 生活排水対策に関すること。
- ( 6 ) 猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策に関すること。
- ( 7 ) 土壤・地下水汚染の防止に関すること。
- ( 8 ) 地盤沈下の監視測定及び調査に関すること。
- ( 9 ) 騒音、振動及び悪臭に係る環境保全対策に関すること。
- (10) ダイオキシン類等化学物質対策に関すること。
- (11) 化学物質の適正管理に関すること。
- (12) フロン回収に関すること。
- (13) 公害に係る紛争及び苦情の処理に関すること。
- (14) 環境センターに関すること。

#### ○環境創造センター整備推進室

- ( 1 ) 環境創造センターの整備及び運営に関すること。
- ( 2 ) IAEAとの協力に関すること。

## (2) 事 業 計 画

### 1 地球温暖化対策の推進（環境共生課）

事 業 名	予 算 額 (単位：千円)	内 容
①【主要】【産廃税 環境保 全基金】 ふくしまから発 信！「福島議定書」 事業	15,314 (繰入 15,294) (諸収 2)	<p>1 地球にやさしい「ふくしま」県民会議活性化事業 事業者団体、民間団体、行政等で構成する「地球にやさしい“ふくしま”県民会議」を運営する。 また、地球温暖化に関する講演会等の啓発事業を県内7方 部に設置した地方会議を中心に実施し、意識の啓発を図る。 さらに、地域で活動する地球温暖化防止活動推進員を活用 し、県民運動としての地球温暖化防止活動を推進する。</p> <p>2 ライトダウンキャンペーン 県庁舎を始めとする公共施設や、民間のライトアップ施設 等に対し一定期間の消灯を呼びかけるキャンペーンを実施 し、地球温暖化や省エネルギーについて考える契機とする。 特に7月7日にはクールアースデー普及啓発活動を行う</p> <p>3 地球温暖化防止のための新「福島議定書」事業 学校や事業所等での節電・節水、廃棄物減量化やリサイクルなどの省資源・省エネルギーの実践を推進するため、二酸化炭素排出量の削減目標を定めた「福島議定書」を知事と締 結し、学校の児童等や事業所等の職員が一丸となった取組み を促すとともに、エコ・チェックシートを活用し家庭や地域 での実践を促進する。</p> <p>4 復興ふくしまエコ大作戦！みんなでエコチャレンジ事業 県民の環境負荷低減活動に対してポイントを付与し、相応 のサービスを提供することにより、廃棄物減量化や省エネル ギー化の取組意欲を向上させ、環境教育の促進を図る。特に 平成25年度からは「家庭版」を実施し、各家庭における節電 ・節水等の省エネ・省資源活動を推進する。</p> <p>5 運輸部門における温暖化対策事業 本県の排出量の2割を占める運輸部門での温室効果ガス排 出削減に向け、エコドライブの講師派遣や情報発信を行 うとともに、マイカー通勤から公共交通機関利用へ誘導するなど、 エネルギーの効率的利用を促進する。</p>
②【森林環境税】 森林づくり指導者 育成事業	489 (繰入 489)	<p>地球と森林を守る指導者養成事業 地球温暖化防止活動推進員等を対象とした森林環境における 放射線等も含めた幅広い分野の知識習得を目的とした研修を開 催することにより、推進員による地域での普及啓発活動をとお して、省エネ・省資源のみならず、森林吸収対策を含めた総合 的な地球温暖化対策と本県森林の積極的な利活用を進める。</p>

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
③【重点】 再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業	3,695,625 (繰入 3,695,625)	<p>風力・太陽光などの地域資源を活用した災害に強い自立・分散型再生可能エネルギーシステムの導入に要する費用に助成し、安全・安心な地域づくりと地球温暖化対策を推進する。</p> <p>1 市町村公共施設支援事業            (1) 補助対象 市町村が所有する、災害時に防災拠点となり得る施設            (2) 補助率 10／10以内</p> <p>2 民間施設支援事業            (1) 補助対象 災害時に防災拠点となり得る施設            (2) 補助率 1／2, 1／3以内</p> <p>3 地域資源活用詳細調査事業            上記事業を実施するために必要となる事務経費</p> <p>※他部における予算計上状況</p> <p>総務部 74,144千円            保健福祉部 211,135千円            病院局 3,541千円            商工労働部 106,081千円            県警本部 3,423千円            教育庁 123,600千円</p>
④福島県地球温暖化対策等推進基金の積立	18,444 (財収 18,444)	福島県地球温暖化対策等推進基金の運用益を積み立てる。
⑤温暖化防止のための出前講座	—	民生家庭部門、民生業務部門の温室効果ガス削減に向けて、各種会議や団体の自主的な学習の機会等に講師を派遣し、温暖化の現状や省エネに向けた日常的な取組みのポイントをわかりやすく説明する。
合計	3,729,872 (財収 18,444) (繰入 3,711,408) (諸収 2)	

## 2 循環型社会形成の推進等（環境共生課）

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
①【産廃税】 地球にやさしい “ふくしま”ライ フスタイル普及啓 発事業	5,248 (繰入 5,246) (諸収 2)	<p>「福島県循環型社会形成推進計画」の実行・実践に当たり、県民・事業者等に広く環境意識の普及啓発を図るとともに、循環型社会を目指す取組に対して支援を行い、廃棄物の減量化や再利用・再資源化、省エネルギー、省資源など、地球にやさしいライフスタイルの普及促進を図る。</p> <p>1 ふくしま環境共生スタイル推進事業      「地球にやさしい生活」をテーマとして以下の事業を実施する。      ①ふくしまエコライフポストカードコンテストの実施      ②ふくしまエコ川柳・エコとわざコンテストの実施      ③エコの知恵比ベ川柳・ことわざ創作出前講座の実施      ④ふくしまエコライフ啓発事業      ⑤で集めたエコ川柳・エコとわざの作品をカレンダーにして配布する。</p> <p>2 地球にやさしい買い物（レジ袋削減等）普及事業      容器包装の代表例であるレジ袋削減を推進するため、「ストップ・ザ・レジ袋実施」及び「マイバッグ推進デー協力店」の拡大を図るとともに、6月の環境月間及び10月のグリーン購入月間に街頭啓発等を実施し、地球にやさしい買い物のより一層の普及啓発を図る。</p>
②【産廃税】 エコ・リサイクル 製品普及拡大事業	3,911 (繰入 3,911)	<p>産業廃棄物等ごみの減量化と再資源化等廃棄物の有効利用を進めるため、エコ・リサイクル製品の認定・普及啓発等に総合的に取り組む。</p> <p>1 うつくしま、エコ・リサイクル製品認定事業      主として県内から排出された廃棄物等を利用して製造された優良な製品を認定することにより、廃棄物等の有効利用とリサイクル産業の育成を図る。      また、認定製品の県内巡回展示を行い周知を図る。</p> <p>2 うつくしま、エコ・リサイクル製品品質確認調査事業      認定製品の安全・安心を確保するため、認定時には把握までもない製造過程等における有害物質や放射性物質の混入に対応するため、県が製品の検査点検を行う。</p>
③【産廃税】 ふくしまエコオフ イス推進事業	1,479 (繰入 1,479)	県庁版「福島議定書」などを取り入れた本県独自の環境マネジメントシステム「ふくしまエコオフィス実践計画」（平成22年度～平成26年度）を運用し、県が一事業者・一消費者として温暖化対策やごみ減量化等の環境負荷低減の取組みを行うとともに、改正省エネルギー法に基づく府舎等の省エネ化をお一層推進する。

		<p>また、「福島県E S C O推進プラン」に基づき、県有施設へのE S C O事業の導入を推進する。</p> <p>1 ふくしまエコオフィス実践事業 2 E S C O推進事業</p>
④環境保全対策事務 経費	2,899 (繰入 233)	<p>1 “うつくしま、ふくしま。”環境顕彰事業 県内の環境保全に関し顕著な功績のあった個人、団体等を顕彰する。</p> <p>2 環境保全対策事業管理運営経費</p>
⑤環境創造資金融資 事業	120,000 (諸収 120,000)	<p>環境保全対策に取り組む中小企業者を支援するため、必要な資金の融資をあっせんする。</p> <p>(1) 融資枠 180,000千円 (2) 融資利率 年1.3% (3) 融資期間 7年以内 (4) 融資限度額 ・個別環境保全資金 30,000千円 ・共同環境保全資金 60,000千円 ・工場等移転資金 37,500千円 ・産業廃棄物処理資金 30,000千円 (5) 融資対象 環境保全施設の整備、工場・事業場の移転、低公害車の新車購入、エネルギーの有効利用施設の整備、リサイクル施設の整備、ゼロエミッション推進施設の整備、アスベス ト飛散防止設備の整備、温室効果ガス削減対策等</p>
⑥福島県環境保全基 金の積立	472 (財収 472)	福島県環境保全基金の運用益を積み立てる。
⑦福島県クリーンふ くしま運動推進協 議会助成事業	700 (繰入 700)	空き缶等散乱ごみ対策を推進するため、福島県クリーンふくしま運動推進協議会が実施する環境美化推進事業に要する経費に対して助成する。
【産廃税】 ⑧(新)環境保全対策 推進事業	2,620 (繰入 2,620)	「福島県循環型社会形成に関する条例」に基づく「福島県循環型社会形成推進計画」(平成23年度～平成26年度)の改定作業を行う。
合 計	137,329 (財収 472) (繰入 14,189) (諸収 120,002)	

### 3 環境影響評価の推進（環境共生課）

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
環境影響評価推進事務経費	2,314	環境に及ぼす影響が著しいものとなるおそれのある大規模な事業について、環境影響評価法及び福島県環境影響評価条例の適切な運用を行い、環境の悪化を未然に防止し、良好な環境の確保を図る。

### 4 良好的な自然環境の保全（自然保護課）

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
①自然保護対策事務経費	9,518	<p>自然公園等の保護と適正な利用を総合的に推進するため、保護管理、巡視指導、自然とのふれあいを通じた自然保護思想の普及啓発等を行う。</p> <p>また、自然環境保全審議会を開催し、県の自然環境の保全に関する重要事項を審議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 自然保護指導員の設置 県内の自然公園等を巡回し、自然状態の把握、利用者指導などを行うため、114名を配置する。</li> <li>2 自然公園等の各種行為の規制、指導</li> <li>3 自然公園等の保全状況把握、学識経験者等による現地調査、保全計画の点検、標識の設置・管理等を行う。</li> <li>4 自然環境保全審議会の開催 県立自然公園、自然環境保全地域、野生鳥獣の保護等に関する重要事項を審議する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 自然環境保全審議会全体会 1回</li> <li>(2) 自然保護部会 2回</li> <li>(3) 鳥獣保護部会 2回</li> </ul>
②自然公園保護管理適正化事業	7,250	<p>自然公園等の適正な保護管理と利用増進を図ることを目的として設立された関係団体の管理運営に参画するとともに、子どもたちが体験しながら自然とふれあい環境保全の大切さを学ぶための活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 自然公園美化清掃事業 福島県自然公園清掃協議会に対する応分の負担</li> <li>2 裏磐梯自然体験活動推進事業 裏磐梯ビジャーセンターを管理運営する「裏磐梯ビジャーセンター自然体験活動運営協議会」に対する応分の負担</li> </ul>

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
③尾瀬地域保護適正化事業	1,332 (繰入 1,027)	<p>本州最大の高層湿原を有する尾瀬国立公園の自然環境を保全し、適正な利用の増進を図るため各種施策を実施する。</p> <p>1 特殊植物等保全事業</p> <p>尾瀬国立公園内の優れた自然環境を厳正に保全するため、貴重な植生の保護、荒廃した植生の復元を図る。</p> <p>(1) 尾瀬保護指導委員会の開催</p> <p>(2) 植生復元作業の実施</p> <p>(3) 環境等調査の実施</p> <p>2 尾瀬保護財団活動推進事業</p> <p>尾瀬サミット、財団理事会・評議員会、ごみ持ち帰り運動等の公益財団法人尾瀬保護財団を中心として実施する諸活動を推進する。</p> <p>なお、公益財団法人尾瀬保護財団へは職員を1名派遣している。</p>
④【主要】ふくしま子ども自然環境学習推進事業	18,994 (繰入 18,894)	子どもたちの生物多様性に対する意識の醸成を図り、本県の豊かな自然環境を次世代に継承していくため、優れた自然環境を有する尾瀬において環境学習を実施する県内の小・中学校、特別支援学校にガイド料、交通費、宿泊費等の一部を支援する。
合計	37,094 (繰入 19,921)	

## 5 自然とふれあう環境の整備（自然保護課）

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
①自然公園管理経費	13,146	自然公園内の県有公園施設を適正に維持、管理し、自然環境を保全しつつ快適で安全な利用促進を図る。
②国立公園等施設整備事業	51,895 (国庫 23,314)	国立公園等の自然環境の保全及び適正な利用を促進するため、公園計画に基づき、公園施設の整備を図る。
③自然公園等施設整備事業補助金	1,000	自然公園等における優れた自然環境の保全とその利用増進を図るため、施設整備を行う市町村に対して補助を行う。
合計	66,041 (国庫 23,314)	

## 6 野生動植物の保護管理（自然保護課）

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
①狩猟適正化事業	7,181 (手数 7,181)	<p>狩猟制度の適正な運営を図るため、狩猟免許試験、狩猟免許更新、入猟者への狩猟者登録証交付、狩猟者研修等を行う。</p> <p>1 狩猟運営事業 狩猟事故・違反の防止のため、講習会や広報活動等を行う者に対して定額補助を行う。また、捕獲技術向上のため、狩猟者に対する研修を行う。</p> <p>2 狩猟免許、狩猟者登録事業 狩猟免許試験、免許更新に係る事務及び、本県に狩猟者登録を申請する者に対する登録証の交付。</p> <p>3 里山復興のための有害鳥獣捕獲従事者支援事業 <b>新</b> 有害鳥獣捕獲活動に従事する狩猟免許所持者、取得予定者に対し、保険料や教習にかかる経費の一部を助成する。</p>
②鳥獣保護事業	44,455 (繰入 145) (諸収 22) (手数 194)	<p>傷病野生鳥獣の救護や鳥獣保護区の設定などを行うことにより、鳥獣の保護繁殖を図る。</p> <p>1 傷病鳥獣保護事業 鳥獣保護センターの運営及び傷病鳥獣の保護等を行う。また、野生動物を取り巻く様々な課題に専門的見地から対応する「野生動物専門員」を配置し、生物多様性の保全及び人と野生動物との共生に向けた取組の充実を図る。</p> <p>2 鳥獣保護区等整備事業 第11次鳥獣保護事業計画に基づき、鳥獣の保護繁殖を図るため、鳥獣保護区等の計画的な指定と維持管理を行う。</p> <p>3 愛鳥週間ポスターコンクール 野鳥への親しみや野鳥保護についての普及啓発を図るために、小中学生を対象としたポスターコンクールを実施する。</p> <p>4 県設裏磐梯野鳥の森管理委託事業 耶麻郡北塙原村に設置している裏磐梯野鳥の森の管理業務を委託する。</p> <p>5 鳥獣保護員設置事業 鳥獣保護事業の実施に関する事務補助や鳥獣保護区の管理等のため鳥獣保護員を配置する。</p>
③野生動物保護管理事業	4,764 (国庫 1,500)	<p>農林水産業被害等をもたらすなど人とのあつれきを生じている野生動物について、モニタリングや生息状況調査等を実施し、被害対策や保護管理のための検討を行う。</p> <p>1 野生動物保護管理事業 (1) ニホンザル、カワウのモニタリング調査</p>

		(2) カワウ保護管理協議会の開催及びニホンザル、ツキノワグマなどに関する野生鳥獣保護管理検討会の開催 2 尾瀬のニホンジカ対策事業 <b>新</b>
④野生鳥獣感染症対応事業	603	高病原性鳥インフルエンザの感染拡大防止や、人・家きんへの感染予防を図るため、野鳥に対するサーベイランスを行う。
⑤ <b>新</b> 【重点】【主要】 野生動物における放射性核種の動態調査事業	29,339 (繰入 29,339)	東京電力福島第一原子力発電所事故により大量の放射性物質が放出され、野生動物や狩猟者等への影響が懸念されていることから、IAEA協力プロジェクトとして、県内各地においてイノシシを捕獲し放射性物質の動態調査を行い、放射性物質による野生動物への影響を把握するための基礎データを収集し、今後の保護管理や地域住民の生活の改善に活用する。
⑥ふくしまの生物多様性保全支援事業	3,032 (繰入 2,976)	ふくしまの豊かな生物多様性の保全や持続可能な利用を推進し、将来に継承するための各種事業を実施する。 1 「ふくしま生物多様性推進計画」の改訂 2 生物多様性保全の指標となる野生動植物のレッドリストの見直し 3 野生動植物保護サポーター研修会の開催
⑦植生復元事業	-	登山者による踏み付けなどにより発生した植生の荒廃地について、その地域の登山愛好者などからなるボランティア団体と協働で植生復元作業を実施する。
⑧【重点】 野生鳥獣放射線モニタリング調査事業	2,000 (繰入 2,000)	東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、野生動物を含めた生態系への影響が懸念されていることから、食用となり得る主な狩猟鳥獣の放射性核種濃度調査を定期的、継続的に実施し、県民生活の安全・安心を確保する。
合 計	91,374 (繰入 34,460) (国庫 1,500) (手数 7,375) (諸収 22)	

## 7 良好的な景観の保全と創造（自然保護課）

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
①景観形成推進事務 経費	537	地域の景観形成に大きな影響を与えるおそれのある大規模な建築行為等を対象とする事前届出制等、景観法及び福島県景観条例に基づく諸制度を適切に運用して、県土の特性を活かした優れた景観の保全と創造を図る。
②景観形成総合対策 事業	250	景観アドバイザー派遣事業 県民・事業者の自主的な景観形成活動や市町村等の景観形成関連事業の実施を支援するため、「景観アドバイザー」を派遣して技術的な指導・助言を行う。
合計	787	

## 8 ダイオキシン類等化学物質対策の推進（水・大気環境課）

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
①【産廃税】 ダイオキシン類発 生源総合調査事業	19,625 (繰入 19,625)	産業廃棄物焼却施設等のダイオキシン類発生源施設の立入調査を実施し、事業者に対する当該施設の適正管理等の指導を実施するとともに、当該施設による環境への影響を確認するため、環境中の大気や水質等の調査を実施する。
②【産廃税】 化学物質安全・ 安心社会づくり促 進事業	3,929 (繰入 3,929)	化学物質のリスクに関する専門的知識を有する外部講師等に、化学物質リスクコミュニケーションに関する専門的な知識等の普及を依頼することにより、産業廃棄物多量排出事業者等から排出される化学物質の排出量の削減を図るとともに、産業廃棄物処理業者に対する地域住民の不安感の払拭を図る。
③石綿健康被害救済 基金への拠出	15,730	石綿健康被害者の迅速な救済を図るため、石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、国、地方公共団体及び事業者の拠出により運営される基金に対して拠出する。
合計	39,284 (繰入 23,554)	

## 9 大気環境保全対策等の推進（水・大気環境課）

事 業 名	予 算 額 (単位：千円)	内 容
①大気汚染常時監視事業	12,521	大気汚染常時監視システムにより大気汚染の状況を常時監視、酸性雨について継続的調査を行う。
②大気監視機器維持管理事業	29,451	一般環境大気測定局、及び移動大気測定車に設置した測定機器について、保守点検、修繕等の維持管理を行う。
③大気環境監視施設整備事業	17,029 (国庫 15,447)	大気環境の常時監視に必要な測定機器等の計画的な整備、更新を行う。
④有害大気汚染物質調査事業	1,363	有害大気汚染物質の大気中濃度を測定し、汚染状況を把握する。
⑤大気発生源監視事業	769	ばい煙発生施設等のばい煙排出状況を検査するなど、大気汚染に係る事業場の監視、指導を行う。
⑥大気汚染物質発生源管理システム整備事業	602	法令及び条例に基づくばい煙・揮発性有機化合物・粉じん発生施設の届出情報並びに立入検査結果等を一括管理するために整備したシステムにより、大気発生源監視を効率的に行う。
⑦【産廃税】 アスベスト含有産業廃棄物飛散防止対策事業	2,106 (繰入 2,106)	石綿含有廃棄物の処理施設や建築物の解体工事現場等の周辺及び県内の一般環境の大気中アスベスト濃度を測定し、アスベストの飛散状況を把握するとともに、事業者への指導を徹底して健康被害の防止を図る。
⑧公害審査会運営事業	214 (手数 1)	公害審査会等を開催し、公害紛争のあっせん、調停及び仲裁を行う。
⑨公害苦情等対策事業	29	公害苦情の調査指導を行う。
⑩フロン対策事業	121 (手数 121)	フロン回収・破壊法に基づく登録及びフロン類の適正回収等の指導を行う。
合 計	64,205 (国庫 15,447) (手数 122) (繰入 2,106)	

## 10 騒音・悪臭防止対策の推進（水・大気環境課）

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
① 騒音常時監視事業	4,156	評価対象道路（騒音に係る環境基準の類型指定地域内の幹線交通を担う道路）における自動車騒音調査を行い、G I S（地理情報システム）を用いて面的な評価を行うことにより環境基準の維持達成状況を監視する。
② 騒音・悪臭防止対策事業	482	東北新幹線及び高速自動車道の騒音・振動等の発生状況を調査し高速交通公害の防止対策を推進するとともに、市町村からの依頼により悪臭防止に係る指導、助言を行う。
合計	4,638	

## 11 水質汚濁防止対策等の推進（水・大気環境課）

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
①水環境調査指導費	24,966 (手数 88)	公共用水域及び地下水について、水質汚濁防止法に基づき水質測定計画を定め、常時監視を実施し、結果を公表する。 また、さらに、水浴場の水質状況を把握し、必要に応じて所要の措置を講ずるとともに、結果を公表することにより水浴場の利用に資する。
②土壤汚染対策経費	132 (手数 132)	土壤の汚染状況の把握に関する措置や汚染による人の健康に係る被害の防止に関する措置を実施するなどの土壤汚染対策を行う。
③【産廃税】 産業廃棄物排出事業場等に係る水質保全対策事業	11,114 (繰入 11,109) (諸収 5)	産業廃棄物処理施設や産業廃棄物排出事業場等の水質汚濁に係る事業場の監視・指導を行う。 また、廃油の漏洩や廃液の流出など水質事故時における原因調査及び環境への影響調査を行う。
④【産廃税】 産業廃棄物事業者等水質管理システム整備事業	1,701 (繰入 1,701)	水質汚濁防止法等に基づき産業廃棄物排出事業場や産業廃棄物処理施設等の事業場及び施設情報を管理し、廃棄物の適正処理及び公共用水域の水質保全に資するシステムを運用する。

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
⑤【産廃税】 産業廃棄物排出 事業場等土壤汚染 対策推進事業	804 (繰入 804)	土壤汚染対策法確化及び水質汚濁防止法に基づき、汚染土壤の適正処理及び地下水汚染の未然防止を図る。
⑥【重点】【主要】 河川・湖沼における 放射性核種の動態調 査事業	38,549 (繰入 38,549)	河川・湖沼における放射性核種の移動・挙動を明らかにするため、動態調査事業を実施する。
⑦【一部産廃税】 公共用水域における ノルフェノール調査事業	9,676 (繰入 2,800)	水生生物環境基準項目にノルフェノールが追加されたことから、産業廃棄物処分場の下流域を含む県内公共用水域における水質の監視を行う。
合計	86,942 (手数 220) (繰入 54,963) (諸収 5)	

## 1.2 猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策の推進（水・大気環境課）

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
①猪苗代湖水質モニタリング調査事業	926	猪苗代湖におけるpH上昇等の水質変動メカニズムを把握するため、猪苗代湖及び流入・流出河川等のイオンバランス等を調査するとともに、酸性河川の源流域における水質変化を調査する。
②猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全協議会運営事業	1,017	国、県、市町村、事業者団体及び地域住民団体からなる協議会が行う事業運営の負担金の支出及び協議会の事務を行う。
③【主要】【一部産廃税】 紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト事業	46,175 (繰入 13,716) (国庫 9,992)	猪苗代湖の水質を復活させ、未来の世代に承継していくため、県民が一丸となった水環境保全に向けた活動を推進するとともに、高度処理浄化槽の整備促進等による負荷低減対策や水質保全に関する調査研究などに取り組む。 1 猪苗代湖水環境保全活動実践事業 プロジェクト会議を開催し、ボランティア相互の情報共有

		<p>やボランティア活動のコーディネートを行うとともに、ヨシ刈り、漂着水草回収、除じんスクリーンの設置などの活動を支援する。</p> <p>2 猪苗代湖流域負荷低減対策実践事業</p> <p>流入負荷低減対策として窒素・りん除去型浄化槽の整備促進を図るとともに、ヒシ群落等の水生植物の刈取りや回収による資源循環システムを構築し、汚濁負荷低減対策を行う。</p> <p>3 猪苗代湖水環境保全対策調査事業</p> <p>大腸菌群数超過対策のための調査や農地、山林からの排出負荷実態調査、湖沼における難分解性有機物調査などを実施し、猪苗代湖の水質改善に向けた検討を行う。</p>
④窒素・りん浄化槽普及拡大プロジェクト	212 (繰入 212)	窒素りん除去型浄化槽管理者を対象とした維持管理講習会や関係業者を対象とした実地見学会の開催などにより、同浄化槽のさらなる普及拡大と適正維持管理の推進を図る。
⑤ふくしま美来お届け隊事業	-	猪苗代湖・裏磐梯に代表される全国に誇れる美しい自然や環境省が認定した名水100選、音風景・かおり風景100選に選定されているふくしまの美しい環境の姿をDVD化し、県内外に広くアピールする。
合 計	48,330 (繰入 13,928) (国庫 9,992)	

### 1.3 環境に係る調査研究の推進（水・大気環境課）

事 業 名	予 算 額 (単位：千円)	内 容
①【産廃税】 産業廃棄物関係モニタリング機能強化事業	50,454 (負担 2,452) (繰入 47,998) (諸収 4)	環境センターにおける産業廃棄物関係の調査分析に必要な機器の整備等を行う。 ・原子吸光光度計 他24機器
②環境センター管理運営事業	12,909 (負担 4,267)	環境行政に係る調査分析の中心機関である環境センターを円滑・適正に運営する。 1 環境に係る調査分析等 2 その他のセンターの運営
合 計	(手数 4) (諸収 11) (繰入 47,998)	

#### 14 条例施行事務費（水・大気環境課）

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
条例施行事務費交付金	3,120	「福島県生活環境の保全等に関する条例」及び「福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例」に関する市町村への事務の委任に対して事務費を交付する。

#### 15 環境創造センター（仮称）整備の推進（環境創造センター整備推進室）

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
【重点】 環境創造センター（仮称）整備事業	2,571,174 (繰入 1,781,652) (諸収 10)	<p>放射性物質により汚染された環境の早急な回復と県民が将来にわたり安心して暮らせる環境を創造するため、環境創造センター（仮称）を整備する。</p> <p>1 環境創造センター（仮称）調査設計業務委託事業 環境創造センター（仮称）の整備に必要な地質調査、 基本・実施設計、 設計管理等を実施する。</p> <p>2 環境創造センター（仮称）設置準備検討事業 環境創造センター（仮称）の適切な研究・運営体制 等について検討する。</p> <p>3 <b>新</b>環境創造センター（仮称）建設事業 環境創造センター（仮称）の整備のため建設工事、 工事管理等を実施する。</p> <p>4 <b>新</b>IAEAとの協力プロジェクト調整事業 県が IAEA と協力して円滑に活動するため、 関係 課室との調整等を行う。</p>

# 環 境 保 全 総 室

## (1) 環境保全総室事務分掌

### ○ 一般廃棄物課

- (1) 廃棄物対策の総合企画及び調整に関すること。
- (2) 一般廃棄物処理の指導に関すること。
- (3) 一般廃棄物処理施設整備事業に関すること。
- (4) ごみ減量化・リサイクルの推進に関すること。
- (5) 廃棄物再生事業者の登録に関すること。
- (6) 容器包装リサイクルに関すること。
- (7) 家電リサイクルに関すること。
- (8) 使用済小型電子機器等のリサイクルに関すること。
- (9) 凈化槽の設置及び維持管理に関すること。
- (10) 凈化槽整備事業に関すること。
- (11) 凈化槽保守点検業者に関すること。
- (12) (公社) 福島県浄化槽協会に関すること。
- (13) (一財) 福島県いわき処分場保全センターに関すること。
- (14) 災害廃棄物の処理に関すること。
- (15) 総室の庶務及び予算に関すること。

### ○ 産業廃棄物課

- (1) 産業廃棄物の適正処理の推進に関すること。
- (2) 産業廃棄物処理施設の設置許可に関すること。
- (3) 産業廃棄物処理業の許可に関すること。
- (4) 福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例に関すること。
- (5) 産業廃棄物の適正処理に係る普及啓発に関すること。
- (6) 廃棄物処理計画に関すること。
- (7) 産業廃棄物処理指導要綱に関すること。
- (8) 産業廃棄物の不法投棄防止対策に関すること。
- (9) (一社) 福島県産業廃棄物協会に関すること。
- (10) 自動車リサイクルに関すること。
- (11) 建設リサイクルに関する事（特定建設資材廃棄物の再資源化等に係るものに限る。）。
- (12) 放射性物質により汚染された廃棄物処理の調整に関する事。
- (13) 放射性物質汚染対処特別措置法に関する事（除染の措置を除く。）。

## ○ 除染対策課

- ( 1) 除染対策基金（県民健康管理基金（除染勘定））に関すること。
- ( 2) 除染対策の推進に関すること。
- ( 3) 除染技術の評価・研究に関すること。
- ( 4) 除去土壤等の仮置場に関すること。
- ( 5) 放射性物質汚染対処特別措置法に関すること（除染の措置に係るものに限る。）。

## (2) 事 業 計 画

### 1 一般廃棄物処理対策の指導（一般廃棄物課）

事 業 名	予 算 額 (単位：千円)	内 容
①一般廃棄物処理施設指導監督事業	379 (手数 379)	市町村における一般廃棄物処理の適正化を図るため、法に基づき、一般廃棄物処理施設の立入検査を行い、処理施設の維持管理の徹底を図る。 また、最終処分場からの放流水、周縁地下水のダイオキシン類を検査し、ダイオキシン類対策を踏まえた一般廃棄物最終処分場の適正管理を指導する。
②一般廃棄物適正処理指導事業	577 (手数 577)	市町村における一般廃棄物処理の状況を調査するとともに一般廃棄物の適正化処理に係る普及啓発等を行い、今後の一般廃棄物の適正処理に資する。
③廃棄物処理施設課題検討会事業	176 (手数 176)	廃棄物が放射性物質に汚染されていることにより、災害廃棄物や焼却灰の処理が進まないことについて、関係者で情報を共有するとともに、抱えている課題について検討し、処理の促進を図る。
④災害等廃棄物処理事業	—	東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関し、市町村等が実施する災害等廃棄物処理事業の災害査定・補助金の支出及び繰越しに係る事務を行う。
⑤東日本大震災廃棄物処理基金積立事業	1,713,431 (国庫 1,713,327) (財収 104)	東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法の施行に伴い、グリーンニューディール基金制度を活用し、市町村等が行う災害廃棄物処理事業を支援する基金を積み立てる。
⑥【重点】 災害廃棄物処理基金事業	1,713,327 (繰入 1,713,327)	市町村等が実施する災害廃棄物処理事業の事業費について、国の補助金に上乗せして、東日本大震災廃棄物処理基金から交付する。
合 計	3,427,890 (手数 1,132) (国庫 1,713,327) (財収 104) (繰入 1,713,327)	

## 2 净化槽維持管理指導の推進（一般廃棄物課）

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
浄化槽保守点検業者登録指導事業	102 (手数 102)	浄化槽法及び福島県浄化槽保守点検業者登録条例に基づく登録、指導を行い、浄化槽の適正な維持管理を推進する。

## 3 廃棄物処理施設の整備促進（一般廃棄物課）

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
①浄化槽設置整備事業	137,000	家屋の改修等に伴い合併処理浄化槽に転換する者に対し、市町村が設置費用等を助成する場合、その費用の一部を補助する。
②浄化槽市町村整備推進支援事業	18,988	市町村が自ら設置主体となり、浄化槽整備を行う場合、その費用の一部を補助する。
③廃棄物処理施設整備指導監督事業	197 (手数 99) (国庫 98)	市町村・一部事務組合が行う廃棄物処理施設整備事業に関する指導監督を行うとともに、市町村が行う浄化槽整備事業の指導監督を行う。
合計	156,185 (手数 99) (国庫 98)	

## 4 産業廃棄物適正処理の推進（産業廃棄物課）

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
①【産廃税】 ダイオキシン類等有害物質安全確認調査事業	7,004 (繰入 7,004)	中間処理業者が販売する中間処理物におけるダイオキシン類等有害物質調査を行うとともに、産業廃棄物最終処分場に埋立てされる燃え殻等及び処分場からの放流水に含まれるダイオキシン類濃度の調査を行う。

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
②P C B廃棄物適正処理事業	27,969 (手数 2,469)	<p>1 P C B廃棄物処理広域協議会 北海道P C B廃棄物処理事業に係る広域協議会に参画して、P C B廃棄物の安全かつ適正な広域処理を推進する。</p> <p>2 P C B廃棄物保管事業者等指導事業 P C B廃棄物保管事業者等に対し適正保管を指導するとともに、広域処理が計画的に実施できるようにP C B廃棄物処理実施計画を策定する。 また、P C B廃棄物の処分期間が延長されたことから、国のP C B廃棄物処理基本計画の改定にあわせ、県のP C B廃棄物処理計画を改訂する。</p> <p>3 P C B廃棄物処理基金への拠出 P C B廃棄物の早期処理を促進するため、国及び地方公共団体の拠出により創設される基金に対して拠出する。</p> <p>4 微量P C B廃棄物処理施設整備事業 産業廃棄物処理業者が微量P C B廃棄物の処理を行うための廃棄物焼却炉の改造、受入保管設備の設置等の施設整備に対して支援する。</p>
③処理業許可申請調査指導事業	2,271 (手数 2,271)	<p>産業廃棄物処理業許可申請、施設設置許可申請等に関する欠格要件照会等を実施し、適正処理の推進を図る。</p> <p>1 処理業の許可申請者等に係る企業信用調査の実施 2 処理業の許可申請者等の欠格要件に関する照会 3 産業廃棄物処理業等の取消し処分や審査請求に対する採決を行う場合等において、事前に検討すべき法的問題について、弁護士に法律相談を行う。</p>
④【産廃税】 産業廃棄物抑制及び再利用施設整備支援事業	90,276 (繰入 90,276)	<p>産業廃棄物排出事業者が実施する排出抑制等を目的とした先進性等のある施設設備の整備に対して支援する。 また、産業廃棄物処理業者が実施する高度な処理技術の導入等を目的とした調査・研究に対して支援する。</p>
⑤産業廃棄物適正処理指導等事業	11,450 (手数 11,450)	<p>1 産業廃棄物適正処理指導 廃棄物処理法に基づく産業廃棄物の適正処理の推進を図る</p> <p>2 廃棄物行政実務研修 産業廃棄物処理施設などに係る専門的な知識に関する実研修を実施する。</p> <p>3 多量排出事業者処理計画策定指導 産業廃棄物の適正処理並びに再生利用を推進するため、量に産業廃棄物を排出する事業者に対して、廃棄物処理法12条第9項に基づく「産業廃棄物の処理に関する計画」策定等に関する指導を行う。</p>

事業名	予算額 (単位:千円)	内 容
		4 産業廃棄物技術検討会開催 廃棄物処理法に基づく産業廃棄物焼却施設又は最終処分場の設置許可申請の審査に当たって、専門的知識を有する者の意見を聞くために技術検討会を開催する。
⑥【産廃税】 産業廃棄物業者情報提供環境整備事業	1,939 (繰入 1,938) (諸収 1)	産業廃棄物処理業者の許可情報をデータベース化し、排出事業者等が必要とする許可情報を検索できるようにインターネットにより公表する。
⑦【産廃税】 産業廃棄物排出処理状況確認調査事業	10,196 (繰入 10,196)	産業廃棄物税の導入による効果を検証するため、県内の産業廃棄物の発生から最終処分までの流れを把握し、産業廃棄物の適正処理等を推進する。
⑧【産廃税】 産業廃棄物処理業務研修会開催事業	3,641 (繰入 3,641)	排出事業者や処理業者を対象に、廃棄物の適正処理や最新のリサイクル技術等についての知見を広めるための研修会を開催する。
⑨不適正保管廃棄物原状回復事業	25,976 (諸収 25,976)	旧産業廃棄物最終処分場の埋立法面が崩壊し、生活環境保全上の支障が生ずるおそれがあったことから、県が代執行を行い埋立法面安定化対策を施工する。
⑩【産廃税】 産業廃棄物税交付事業	27,452 (繰入 27,452)	中核市(郡山市、いわき市)が行う管轄地域内における産業廃棄物税の目的に合致した事業の実施に対して交付金を交付する。
⑪産業廃棄物税基金積立事業	669,272 (財収 1,264)	産業廃棄物の排出の抑制、再生利用等による産業廃棄物の減量その他適正な処理の促進に関する事業を実施するため、産業廃棄物税基金を積み立てる。
合 計	877,446 (手数 16,190) (財収 1,264) (繰入 140,507) (諸収 25,977)	

## 5 産業廃棄物不法投棄防止対策の推進（産業廃棄物課）

事 業 名	予 算 額 (単位：千円)	内 容
①【産廃税】 不法投棄防止総合 対策事業	69,823 (繰入 69,770) (諸収 53)	<p>1 産業廃棄物不法投棄監視員設置 産業廃棄物の不法投棄の未然防止と早期発見及び不法投棄された産業廃棄物の適正な処理に資するため、各市町村に不法投棄監視員を設置する。 ・97名設置。延べ3,392日監視。</p> <p>2 監視カメラ設置 不法投棄がされやすい場所等に監視カメラを設置し、24時間監視を行う。</p> <p>3 不法投棄防止啓発 マニフェスト制度や県外産業廃棄物の最終処分に係る事前届出制度の周知徹底を図り、産業廃棄物の適正な運搬、処理を確保するため、路上での収集車両の指導及び啓発を行う。 ・年6回、6方部、県警本部との協力実施。 また、県民の不法投棄に対する意識を高めるため啓発用パンフレット等を作成し、車両指導時に啓発資材と同時に配布するとともに、不法投棄監視員を通じて地域住民へ配布して啓発を行う。</p> <p>4 不法投棄監視業務委託事業 悪質な不法投棄等の行為は、概ね早朝、夜間、休日等に行われており、職員や不法投棄監視員等による通常の監視、パトロールだけでは対応が困難であることから、当該時間等の監視体制を強化するため、警備会社へ監視業務を委託する。 ・年768回</p> <p>5 産業廃棄物適正処理監視指導員設置 不法投棄が悪質・巧妙化しており不法投棄に対する監視体制の強化を図る必要があることから、福島県産業廃棄物適正処理監視指導員を6振興局に配置する。</p> <p>6 地域ぐるみ監視体制づくり支援事業 不法投棄防止の監視体制づくりを目的とした事業を行う地域住民団体等を支援する。</p>
②【産廃税】 産業廃棄物管理票 報告書受付管理事 業	12,708 (繰入 12,653) (諸収 55)	産業廃棄物管理票報告書受付整理事業 排出事業者から提出された報告書の受付、整理及び内容確認等を行う他、環境保全、共生に関する事務補助を行う。

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
③【産廃税】 産業廃棄物優良処理業者育成支援事業	720 (繰入 720)	優良産廃処理業者の認定基準の1つである電子マニフェストの導入を支援するため、産業廃棄物排出事業者及び処理業者に対して、電子マニフェストの操作説明会を開催し、加入を促す。
④自動車リサイクル許可登録等事業	322 (手数 322)	自動車リサイクル法に基づく許可・登録事務を行う。さらに、許可・登録業者に対する監視指導を実施することにより、廃棄物の適正処理・再資源化の推進を図る。
⑤排出事業者適正処理推進事業	—	産業廃棄物排出事業者及びその関係団体からの要請を受け県職員が会場に出向き、産業廃棄物適正処理等に関する出前講座を開催する。
合計	83,573 (手数 322) (繰入 83,143) (諸収 108)	

## 6 不法投棄産業廃棄物等の監視指導（産業廃棄物課）

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
①原状回復支援事業	16,610 (手数 16,610)	いわき市が実施するいわき市沼部町の不法投棄事案及び四倉町の不適正保管廃棄物事案に係る原状回復事業に対し補助を行うことにより原状回復の促進を図るとともに、周辺環境の保全を図る。
②代執行費用求償事業	255 (手数 255)	いわき市沼部町の不法投棄事案、四倉町の不適正保管廃棄物及び広野町の不適正保管廃棄物等に係る代執行の費用について、滞納処分により徴収するため、財産調査、捜索、差押え等を行う。

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
③不適正保管事案調査事業	305 (手数 305)	<p>1 不法投棄現場水質モニタリング 不法投棄された現場からの浸出水等による下流への影響を把握するため、採水し、有害物質等の有無について調査を行い、周辺環境の保全を図る。</p> <p>2 不法投棄現場応急対応 不法投棄の通報があった場合、現地調査を速やかに行い、必要に応じて場所の掘削を行うとともに、汚水が発生しているれば、下流への影響を判断するため、採水し、有害物質等の有無について調査を行い、不法投棄物が流出する恐れがある場合には流出防止策を図る。</p>
合計	17,170 (手数 17,170)	

## 7 放射性物質汚染廃棄物処理の推進（産業廃棄物課）

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
【重点】【産廃税】 新放射性物質汚染廃棄物処理総合対策事業	73,920 (繰入 73,913) (諸収 7)	<p>県内に保管されている汚染された産業廃棄物の処理を進めるため、施設周辺の住民理解の促進など様々な施策を実施する。</p> <p>1 放射性物質安全確認調査事業 産業廃棄物処理施設や汚染廃棄物の保管施設における環境放射線モニタリングの実施や、産業廃棄物焼却施設等の排ガスや産業廃棄物最終処分場の排水等の放射能濃度検査を実施するとともに、市町村等が行う環境放射能モニタリング経費等を支援する。</p> <p>2 放射能濃度分析機器等支援事業 産業廃棄物処理業者等が実施する放射性監視施設の整備に対して支援する。</p> <p>3 汚染廃棄物処理リスクコミュニケーション事業 汚染廃棄物処理に関する住民説明会等へ講師として専門家を派遣し、安全性についての住民理解を促進する。</p> <p>4 汚染廃棄物処理推進事業 汚染廃棄物処理施設の確保や汚染廃棄物処理に関する市町村等理解のため、市町村等との意見交換等を国と連携して実施する。 また、汚染廃棄物処理施設の設置申請の審査の際に、専門家を委員とする組織により技術的な検討を行う。</p>

## 8 除染の推進（除染対策課）

事 業 名	予 算 額 (単位：千円)	内 容
①【除染】 除染対策事務費	7,854 (繰入 7,854)	福島第一原子力発電所事故により生じた放射性物質による汚染に対する不安を解消し、安全で安心な生活を確保できるよう、放射性物質による汚染除去早期実現のための事務・事業の円滑な執行を図る。
②【重点】【除染】 【福島】 市町村除染対策支援事業	218,595,150 (繰入 218,595,139) (諸収 11)	放射性物質汚染対処特措法に基づき、市町村の策定した除染実施計画により行う除染対策や仮置場の設置など、市町村等が行う除染事業を総合的に支援する。 1 市町村除染対策支援事業 汚染状況重点調査地域の指定を受けた市町村が、除染実施計画に基づき本格的な面的除染を実施し、また、一時保管のための仮置場を設置するにあたり、必要な経費負担等の支援を行う。 2 線量低減化活動支援事業 町内会等又は市町村が通学路や局所的に線量が高い場所の放射線量低減の活動をする場合に、その作業に必要な経費等について支援を行う。
③【重点】【除染】 除染対策推進事業	10,788,832 (繰入 10,788,832)	放射性物質汚染対処特措法により市町村が策定した除染実施計画に基づいて、県管理施設等の除染を実施する。
④【重点】【除染】 【福島】 除染推進体制整備事業	476,836 (繰入 476,836)	除染事業に従事する者を対象に、知識と技能習得を目的とした講習会を実施するとともに、市町村発注の除染業務にかかる監督員を確保するため、人材を育成して市町村の求めに応じて配置するシステムを構築する。 また、除染技術の普及を行うとともに、県民の安心・安全を醸成する情報の発信を行う。
⑤【重点】【除染】 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新</span> 河川・湖沼等の除染技術開発事業	57,258 (繰入 57,258)	福島県内の河川、湖沼等における放射性物質の環境動態に関する知見の整理及び国内外の現地調査・文献調査等を通じた除染技術に関する情報を収集整理したうえで、河川・湖沼等に関する効果的な除染手法を検討する。
⑥【重点】【除染】 除染対策基金積立事業	189,927,129 (国庫 189,700,000) (財収 227,129)	福島第一原子力発電所の事故により生じた放射性物質による汚染の除去に取り組むため、放射線量低減対策特別緊急事業費補助金及び資金運用により発生する利子を除染対策基金に積み立てる。
合 計	419,853,059 (繰入 229,925,919) (国庫 189,700,000) (財収 227,129) (諸収 11)	

# 原子力損害対策総室

## (1) 原子力損害対策総室事務分掌

### ○ 原子力損害対策課

- (1) 原子力損害賠償紛争審査会に関すること。
- (2) 福島県原子力損害対策協議会に関すること。
- (3) 国等への要望に関すること。
- (4) 福島県原子力被害応急対策基金に関すること。
- (5) 原子力損害賠償に係る各団体等の支援に関すること。
- (6) 原子力損害賠償に関する相談に関すること。
- (7) 原子力損害賠償紛争解決センターへの申立支援に関すること。
- (8) 東京電力の請求受付・相談体制に係る調整に関すること。
- (9) 国及び原子力損害賠償支援機構との連絡調整に関すること。
- (10) 地方公共団体の損害賠償手続きに関すること。
- (11) 原子力損害賠償に関する広報に関すること。
- (12) 総室の庶務及び予算に関すること。

### ○ 避難者支援課

- (1) 災害救助法に関すること。
- (2) 被災者生活再建支援法に関すること。
- (3) 災害弔慰金に関すること。
- (4) 災害障害見舞金に関すること。
- (5) 災害援護資金に関すること。
- (6) 避難者支援に係る関係部局等との連絡調整に関すること。
- (7) 県外避難者受入自治体との連絡調整に関すること。
- (8) 県外避難先の支援組織（NPO、ボランティア等）との連携に関すること。
- (9) 県外の応急仮設住宅制度の管理に関すること。
- (10) 避難者支援連絡調整会議に関すること。
- (11) 避難者への生活支援等の情報提供に関すること。
- (12) 県外への避難状況の取りまとめに関すること。
- (13) 子ども・被災者支援法に関すること。

## (2) 事業計画

### 1 原子力損害賠償対策（原子力損害対策課）

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
①原子力損害対策・賠償支援事務費	6,277	原子力発電所事故により被った損害の実態に見合った賠償の実現のための事務経費。
②原子力損害対策・賠償推進費	5,000	原子力発電所事故により被った損害の実態に見合った確実かつ迅速、十分な賠償がなされるよう、福島県原子力損害対策協議会の運営、福島県総決起大会の開催、要望活動、関係省庁・機関との連絡調整等を行う。
③【重点】 原子力賠償被害者支援事業	15,747	<p>原子力災害により被害を受けている個人、個人事業主及び法人を対象として、被害者が抱える問題を解消し、円滑な賠償請求・支払いの実現につなげるため、巡回法律相談を始めとする支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 原子力損害賠償法律等相談事業</li> <li>2 原子力損害賠償巡回法律相談事業</li> <li>3 原子力損害賠償紛争解決センターへの申立支援事業</li> </ul>
④福島県原子力被害応急対策基金積立事業	1,147	福島県原子力被害応急対策基金の資金運用により発生する利子を基金に積み立てる。
合計	28,171	

### 2 避難者支援対策（避難者支援課）

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
①【重点】 ふるさとふくしま帰還支援事業	331,845 (繰入331,845)	<p>東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により、県外に避難した県民に対して、本県に帰還するまでの間、県内情報を提供してふるさとの繋がりを維持するとともに、避難先で安定した生活が送れるよう各種支援を実施することにより、県外避難者の生活安定化を図り、最終的に本県への帰還に結び付ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 地元紙提供事業</li> <li>2 広報誌送付事業</li> <li>3 地域情報紙発行事業</li> <li>4 県外避難者支援事業</li> <li>5 避難者情報データベース事業</li> </ul>

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
②避難者支援事務経費	3,477	避難者支援に係る事務経費。
③避難者支援対策事業	—	東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により県外に避難した県民に対して、「災害救助法」等に基づき必要な救助を実施する。 1 避難者の多い近隣各県への職員派遣 2 避難者支援に係る関係部局との連絡調整
合計	335,322	

### 3 災害救助費（避難者支援課）

事業名	予算額 (単位:千円)	内容
①【重点】 災害救助法による 救助	9,614,782 (国庫 8,334,839)	災害救助法に基づき、応急仮設住宅としての民間賃貸住宅の借り上げ等の応急救助を行う。
②【重点】 災害見舞金の交付	2,846,550 (国庫 570,000)	「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、東日本大震災により被災された方に対し、災害弔慰金等を支給するとともに、災害援護資金の貸付を実施する。
③災害援護資金貸付 金償還	10,858	「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、国から貸付を受けた災害援護資金貸付金について、市町村から償還された3分の2の金額を償還する。
④被災者生活再建支 援金	—	「被災者生活再建支援法」に基づき、自然災害により生活基盤に著しい被害を受けた者に対し、都道府県が拠出した基金を活用し、生活再建を支援するため、支援金を支給する。
⑤災害救助基金の積 立	211	災害救助法第37条及び第38条の規程に基づき、災害救助基金を積み立てる。
⑥災害業務諸費	629	災害弔慰金制度及び被災者生活再建支援制度等の事務、災害救助法関係の経常的な事務、研修等に必要な事務経費。
合計	12,473,030 (国庫 8,904,839)	

# 資料

## 1 関係法令・所管条例等

課室名	法律名等	法律番号	省庁名 最終改定
生活環境総務課	環境基本法	平成 5年 法律第 91号	環境省
	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律	平成15年 法律第130号	文科・環境省
	福島県環境審議会条例	平成 6年 条例第 59号	H14. 3. 26
	福島県環境基本条例	平成 8年 条例第 11号	H25. 3. 26
消費生活課	消費者基本法	昭和43年 法律第 78号	消費者庁
	不当景品類及び不当表示防止法	昭和37年 法律第134号	消費者庁
	消費生活用製品安全法	昭和48年 法律第 31号	経産・消費者庁
	特定商取引に関する法律	昭和51年 法律第 57号	経産・消費者庁
	ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律	平成 4年 法律第 53号	経済産業省
	消費生活協同組合法	昭和23年 法律第200号	厚生労働省
	割賦販売法	昭和36年 法律第159号	経産・消費者庁
	家庭用品品質表示法	昭和37年 法律第104号	経産・消費者庁
	電気用品安全法	昭和36年 法律第234号	経産・消費者庁
	製造物責任法	平成 6年 法律第 85号	消費者庁
	消費者契約法	平成12年 法律第 61号	消費者庁
	生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律	昭和48年 法律第 48号	消費者庁
	国民生活安定緊急措置法	昭和48年 法律第121号	消費者庁
	消費者安全法	平成21年 法律第 50号	消費者庁
	消費者教育の推進に関する法律	平成24年 法律第61号	消費者庁
	福島県民の消費生活の安定及び向上に関する条例	昭和52年 条例第 39号	H16. 7. 6
	福島県民の消費生活の安定及び向上に関する条例施行規則	昭和52年 規則第 46号	H20. 4. 1
	福島県消費生活センター条例	昭和47年 条例第 21号	H21. 10. 20
	福島県消費生活センター条例施行規則	昭和47年 規則第 15号	H21. 10. 20
	福島県消費者行政活性化基金条例	平成21年 条例第 2号	H24. 3. 21
	地方青少年問題協議会法	昭和28年 法律第 83号	内閣府
	青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律	平成20年 法律第 79号	内閣府
	子ども・若者育成支援推進法	平成21年 法律第 71号	内閣府
	男女共同参画社会基本法	平成11年 法律第 78号	内閣府

青少年・男女共生課	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律	平成13年 法律第 31号	内閣・厚労・警察・法務省
	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	平成12年 法律第147号	法務省
	犯罪被害者等基本法	平成16年 法律第161号	内閣府等
	福島県青少年健全育成条例	昭和53年 条例第 30号	H19. 3. 20
	福島県青少年健全育成条例施行規則	昭和53年 規則第 49号	H19. 3. 20
	福島県青少年健全育成審議会規則	昭和53年 規則第 50号	H18. 3. 31
	福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例	平成14年 条例第 17号	
	福島県男女共同参画審議会規則	平成14年 規則第 68号	H24. 4. 1
	福島県男女共同参画の推進に関する施策等に関する県民等からの申出の処理に関する規則	平成14年 規則第 69号	
	福島県男女共生センター条例	平成12年 条例第 19号	H18. 4. 1
	福島県男女共生センター条例施行規則	平成12年 規則第184号	H18. 4. 1
生活交通課	道路運送法	昭和26年 法律第183号	H23. 6. 24
	鉄道軌道整備法	昭和28年 法律第169号	国土交通省
	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	平成19年 法律第 59号	国土交通省
	特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法	平成21年 法律第 64号	国土交通省
	運輸事業の振興の助成に関する法律	平成23年 法律第101号	総務省
	交通安全対策基本法	昭和45年 法律第110号	内閣府
	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律	昭和55年 法律第 87号	内閣府
	福島県会津鉄道運営助成基金条例	昭和62年 条例第 13号	H17. 7. 12
	福島県交通安全対策会議条例	昭和45年 条例第 52号	H17. 10. 18
旅券室	旅券法	昭和26年 法律第267号	外務省
	東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律	平成23年 法律第 64号	外務省
	福島県一般旅券発給申請等手数料条例	平成12年 条例第 1号	H23. 7. 12
消防課	消防法	昭和23年 法律第186号	総務省
	消防組織法	昭和22年 法律第226号	総務省
	消防施設強化促進法	昭和28年 法律第 87号	総務省
	消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律	昭和31年 法律第107号	総務省
	火薬類取締法	昭和25年 法律第149号	経済産業省
	武器等製造法	昭和28年 法律第145号	経済産業省
	高压ガス保安法	昭和26年 法律第204号	経済産業省
	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	昭和42年 法律第149号	経済産業省

消防保安課	電気工事業の業務の適正化に関する法律	昭和45年 法律第 96号	経済産業省
	電気工事士法	昭和35年 法律第139号	経済産業省
	福島県消防表彰規則	昭和41年 規則第 43号	H21. 10. 27
	福島県防火管理者講習会実施細則	昭和36年 規則第 83号	H6. 3. 31
	福島県消防学校教育訓練規則	昭和41年 規則第 5号	H18. 7. 21
	福島県消防法施行細則	昭和46年 規則第 24号	H12. 4. 1
	福島県火薬類取締法施行細則	昭和51年 規則第 19号	H12. 11. 24
	福島県消防法関係手数料条例	平成12年 条例第 20号	H24. 3. 21
	福島県火薬類取締法関係手数料条例	平成12年 条例第 21号	H21. 3. 24
	福島県動力消防ポンプ性能試験規則	昭和30年 規則第 57号	H18. 7. 21
	福島県高压ガス保安法関係手数料条例	平成12年 条例第 22号	H21. 3. 24
	福島県武器等製造法関係手数料条例	平成12年 条例第 23号	
	福島県電気工事士免状交付等手数料条例	平成12年 条例第 24号	
	福島県液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係手数料条例	平成12年 条例第 25号	H21. 3. 24
	福島県電気工事業の業務の適正化に関する法律関係手数料条例	平成12年 条例第 26号	
	福島県高压ガス保安法第七十八条第一項の規定による意見の聴取の手続に関する規則	平成12年 規則第174号	
	福島県液化石油ガス保安の確保及び取引の適正化に関する法律第九十二条第一項の規定による意見の聴取の手続に関する規則	平成12年 規則第175号	
	福島県電気工事業の業務の適正化に関する法律第三十一条第一項の規定による意見聴取の手続に関する規則	平成12年 規則第176号	
災害対策課	石油コンビナート等灾害防止法	昭和50年 法律第 84号	総務省
	災害対策基本法	昭和36年 法律第223号	内閣・総務省
	災害弔慰金の支給等に関する法律	昭和48年 法律第 82号	内閣・総務省
	激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律	昭和37年 法律第150号	内閣府
	地震防災対策特別措置法	平成 7年 法律第111号	内閣・総務省
	自衛隊法	昭和29年 法律第165号	防衛省
	気象業務法	昭和27年 法律第165号	気象庁
	電波法	昭和25年 法律第131号	総務省
	武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律	平成15年 法律第 79号	内閣官房
	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	平成16年 法律第112号	内閣官房・総務省
	消防組織法	昭和22年 法律第226号	総務省
	福島県防災会議条例	昭和37年 条例第 52号	H24. 10. 19
	福島県災害対策本部条例	昭和37年 条例第 53号	H17. 10. 10

	災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害の補償に関する条例	昭和37年 条例第 54号	
	災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害の補償に関する条例施行規則	昭和38年 規則第115号	
	福島県災害救助法施行細則	昭和35年 規則第 49号	H22. 3. 23
	福島県石油コンビナート等防災本部条例	昭和51年 条例第 57号	H17. 7. 12
	福島県民等保護協議会条例	平成17年 条例第 24号	
	福島県民等保護対策本部及び福島県緊急対処事態対策本部条例	平成17年 条例第 25号	H19. 3. 20
安原 策 全子 課 対力	原子力災害対策特別措置法	平成11年 法律第156号	経済産業省
環境 共生 課	地球温暖化対策の推進に関する法律	平成10年 法律第117号	環境省
	特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律	昭和63年 法律第 53号	環境省
	エネルギーの使用の合理化に関する法律	昭和54年 法律第 49号	経済産業省
	循環型社会形成推進基本法	平成12年 法律第110号	環境省
	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	平成12年 法律第100号	環境省
	国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律	平成19年 法律第 56号	環境省
	環境影響評価法	平成 9年 法律第 81号	環境省
	福島県環境保全基金条例	平成 2年 条例第 31号	H24. 4. 1
	福島県循環型社会形成に関する条例	平成17年 条例第 26号	
	福島県地球温暖化対策等推進基金条例	平成21年 条例第 84号	H24. 3. 21
	福島県環境影響評価条例	平成10年 条例第 64号	H24. 12. 28
	福島県環境影響評価条例施行規則	平成11年 規則第 69号	H25. 3. 15
	福島県環境影響評価審査会規則	平成10年 規則第101号	H24. 3. 23
自然 保全 課	自然公園法	昭和32年 法律第161号	環境省
	自然環境保全法	昭和47年 法律第 85号	環境省
	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	平成 4年 法律第 75号	環境省
	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	平成14年 法律第 88号	環境省
	自然再生推進法	平成14年 法律第148号	環境省
	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律	平成16年 法律第 78号	環境省
	生物多様性基本法	平成20年 法律第 58号	環境省
	景観法	平成16年 法律第110号	国土交通省
	エコツーリズム推進法	平成19年 法律第105号	環境省
	福島県自然環境保全条例	昭和47年 条例第 55号	H22. 10. 8

福島県自然環境保全条例施行規則	昭和47年 規則第 73号	H23. 3. 11
福島県立自然公園条例	昭和33年 条例第 23号	H22. 10. 8
福島県立自然公園条例施行規則	昭和33年 条例第 41号	H23. 3. 11
福島県野生動植物の保護に関する条例	平成16年 条例第 23号	
福島県野生動植物の保護に関する条例施行規則	平成17年 規則第 21号	H24. 9. 28
福島県野生動植物の保護に関する条例第2条第2項の特定希少野生動植物を定める規則	平成17年 規則第 22号	
福島県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行条例	平成11年 条例第 59号	H24. 10. 19
福島県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則	平成15年 規則第 60号	H24. 3. 30
福島県鳥獣保護員規程	昭和38年 訓令第 32号	H18. 7. 4
福島県景観条例	平成10年 条例第 13号	H22. 10. 8
福島県景観条例施行規則	平成10年 規則第 84号	H21. 8. 14
福島県景観審議会規則	平成10年 規則第 22号	H21. 8. 14
大気汚染防止法	昭和43年 法律第 97号	環境省
水質汚濁防止法	昭和45年 法律第138号	環境省
土壤汚染対策法	平成14年 法律第 53号	環境省
農用地の土壤の汚染防止等に関する法律	昭和45年 法律第139号	農林・環境省
騒音規制法	昭和43年 法律第 98号	環境省
振動規制法	昭和51年 法律第 64号	環境省
悪臭防止法	昭和46年 法律第 91号	環境省
スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律	平成 2年 法律第 55号	環境省
特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法	平成 6年 法律第 9号	農林・環境省
ダイオキシン類対策特別措置法	平成11年 法律第105号	環境省
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	平成11年 法律第 86号	経済・環境省
特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律	平成13年 法律第 64号	経済・環境省
公害紛争処理法	昭和45年 法律第108号	総務省
石綿による健康被害の救済に関する法律	平成18年 法律第 4号	厚労・環境省等
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	昭和46年 法律第107号	経済・環境省等
福島県生活環境の保全等に関する条例	平成 8年 条例第 32号	H22. 12. 17
福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則	平成 8年 規則第 75号	H23. 3. 31
大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例	昭和50年 条例第 18号	H24. 12. 28
福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例	平成14年 条例第 23号	H24. 3. 21

	福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例施行規則	平成14年 規則第149号	H24. 3. 21
	福島県土壤汚染対策法関係手数料条例	平成21年 条例第 88号	H22. 3. 23
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例	平成15年 条例第 17号	H23. 3. 18
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例施行規則	平成16年 規則第 10号	H20. 11. 28
	福島県振動防止対策指針	平成10年 告示第635号	H13. 6. 1
	福島県悪臭防止対策指針	平成10年 告示第636号	
	福島県化学物質適正管理指針	平成10年 告示第634号	H23. 12. 1
	福島県特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律関係手数料条例	平成13年 条例第 86号	H16. 3. 26
	福島県公害紛争処理条例	昭和45年 条例第 50号	H19. 10. 16
	福島県公害紛争処理条例施行規則	昭和45年 規則第108号	H3. 3. 30
	福島県公害審査会規則	昭和46年 規則第 5号	H24. 3. 23
一般廃棄物課	公害防止事業費事業者負担法	昭和45年 法律第133号	環境省
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	昭和45年 法律第137号	環境省
	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法	昭和50年 法律第 31号	環境省
	浄化槽法	昭和58年 法律第 43号	環境省
	資源の有効な利用の促進に関する法律	平成 3年 法律第 48号	経済・環境省
	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	平成 7年 法律第112号	財務・厚労・農林・経済・環境省
	特定家庭用機器再商品化法	平成10年 法律第 97号	経済・環境省
	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律	平成12年 法律第116号	農林・環境省
	保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律	平成21年 法律第 82号	環境省
	東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法	平成23年 法律第 99号	環境省
	平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法	平成23年 法律第110号	環境省
	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律	平成24年 法律第57号	経済・環境省
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則	平成 6年 規則第 6号	H20. 11. 28
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律関係手数料条例	平成12年 条例第 31号	H23. 3. 18
	福島県浄化槽保守点検業者登録条例	昭和60年 条例第 36号	H23. 12. 28
	福島県浄化槽保守点検業者登録条例施行規則	昭和60年 規則第 50号	H24. 3. 21
	福島県浄化槽法施行条例	平成11年 条例第 60号	H17. 12. 26

	福島県浄化槽法施行細則	昭和60年 規則第 59号	H17. 12. 26
	福島県東日本大震災災害廃棄物処理基金条例	平成24年 条例第 5号	H24. 3. 9
産業廃棄物課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	昭和45年 法律第137号	環境省
	産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律	平成 4年 法律第 62号	環境省
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	平成13年 法律第 65号	環境省
	特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法	平成15年 法律第 98号	環境省
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	平成12年 法律第104号	国土・環境省
	使用済自動車の再資源化等に関する法律	平成14年 法律第 87号	経済・環境省
	平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法	平成23年 法律第110号	環境省
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則	平成 6年 規則第 6号	H20. 11. 28
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律関係手数料条例	平成12年 条例第 31号	H23. 3. 18
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例	平成15年 条例第 17号	H23. 3. 18
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例施行規則	平成16年 規則第 10号	H20. 11. 28
	福島県使用済自動車の再資源化等に関する法律関係手数料条例	平成16年 条例第 22号	
	福島県産業廃棄物税基金条例	平成18年 条例第 15号	
除染対策課	平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法	平成23年 法律第110号	環境省
	福島県民健康管理基金条例	平成23年 条例第 83号	H24. 3. 9
原子力損害対策課	原子力損害の賠償に関する法律	昭和36年 法律第147号	文部科学省
	平成二十三年度原子力事故による被害に係る緊急措置に関する法律	平成23年 法律第 91号	文部科学省
	原子力損害賠償支援機構法	平成23年 法律第 94号	経済産業省
	福島県原子力被害応急対策基金条例	平成24年 条例第 3号	H24. 3. 9
避難者支援課	災害救助法	昭和22年 法律第118号	厚生労働省
	福島県災害救助法施行細則	昭和35年 規則第49号	H22. 12. 21
	被災者生活再建支援法	平成10年 法律第 66号	内閣府
	災害弔慰金の支給等に関する法律	昭和48年 法律第 82号	厚生労働省
	東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律	平成24年 法律第 48号	復興庁

## 2 関係団体及び出資団体

※平成25年3月1日現在

### 1 生活環境総室

#### (1) 消費生活課

団体等名称	代表者		所在地 住所	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名			
福島県金融広報委員会	会長	野村 充	〒960-8614 福島市本町6-24 日本銀行福島支店内	(024) 521-6355	—
福島県消費者団体連絡協議会	会長	星 サイ子	—	—	—
福島県消費者ネットワーク	会長	齋藤 幸子	〒960-8106 福島市宮町3-14 労金ビル4階	(024) 522-5334	—

#### (2) 青少年・男女共生課

団体等名称	代表者		所在地 住所	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名			
(財)福島県青少年育成・男女共生推進機構	理事長	杉原 陸夫	〒960-8153 福島市黒岩字田部屋53-5 県青少年会館内	(024) 546-8311	20%
福島県少年センター連絡協議会	会長	小峰 美保子	〒970-8026 いわき市平字堂根町1-4 いわき市総合教育センター内	(0246) 22-3706	—
福島県青少年団体連絡協議会	会長	坂本 博之	〒960-8153 福島市黒岩字田部屋53-5 県青少年会館内	(024) 546-8311	—
船と翼の会ふくしま	会長	菅野 裕子	〒960-8153 福島市黒岩字弥生46-4 日下部 喜美子	(024) 549-5662	—
福島県青少年育成県民会議	会長	佐藤 雄平	〒960-8153 福島市黒岩字田部屋53-5 県青少年会館内	(024) 546-0002	—
福島県女性団体連絡協議会	会長	青木 千代美	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県青少年・男女共生課内	(024) 521-7188	—

#### (3) 生活交通課

団体等名称	代表者		所在地 住所	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名			
(社)福島県バス協会	会長	松本 順	〒960-8165 福島市吉倉字吉田40 県自動車会館内	(024) 546-1478	—
(社)福島県トラック協会	会長	渡邊 泰夫	〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32	(024) 558-7755	—
(社)福島県タクシー協会	会長	高橋 良和	〒960-8165 福島市吉倉字吉田40 県自動車会館内	(024) 546-2028	—

団体等名称	代表者		所在地 住所	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名			
福島県鉄道活性化対策協議会	会長	佐藤 雄平	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県庁生活交通課内	(024) 521-7158	—
福島県会津線等対策協議会	会長	佐藤 雄平	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県生活交通課内	(024) 521-7158	—
福島県生活交通対策協議会	会長	長谷川 哲也	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県生活交通課内	(024) 521-7158	—
公益財団法人福島県交通遺児奨学基金協会	理事長	佐藤 雄平	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県生活交通課内	(024) 521-7158	—
福島県交通対策協議会	会長	佐藤 雄平	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県生活交通課内	(024) 521-7158	—
福島県交通安全母の会連絡協議会	会長	山崎 信子	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県生活交通課内	(024) 521-7158	—
福島県交通教育専門員連絡協議会	会長	遊佐 俊雄	〒964-8601 二本松市金色403-1 二本松市生活環境課内	(0243) 55-5102	—
阿武隈急行株式会社	代表取締役社長	佐藤 幸男	〒976-0773 伊達市梁川町字五反田100-1	(024) 577-7132	28.0%
会津鉄道株式会社	代表取締役社長	大石 直	〒965-0853 会津若松市材木町1-3-20	(0242) 28-5885	31.7%
野岩鉄道株式会社	代表取締役社長	五十嵐 哲男	〒321-2521 栃木県日光市藤原326-3	(0288) 77-3300	26.3%
福島臨海鉄道株式会社	代表取締役社長	河野 志郎	〒971-8101 いわき市 小名浜字辰巳町38-10	(0246) 92-3230	29.7%

#### (4) 国際課

団体等名称	代表者		所在地 住所	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名			
(公財)福島県国際交流協会	理事長	中井 勝己	〒960-8103 福島市舟場町2-1 舟場町分館	(024) 524-1315	59.6%
(公財)日本国際連合協会福島県本部	本部長	橋本 典男	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県国際課内	(024) 521-7182	—
(財)自治体国際化協会	会長	山田 啓二	〒102-0083 東京都千代田区麹町1-7 相互半蔵門ビル1, 6, 7階	(03) 5213-1730	—
(財)自治体国際化協会福島県支部	支部長	橋本 典男	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県国際課内	(024) 521-7182	—
(独)国際協力機構二本松青年海外協力隊訓練所	所長	北野 一人	〒964-8558 二本松市永田字長坂4-2	(0243) 24-3200	—

団体等名称	代表者		所在地 住所	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名			
ふくしま青年海外協力隊の会	会長	小杉 誠			—
福島県青年海外協力隊を支援する会	会長	須佐 喜夫	〒963-8005 郡山市清水台1-3-8 郡山商工会議所内	(024) 921-2600	—
福島県海外移住家族会	会長	遠藤 忠一	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県国際課内	(024) 521-7182	—

## 2 県民安全総室

### (1) 消防保安課

団体等名称	代表者		所在地 住所	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名			
(公財) 福島県消防協会	会長	佐藤 茂	〒960-8043 福島市中町5-21 県消防会館内	(024) 522-5974	—
(一社) 福島県消防設備協会	会長	若松 信一郎	〒960-1106 福島市下鳥渡字新町35-1	(024) 529-7120	—
(一社) 福島県危険物安全協会連合会	会長	西形 健吉	〒960-8043 福島市中町5-21 県消防会館内	(024) 522-1848	—
(一財) 消防試験研究センター	理事長	鈴木 良一	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル19階	(03) 3597-0220	0.03%
(一財) 消防試験研究センター福島県支部	支部長	後藤 義雄	〒960-8043 福島市中町4-20 みんゆうビル	(024) 524-1474	0.03%
福島県女性防火クラブ連絡協議会	会長	渡部 光子	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県消防保安課内	(024) 521-7190	—
(社) 福島県エルピーガス協会	会長	佐藤 允昭	〒960-1195 福島市上鳥渡字蛭川22-2	(024) 593-2161	—
(社) 福島県冷凍空調設備工業会	理事長	川田 政雄	〒960-8162 福島市南町449	(024) 545-5631	—
(社) 福島県火薬類保安協会	会長	桃井 昭男	〒960-8041 福島市大町5-5 コスモファーマ大町ビル内	(024) 521-3439	—
福島県一般高圧ガス協会	会長	伊藤 俊一	〒960-8803 郡山市横塚三丁目16-8	(024) 942-8731	—
福島県電気工事工業組合	理事長	浅川 誠吾	〒960-8252 福島市御山字稻荷田31-2	(024) 535-0477	—
福島県冷凍設備保安協会	会長	安藤 澄男	〒963-8071 郡山市富久山町久保田字太郎殿前2-6 郡山冷蔵製氷(株)内	(024) 944-1655	—
(財) 救急振興財団	理事長	山本 保博	〒192-0364 東京都八王子市南大沢4-6	(042) 675-9931	2.1%

(2) 災害対策課

団体等名称	代表者		所在地 住所	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名			
(財)福島県罹災救助基金協議会	理事長	内堀 雅雄	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県災害対策課内	(024) 521-7194	37.5%

3 環境共生総室

(1) 環境共生課

団体等名称	代表者		所在地 住所	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名			
福島県地球温暖化防止活動推進センター	センター長	鈴木 浩	〒960-8043 福島市中町8-2 自治会館7階 特定非営利活動法人 超学際的研究機構内	(024) 525-8892	—
福島県クリーンふくしま運動推進協議会	会長	山下 章	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県環境共生課内	(024) 521-7248	—

(2) 自然保護課

団体等名称	代表者		所在地 住所	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名			
福島県自然公園清掃協議会	会長	瀬戸 孝則	〒960-2262 福島市在庭坂石方1-4 吾妻・浄土平自然情報センター内 一般財団法人自然公園財団浄土平支部内	(024) 591-3600	—
(社)福島県獣友会	会長	阿部 多一	〒960-8141 福島市渡利字七社宮102-1	(024) 523-0053	—
一般財団法人休暇村協会	理事長	中島都志明	〒110-0015 東京都台東区東上野5-1-5 日新上野ビル5階	(03) 3845-8651 (代表)	2.0%
一般財団法人自然公園財団	理事長	熊谷 洋一	〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-2-31 第36荒井ビル2階	(03) 3556-0818	1.15%
公益財団法人尾瀬保護財団	理事長	大澤 正明 (群馬県知事)	〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1	(027) 220-4431	19.38%

(3) 水・大気環境課

団体等名称	代表者		所在地 住所	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名			
一般社団法人 福島県フロンティア回収事業協会	代表理事 会長	志賀 勝彦	〒960-8162 福島市南町449	(024) 544-1838	—
猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会	会長	長谷川 哲也	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県水・大気環境課内	(024) 521-7258	—
(独)環境再生保全機構 (アスベスト基金拠出関連)	理事長	湊 亮策	〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	(044) 520-9614	—

## 4 環境保全総室

### (1) 一般廃棄物課

団体等名称	代表者		所在地 住 所	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名			
(社)福島県浄化槽協会	会長	大河原 正一	〒960-8055 福島市野田町1-16-35	(024) 531-1778	—
福島県環境整備協同組合連合会	会長	佐藤 博	〒960-8053 福島市三河南町1-20	(024) 525-4083	—
(財)福島県いわき処分場 保全センター	理事長	長谷川 哲也	〒960-8681 福島市杉妻町2-16 県一般廃棄物課内	(024) 522-2258	33.1%

### (2) 産業廃棄物課

団体等名称	代表者		所在地 住 所	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名			
(社)福島県産業廃棄物協会	会長	佐藤 俊彦	〒960-8043 福島市中町4-20 みんゆうビル4階405号室	(024) 524-1953	—
(独)環境再生保全機構 (PCB拠出関連)	理事長	湊 亮策	〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 ミューザ川崎セントラルタワー8階	(044) 520-9613	—
(財)産業廃棄物処理事業 振興財団	理事長	樋口 成彬	〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町2丁目 6-1 堀内ビルディング3階	(03) 3526-0155	0.22%
(財)日本産業廃棄物処理 振興センター	理事長	古市 圭治	〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町 2-8-4 日本コアビル2階	(03) 3668-6511	—
(財)自動車リサイクル促進 センター	理事長	郡嶌 孝	〒105-0012 東京都港区荒大門1-1-30 日本自動車会館11階	(03) 5733-8300	—

## 5 原子力損害対策総室

### (1) 原子力損害対策課

団体等名称	代表者		所在地 住 所	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名			
福島県原子力損害対策協議会	会長	佐藤 雄平	〒960-8043 福島市中町8-2 県原子力損害対策課内	(024) 521-7103	—

### 3 附 屬 機 関 等

#### 【審議会等】

※平成25年3月1日現在

名 称	根拠法令等	事 項	女性委員の割合 (%)	担当課室
福島県環境審議会	環境基本法	福島県の区域における環境の保全に関する基本的事項の調査審議等	33.3	生活環境総務課
福島県消費生活審議会	福島県民の消費生活の安定及び向上に関する条例	消費生活の安定及び向上を図る施策の策定及び実施に関する基本的事項等について調査又は審議 消費者苦情の斡旋、調停及び訴訟資金の貸付の審査	43.8	消費生活課
福島県青少年健全育成審議会	福島県青少年健全育成条例	知事の諮問に応じ、条例で定められた事項を調査審議 青少年の健全な育成に関する事項について調査し、知事に建議	64.7	青少年・男女共生課
福島県男女共同参画審議会	福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例	知事の諮問に応じ、男女共同参画の推進に関する事項を調査審議	58.8	青少年・男女共生課
福島県交通安全対策会議	交通安全対策基本法 福島県交通安全対策会議条例	交通安全計画の作成及び陸上交通の安全に係る総合的な企画に関する審議	5.6	生活交通課
福島県防災会議	災害対策基本法 福島県防災会議条例	県地域防災計画の作成及びその実施の推進、知事の諮問に応じ防災に関する重要事項の審議、防災関係機関相互の連絡調整	9.8	災害対策課
福島県石油コンビナート等防災本部	石油コンビナート等災害防止法 福島県石油コンビナート等防災本部条例	石油コンビナート等特別防災区に係る防災計画の作成及びその実施の推進、災害が発生した場合の災害応急対策及び災害復旧に係る指定防災機関相互の連絡調整	13.8	災害対策課
福島県民等保護協議会	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律 福島県民等保護協議会条例	指定地方行政機関の長等により組織され、知事の諮問に応じ、国民の保護のための措置に関する重要事項を審議	12.9	災害対策課

名 称	根拠法令等	事 項	女性委員の割合 (%)	担当課室
福島県環境影響評価審査会	福島県環境影響評価条例	環境影響評価法及び福島県環境影響評価条例に基づく環境影響評価に関する技術的な事項についての調査審議	40.0	環境共生課
福島県景観審議会	福島県景観条例	条例の規定により定められた事項の審議及び知事の諮問に応じた県の景観形成に関する事項の調査審議	25.0	自然保護課
福島県自然環境保全審議会	自然環境保全法	自然環境の保全、鳥獣の保護及び狩猟、温泉の保護及び利用・希少野生生物の保護に関する重要事項を調査審議	45.5	自然保護課
福島県公害審査会	公害紛争処理法	公害に係る紛争についての、あっせん、調停及び仲裁	50.0	水・大気環境課

### 【懇 談 会 等】

※平成25年3月1日現在

名 称	根拠法令等	事 項	担当課室
生活環境部指定管理者選定検討会	生活環境部指定管理者選定検討会設置要綱	生活環境部所管の公の施設に係る指定管理者候補団体の選定	生活環境総務課
福島県多重債務者対策協議会	福島県多重債務者対策協議会設置要綱	多重債務者に関する対策の効果的な推進を協議	消費生活課
福島県青少年有害環境対策推進連絡会議	福島県青少年有害環境対策推進連絡会議設置要綱	インターネットの利用を中心とした青少年を取り巻く有害環境対策を関係機関が連携して推進	青少年・男女共生課
福島県青少年支援協議会	福島県青少年支援協議会設置要綱	社会生活を円滑に営む上で困難を有する青少年を関係機関が連携して総合的・継続的な支援を行い、社会的自立を促進	青少年・男女共生課
ふくしまユニバーサルデザイン推進会議	ふくしまユニバーサルデザイン推進会議設置要綱	サービスを提供する事業者やサービスを利用する生活者を構成メンバーとし、ユニバーサルデザインを全県的に推進	青少年・男女共生課

名 称	根拠法令等	事 項	担当課室
福島県生活交通対策協議会	・道路運送法 ・福島県生活交通対策協議会設置要綱	乗合バス路線の廃止等に伴う生活交通の確保方策に関する事項等について協議・調整	生活交通課
バス・鉄道利用促進対策懇談会	福島県「バス・鉄道利用促進デー」実施要領	運動の実施内容及び推進方法に関すること	生活交通課
福島県原子力発電所安全確保技術連絡会	福島県原子力発電所安全確保技術連絡会運営要綱	環境放射能測定基本計画の策定及び測定結果の評価・解析	原子力安全対策課
福島県温排水調査管理委員会	福島県温排水調査管理委員会設置要綱	温排水調査に関する企画立案・解析・評価	原子力安全対策課
「地球にやさしい“ふくしま”県民会議」(地球温暖化対策地域協議会)	地球にやさしい“ふくしま”県民会議設置要綱	県民、民間団体、事業者及び行政等、あらゆる主体が共通認識の下、地球温暖化防止に向けた取組みなどの環境保全活動を県民運動として積極的に推進	環境共生課
地球にやさしい温室効果ガス排出在り方検討会	地球にやさしい温室効果ガス排出在り方検討会設置要綱	低炭素社会への転換を図るため、本県における温室効果ガスの実態を踏まえた排出の在り方について検討	環境共生課
うつくしま、エコ・リサイクル製品認定審査会	うつくしま、エコ・リサイクル製品認定審査会設置要領	エコ・リサイクル製品の認定要件、及びエコ・リサイクル製品の認定等に関する審査	環境共生課
福島県尾瀬保護指導委員会	福島県尾瀬保護指導委員会設置要綱	尾瀬における湿原植物の保護、増殖等に関する指導・検討	自然保護課
福島県鳥獣保護センター運営推進委員会	福島県鳥獣保護センター運営推進委員会設置要綱	鳥獣保護センターが県民の期待に応えられる施設として、その機能を十分に発揮できるよう運営に関して検討・評価	自然保護課
福島県野生鳥獣保護管理検討会	福島県野生鳥獣保護管理検討会開催要綱	野生鳥獣と人とのあづれきを解消し、地域個体群の安定的存続を図るための保護管理施策の検討	自然保護課
福島県生物多様性推進協議会	福島県生物多様性推進協議会設置要綱	生物多様性に関する課題や保全に係る取組み等の検討	自然保護課

名 称	根拠法令等	事 項	担当課室
福島県カワウ保護管理協議会	福島県カワウ保護管理協議会設置要綱	カワウ個体群の適切な保護管理及び水産被害の防止対策の検討	自然保護課
福島県自動車排出ガス対策推進会議	福島県自動車排出ガス対策推進会議会則	自動車の低公害化を図り、自動車排出ガス対策推進の取組みについて協議	水・大気環境課
猪苗代湖水質保全対策検討委員会	猪苗代湖水質保全対策検討委員会設置要綱	専門家による猪苗代湖の効果的な水質保全対策について検討	水・大気環境課
福島県一般廃棄物技術審査会	福島県一般廃棄物技術審査会設置要領	一般廃棄物最終処分場及び焼却施設の設置許可の申請についての協議・調整	一般廃棄物課
福島県産業廃棄物技術検討会	福島県産業廃棄物技術検討会設置要領	産業廃棄物最終処分場焼却施設等の設置・変更許可申請についての協議・調整	産業廃棄物課
福島県産業廃棄物経理的基礎審査検討会	福島県産業廃棄物経理的基礎審査検討会設置要領	産業廃棄物処理業者等が経理的基礎を有するかどうかの審査	産業廃棄物課
福島県環境創造センター（仮称）設置準備検討委員会	福島県環境創造センター（仮称）設置準備検討委員会設置要綱	福島県環境創造センター（仮称）の設置準備に必要な検討	環境創造センター整備推進室

### 【庁内連絡調整会議等】

※平成25年3月1日現在

名 称	根拠法令等	事 項	担当課室
環境政策推進庁内連絡会議	環境政策推進庁内連絡会議設置要綱	環境政策に関する主要施策の検討及び推進に関し、庁内関係部局の意見を調整	生活環境総務課
福島県物価対策連絡会議	福島県物価対策連絡会議設置要綱	生活関連物資の価格の安定、需給の調整等に関する対策について総合的かつ効果的な施策を推進	消費生活課
福島県多重債務者対策庁内連絡会議	福島県多重債務者対策庁内連絡会議設置要綱	多重債務者に関する対策を効果的に推進	消費生活課

名 称	根拠法令等	事 項	担当課室
学校消費者教育推進連絡会議	学校消費者教育推進連絡会議設置要綱	学校における消費者教育を効果的に推進	消費生活課
福島県消費者行政推進連絡会議	福島県消費者行政推進連絡会議設置要綱	消費者行政の部局横断的推進	消費生活課
福島県青少年健全育成推進本部	福島県青少年健全育成推進本部設置要綱	青少年行政の一元化と総合性を確保し、青少年対策の総合的かつ有機的な推進を図る。	青少年・男女共生課
福島県ユニバーサルデザイン推進本部	福島県ユニバーサルデザイン推進本部設置要綱	ユニバーサルデザインに関する施策の総合的かつ体系的な推進	青少年・男女共生課
福島県男女共同参画推進本部	福島県男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画に関する施策の総合的かつ体系的な推進	青少年・男女共生課
福島県暴走族等根絶対策会議	福島県暴走族等根絶対策会議設置要綱	県民が一体となった暴走族等の根絶に関する施策を協議するとともに、総合的かつ効果的に推進	生活交通課
福島県国際化推進調整会議	福島県国際化推進調整会議設置要綱	国際化の推進に関する府内関係部局相互の緊密な連携及び調整並びに国際化施策の総合的かつ効果的な推進	国際課
防災対策推進府内連絡会議	防災対策推進府内連絡会議設置要綱	防災対策全般に関する点検を行い、本県防災体制の一層の充実強化	災害対策課
国民保護法制府内連絡会議	国民保護法制府内連絡会議設置要領	武力攻撃事態等において国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施するため体制等の整備	災害対策課
福島県原子力行政連絡調整会議	福島県原子力行政連絡調整会議設置要綱	原子力発電所に係る県民の安全確保の徹底及び原子力行政の適正かつ円滑な運営	原子力安全対策課
ふくしま地球温暖化対策推進本部	ふくしま地球温暖化対策推進本部設置要綱	地球温暖化への対応を県として積極的かつ総合的に推進	環境共生課
環境・エネルギー施策推進府内連絡会議	環境・エネルギー施策推進府内連絡会議設置要綱	地球温暖化防止対策の推進及び再生可能エネルギーの導入促進に関する連絡調整及び総合的対策の検討	環境共生課 (エネルギー課)
循環型社会形成府内推進会議	循環型社会形成府内推進会議設置要綱	推進計画に基づいて実施する各種施策の進行管理等	環境共生課

名 称	根拠法令等	事 項	担当課室
福島県環境影響評価府内連絡会議	福島県環境影響評価府内連絡会議設置要綱	環境影響評価法及び福島県環境影響評価条例に基づく環境影響評価に関する事項に係る調整	環境共生課
福島県景観形成推進府内連絡会議	福島県景観形成推進府内連絡会議設置要綱	景観法及び福島県景観条例の運用及び各部局が所掌する景観形成に係る施策・事業の総合的な調整	自然保護課
特定外来生物対応府内連絡会議	特定外来生物対応府内連絡会議設置要綱	特定外来生物による農林水産業や人への被害を防止するための情報交換・意見調整等	自然保護課
生物多様性保全府内連絡会議	生物多様性保全府内連絡会議設置要綱	生物多様性の保全とその持続可能な利用を推進するための各部局の取組の確認及び情報交換・意見調整等	自然保護課
福島県高速交通公害対策連絡会議	福島県高速交通公害対策連絡会議設置要綱	高速自動車道及び東北新幹線鉄道の騒音振動の公害対策に関する県と沿線市町村の相互連絡・調整	水・大気環境課
化学物質環境対策連絡会議	化学物質環境対策連絡会議設置要綱	化学物質等による環境汚染問題についての連絡・調整、及び未然防止のための対応協議	水・大気環境課
福島県地下水汚染対策連絡会議	福島県地下水汚染対策連絡会議設置要綱	有害物質等による地下水汚染対策の連絡・調整	水・大気環境課
福島県生活排水対策連絡調整会議	福島県生活排水対策連絡調整会議設置要綱	生活排水対策の推進に関する関係部局の連絡・調整	水・大気環境課
福島県水環境保全対策連絡調整会議	福島県水環境保全対策連絡調整会議設置要綱	水環境の保全対策に係る施設等の協議・調整	水・大気環境課
福島県廃棄物不法投棄対策府内連絡会議	福島県廃棄物不法投棄対策府内連絡会議設置要綱	廃棄物不法投棄の未然防止のための企画立案及び情報交換等	産業廃棄物課
除染・廃棄物対策推進会議	除染・廃棄物対策推進会議設置要綱	除染及び汚染廃棄物等の処理を部局連携して推進	除染対策課
環境創造戦略拠点整備府内検討会議	環境創造戦略拠点整備府内検討会議設置要綱	環境創造戦略拠点整備に係る総合調整	環境創造センター整備推進室
避難者支援連絡調整会議	避難者支援連絡調整会議設置要綱	避難者支援に係る施策の調整、課題把握及び対応等	避難者支援課

## 4 統 計 デ 一 タ

資料番号	資 料 名	頁	課 室 名
資料 1	消費者苦情・相談件数の推移	114	消費 生 活 課
資料 2	不当景品・不当表示処理状況	114	消費 生 活 課
資料 3	少年非行の概況	115	青少年・男女共生 課
資料 4	自動販売機設置台数の推移	115	青少年・男女共生 課
資料 5	国際婦人年以降の女性問題の動き	116	青少年・男女共生 課
資料 6	県の審議会等における女性委員の割合	118	青少年・男女共生 課
資料 7	乗合バス総系統数、輸送人員と自家用自動車数の 推移	119	生 活 交 通 課
資料 8	福島県の第三セクター鉄道の概要	120	生 活 交 通 課
資料 9	交通事故の推移	121	生 活 交 通 課
資料 10	年齢別・状態別交通事故状況	122	生 活 交 通 課
資料 11	外国人登録者数の推移	123	国 際 課
資料 12	旅券申請件数の推移	124	旅 券 室
資料 13	消防吏員・消防団員数の推移	126	消 防 保 安 課
資料 14	出火件数と出火原因	126	消 防 保 安 課
資料 15	危険物施設区分構成比	127	消 防 保 安 課
資料 16	救急出場状況	127	消 防 保 安 課
資料 17	福島県消防防災ヘリコプターの運航状況	128	災 害 対 策 課
資料 18	主な災害発生件数	129	災 害 対 策 課
資料 19	総合情報通信ネットワーク構成一覧	130	災 害 対 策 課
資料 20	原子力発電所事故後の環境放射線モニタリングの 状況	131	原子力安全対策課
資料 21	温室効果ガスの総排出量と伸び率	133	環 境 共 生 課

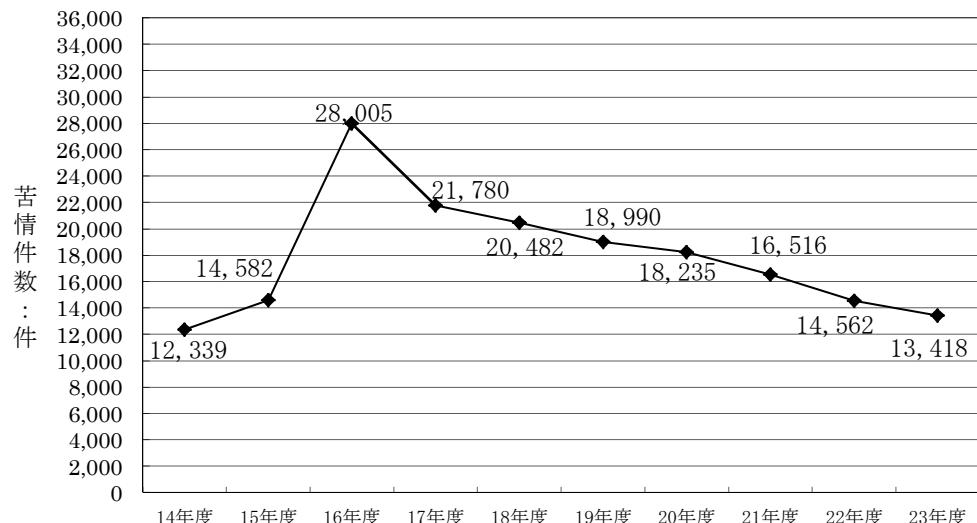
資料番号	資料名	頁	課室名
資料 22	福島県景観条例に基づく行為の届出受理件数	134	自然保護課
資料 23	優良景観形成住民協定一覧	135	自然保護課
資料 24	国立公園指定状況	136	自然保護課
資料 25	国定公園指定状況	136	自然保護課
資料 26	県立自然公園指定状況	136	自然保護課
資料 27	自然環境保全地域指定状況	137	自然保護課
資料 28	緑地環境保全地域指定状況	138	自然保護課
資料 29	野生動植物保護地区	138	自然保護課
資料 30	鳥獣保護区	139	自然保護課
資料 31	大気汚染常時監視システムの事業区分	143	水・大気環境課
資料 32	主な大気汚染物質年平均濃度の推移	144	水・大気環境課
資料 33	生活環境項目（BOD又はCOD）に係る環境基準達成状況の推移	145	水・大気環境課
資料 34	一般廃棄物処理施設数	146	一般廃棄物課
資料 35	浄化槽の年度末設置基數の推移	146	一般廃棄物課
資料 36	ごみ総排出量及び県民一人一日当たりのごみ総排出量の推移	146	一般廃棄物課
資料 37	産業廃棄物処理業許可件数の推移	147	産業廃棄物課
資料 38	産業廃棄物処理施設許可（届出）状況	148	産業廃棄物課
資料 39	産業廃棄物処理業者による処理量	148	産業廃棄物課
資料 40	「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」 利用状況	149	原子力賠償支援課

## 資料1 消費者苦情・相談件数の推移

区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
相談件数	12,339	14,582	28,005	21,780	20,482	18,990	18,235	16,516	14,562	13,418
県消費生活センター	6,997 (6,726)	13,768 (13,441)	15,982 (15,617)	11,611 (10,169)	10,050 (9,395)	9,502 (8,789)	8,597 (8,249)	7,961 (7,547)	7,729 (7,271)	6,949 (6,480)
市町村	6,574	7,585	18,826	9,519	10,432	9,488	9,638	8,555	6,833	6,469

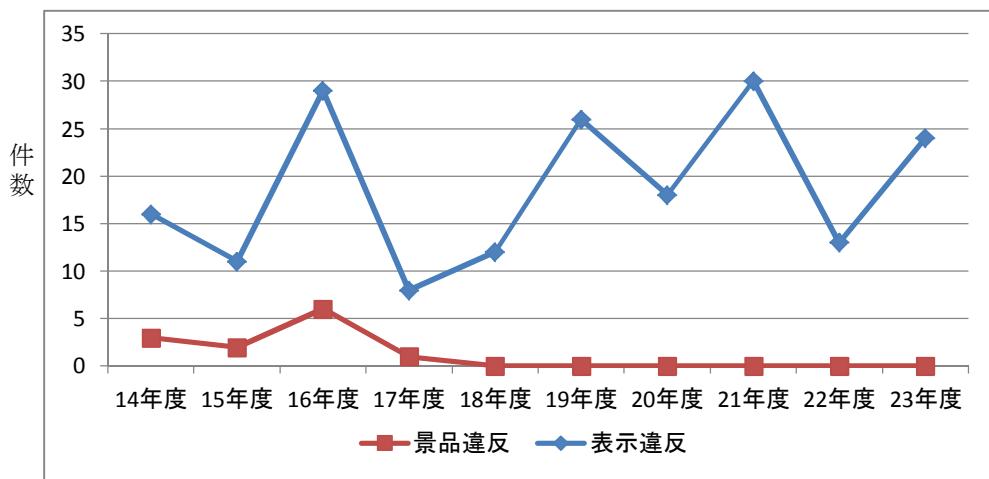
(注) 県消費センター欄の下段( )内は苦情件数である。

22年度は、震災により、広野町、楓葉町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村を除く。



## 資料2 不当景品・不当表示処理状況

区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
景品違反	3	2	6	1	0	0	0	0	0	0
表示違反	16	11	29	8	12	26	18	30	13	24
計	19	13	35	9	12	26	18	30	13	24

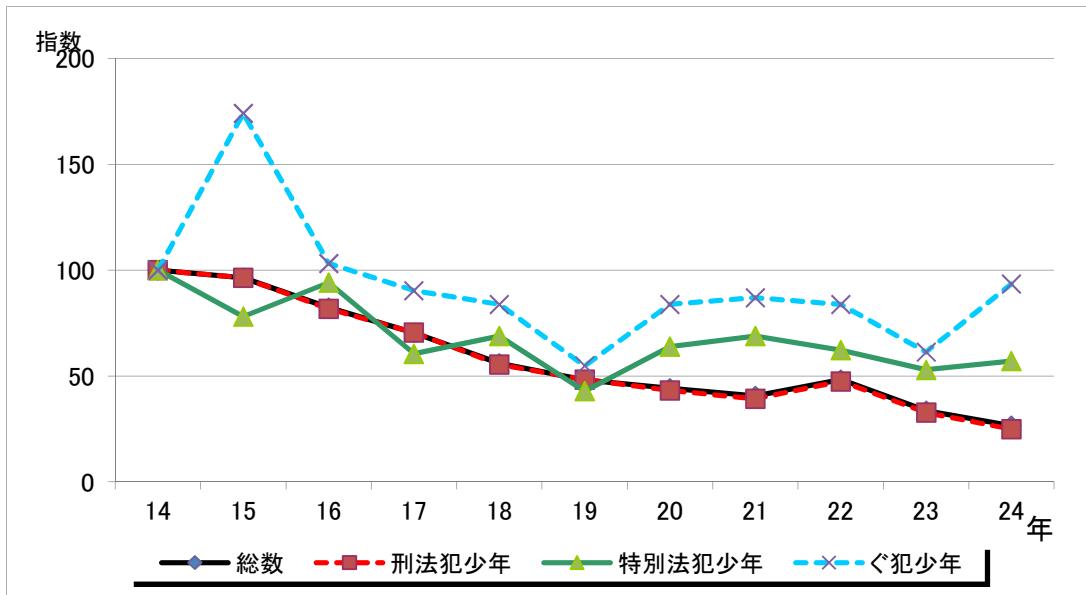


### 資料3 少年非行の概況

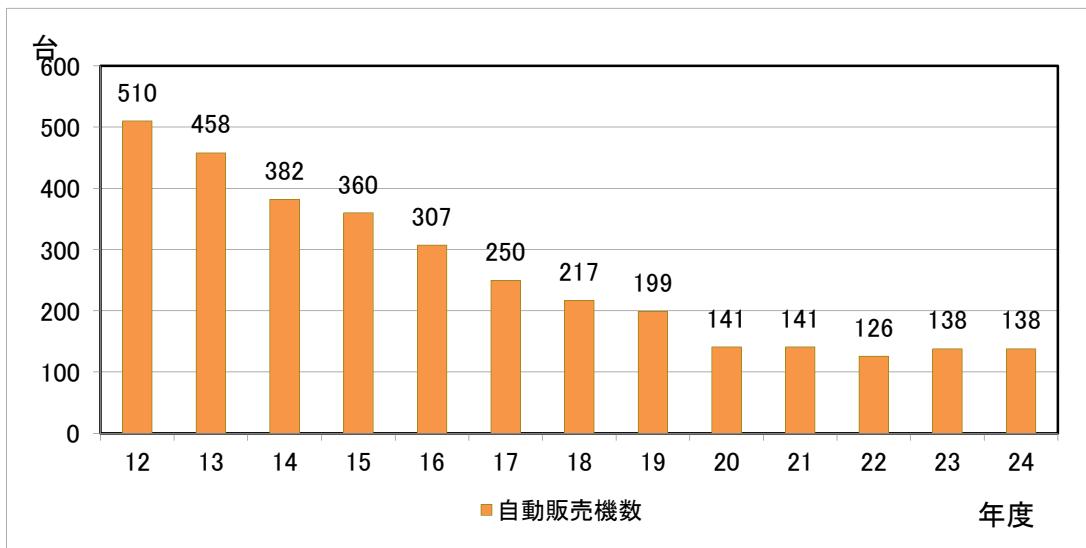
(各年 12月31日現在) (単位:人)

		14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
総 数	人員	3,721	3,589	3,065	2,620	2,086	1,792	1,645	1,509	1,796	1,251	987
	指數	100.0	96.5	82.4	70.4	56.1	48.2	44.2	40.6	48.3	33.6	26.5
刑法犯 少 年	人員	3,571	3,442	2,921	2,520	1,978	1,724	1,543	1,400	1,696	1,169	890
	指數	100.0	96.4	81.8	70.6	55.4	48.3	43.2	39.2	47.5	32.7	24.9
特別法 犯少年	人員	119	93	112	72	82	51	76	82	74	63	68
	指數	100.0	78.2	94.1	60.5	68.9	42.9	63.9	68.9	62.2	52.9	57.1
ぐ 犯 少 年	人員	31	54	32	28	26	17	26	27	26	19	29
	指數	100.0	174.2	103.2	90.3	83.9	54.8	83.9	87.1	83.9	61.3	93.5

(注) 平成14年の指數を100とする。 平成24年の数値は速報値



### 資料4 自動販売機設置台数の推移



(注) 調査時点は毎年度10月。自動販売機の中に自動貸出機を含む。

## 資料5 国際婦人年以降の女性問題の動き

年	国連の動き	日本の動き	福島県の動き(年度で記載)
1975年(昭50)	国連婦人年 国際婦人年世界会議 (於メキシコシティー) 世界行動計画採択	婦人問題企画推進本部設置 婦人問題企画推進会議開催	
1976年(昭51)	国連婦人の 採択 十年 一 九 七 六 年 5 一 九 八 五 年	民法の一部改正(婚氏統称制度新設) 一部の公務員等に対する育児休業法施行 「国内行動計画」策定	
1977年(昭52)			青少年婦人課と改組 婦人関係行政連絡会議設置
1978年(昭53)			婦人問題懇話会設置 「婦人の意識調査」実施
1979年(昭54)		国連総会「女子差別撤廃条約」 採択	
1980年(昭55)		国連婦人の十年中間年世界会議 (於 コペンハーゲン) 「国連婦人の十年後半期行動 プログラム」の採択	「女子差別撤廃条約」への署名 民法の一部改正 (配偶者相続分の引き上げ)
1981年		「女子差別撤廃条約」発効	「国内行動計画後期重点目標」策定
1982年			婦人問題についての意見具申 婦人問題協議会設置
1983年			「婦人の地位と福祉の向上のための福島県計 画」策定 婦人問題推進会議設置
1984年(昭59)		戸籍法の改正(父母両系主義)	
1985年(昭60)		国連婦人の十年世界会議 (於 ナイロビ) 「婦人の地位向上のためのナイロ ビ将来戦略」採択	「女子差別撤廃条約」批准 男女雇用機会均等法成立 国民年金法改正(婦人の年金権を保障)
1986年(昭61)			福島県婦人団体連絡協議会結成 (24団体加入)
1987年(昭62)		「西暦2000年に向けての新国内行動計画」制定 教育課程審議会答申(高等学校家庭科 男女必修(平成6年))	「婦人の地位と福祉の向上のための 福島県計画」見直し
1988年(昭63)			「婦人の地位と福祉の向上のための福島県計 画」改訂
1989年(平元)			
1990年(平2)	国連経済社会理事会で「ナイロビ将来 戦略の実施に関する見直しと評価に 伴う勧告」採択		
1991年(平3)		「西暦2000年に向けての新国内行動計画」 (第一次改定) 目標年度;平成12年度 育児休業法成立	青少年婦人課に「婦人行政係」設置 婦人問題企画推進会議と名称変更
1992年(平4)		育児休業法施行 初の婦人問題担当大臣任命	「女性に関する意識調査」実施
1993年(平5)		パートタイム労働法成立 「男女共同参画型社会づくりに関する推進 体制の整備について」婦人問題企画推進 本部決定	女性総合センター(仮称)整備・検討 福島県女性史の編纂着手 「ふくしま新世紀女性プラン」策定 目標年度;平成12年度
1994年(平6)		男女共同参画推進会議設置 男女共同参画推進本部設置	「ふくしま新世紀女性プラン」施行 青少年女性課女性政策室の設置 女性問題企画推進会議と名称変更
1995年(平7)	第4回世界女性会議開催 「北京宣言及び行動綱領」採択	育児休業等に関する法律の改正 (介護休業) ILO156号条約批准 (家族的責任を有する労働者の機会等の 均等)	女性総合センター(仮称)基本構想策定

年	国連の動き	日本の動き	福島県の動き(年度で記載)
1996年(平8)		「男女共同参画ビジョン」答申 (男女共同参画審議会) 「男女共同参画2000年プラン」策定	女性総合センター(仮称)基本計画策定
1997年(平9)		「男女共同参画審議会設置法」施行 男女雇用機会均等法の改正 労働基準法の改正 育児・介護休業法の改正 労働省設置法の改正 介護保険法成立	「福島県女性史」刊行
1998年(平10)		「男女共同参画社会基本法」を国会に提出	女性総合センター(仮称)着工
1999年(平11)		改正男女雇用機会均等法施行 「男女共同参画社会基本法」公布・施行	「男女共同参画に関する意識調査実施
2000年(平12)	国連特別総会「女性2000年会議」(於 ニューヨーク)	「男女共同参画基本計画」策定	男女共生センター開館 群馬・新潟・福島三県女性サミット2000開催 (於 会津大学) 「ふくしま男女共同参画プラン」策定
2001年(平13)		内閣府に「男女共同参画会議」「男女共同参画局」設置 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」公布・施行	県民生活課人権・男女共同参画グループの設置 「男女共同参画推進会議」と名称変更 「ふくしま男女共同参画プラン」施行 男女共同参画推進連携會議設置 「福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例」制定 「男女共同参画推進会議」廃止
2002年(平14)		女性に対する暴力根絶のためのシンボルマークを作成 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」完全施行	男女共同参画の推進に関する施策等に対する意見の申出制度スタート 県民環境室人権・男女共同参画グループに改編 「福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画」「男女共同参画審議会」「男女共同参画推進員」設置 男女共同参画を考える市町村トップセミナー開催(於 男女共生センター)
2003年(平15)		「女性のチャレンジ支援策の推進について」男女共同参画推進本部決定 「男女共同参画社会の将来像」検討会開催 第4・5回「女子差別撤廃条約」実施状況報告審議会	県民環境総務領域人権男女共生グループに改編 「うつくしま未来を拓く男女共生公募レポート2003研究成果発表・シンポジウム開催
2004年(平16)		男女共同参画推進本部決定「女性国家公務員の採用・登用の拡大等について」 男女共同参画社会の将来像検討会報告書 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」一部改正	男女共同参画グローバル政策対話 「男女共同参画に関する意識調査」実施
2005年(平17)	第49回国連婦人の地位委員会(国連 「北京+10」世界閣僚級会合)(於 ニューヨーク)	「男女共同参画基本計画(第2次)」改定 次世代育成支援対策推進法(次世代法)全面施行 育児・介護休業法の改正	男女共生ふくしまサミット開催(於 ビッグパレットふくしま) 「ふくしま男女共同参画プラン」改訂 「福島県男女共同参画行政連絡会議」廃止 「福島県男女共同参画推進本部」設置
2006年(平18)		男女共同参画推進本部決定「国の審議会等における女性委員の登用の促進について」 「男女雇用機会均等法」改正	めざせ理工系ガール～科学ってこんなに魅力的！～開催 (於 会津大学)
2007年(平19)		男女共同参画社会づくりに向けての全国会議開催 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」一部改正公布	「次代の親づくり推進啓発プロジェクト」実施
2008年(平20)		内閣府に「仕事と生活の調和推進室」設置 女子差別撤廃条約実施状況第6回報告提出 改正「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律」施行	人権男女共生課に改編 「男女共同参画に関する意識調査」実施
2009年(平21)		DV相談ナビ開始 平成21年度 男女共同参画社会づくりに向けての全国会議開催 女子差別撤廃条約実施状況第6回報告審議	「ふくしま男女共同参画プラン」(H21改定)策定
2010年(平22)	第54回国連婦人の地位委員会(国連 「北京+15」記念会合)(於ニューヨーク)	我が国初のAPEC女性リーダーズネットワーク(WLN)会合開催 「第3次男女共同参画基本計画」策定	男女共生センター開館10周年
2011年(平23)	UN Women(ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関) 正式発足	女子差別撤廃委員会最終見解に対するフォローアップ報告の提出(8月) 女子差別撤廃委員会最終見解に対するフォローアップ報告(8月)についての同委員会評価採択(11月)	
2012年(平24)	第56回国連婦人の地位委員会「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」決議案採択	「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画」女性の活躍による経済活性化を推進する閣僚会議決定	

## 資料6 県の審議会等における女性委員の割合

平成24年4月1日現在

	審議会等の数				審議会等の委員数			
	総数	うち女性委員を含む組織数	比率(%)	前年比	総数	うち女性委員数	比率(%)	前年比
各種委員(会)	9	8	88.9	0	67	17	25.4	1.5
附属機関	64	63	98.4	0	953	354	37.1	1.5
総計	73	71	97.3	0	1,020	371	36.4	1.5

(注) 各種委員(会)は、地方自治法第180条の5による設置の執行機関としての委員(会)等

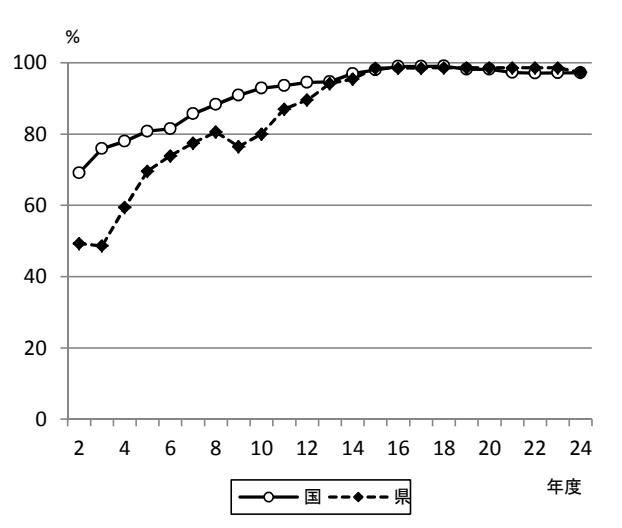
附属機関は、地方自治法第202条の3等による設置の附属機関及び条例による設置の附属機関

2審議会は調査日現在、任期満了により委嘱手続き中であったため、直前の委員数で算出

### 女性委員を含む審議会等の割合

(単位：%)

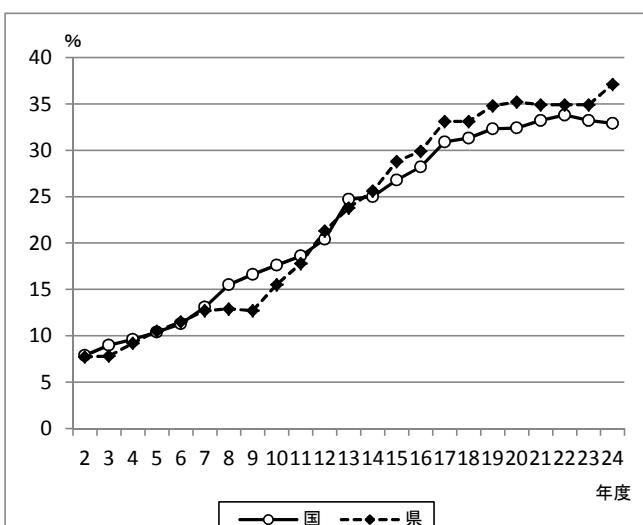
年度	国	県
2年	69.1	49.3
3年	75.9	48.6
4年	78.0	59.4
5年	80.8	69.6
6年	81.5	73.9
7年	85.7	77.5
8年	88.3	80.6
9年	90.9	76.5
10年	92.9	80.0
11年	93.6	87.0
12年	94.5	89.6
13年	94.7	94.2
14年	97.0	95.4
15年	98.0	98.5
16年	99.0	98.5
17年	99.0	98.5
18年	99.1	98.6
19年	98.2	98.6
20年	98.2	98.6
21年	97.3	98.6
22年	97.1	98.6
23年	97.2	98.6
24年	97.2	97.3



### 女性委員の割合

(単位：%)

年度	国	県
2年	7.9	7.7
3年	9.0	7.8
4年	9.6	9.2
5年	10.4	10.5
6年	11.3	11.5
7年	13.1	12.7
8年	15.5	12.9
9年	16.6	12.7
10年	17.6	15.5
11年	18.6	17.8
12年	20.4	21.3
13年	24.7	23.8
14年	25.0	25.6
15年	26.8	28.8
16年	28.2	29.9
17年	30.9	33.1
18年	31.3	33.1
19年	32.3	34.8
20年	32.4	35.2
21年	33.2	34.9
22年	33.8	34.9
23年	33.2	36.4
24年	32.9	37.1



(注) 調査時点

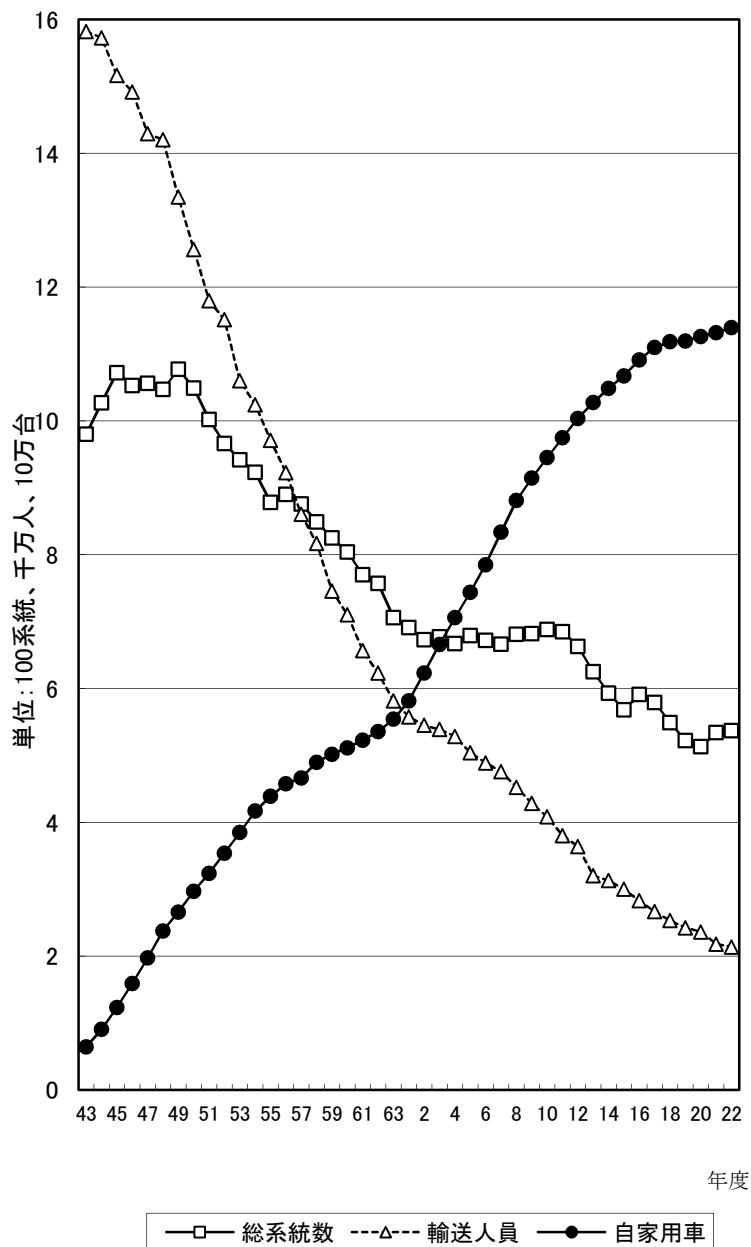
国は各年9月30日(ただし平成13年度以前は3月31日)。

県は各年4月1日(ただし平成10年度は5月1日)。

## 資料7 乗合バス総系統数、輸送人員と自家用自動車数の推移

(単位：系統／1,000人／台)

年度	総系統数	輸送人員	自家用車
43	980	158,179	64,480
44	1,027	157,251	90,403
45	1,072	151,637	123,326
46	1,053	149,175	159,112
47	1,056	142,913	197,136
48	1,047	142,014	237,507
49	1,077	133,461	265,726
50	1,049	125,618	296,935
51	1,002	117,964	323,823
52	966	115,120	353,830
53	942	105,994	384,829
54	923	102,420	416,675
55	878	97,083	438,907
56	890	92,288	457,353
57	876	86,044	466,418
58	849	81,677	489,654
59	825	74,554	501,670
60	804	71,029	511,328
61	770	65,654	522,775
62	757	62,296	535,479
63	706	58,153	554,139
1	691	55,748	581,499
2	673	54,498	623,288
3	677	53,870	665,919
4	667	52,852	705,739
5	679	50,391	743,867
6	672	48,880	785,030
7	666	47,559	833,506
8	681	45,245	880,831
9	682	42,826	914,387
10	688	40,825	944,920
11	685	38,025	974,621
12	663	36,387	1,003,519
13	625	32,011	1,027,420
14	593	31,300	1,048,637
15	568	30,000	1,067,333
16	591	28,287	1,091,180
17	579	26,660	1,109,608
18	549	25,310	1,118,241
19	522	24,229	1,119,366
20	513	23,622	1,125,882
21	534	21,793	1,131,959
22	537	21,374	1,139,304



## 資料8 福島県の第三セクター鉄道の概要

(平成24年3月31日現在)

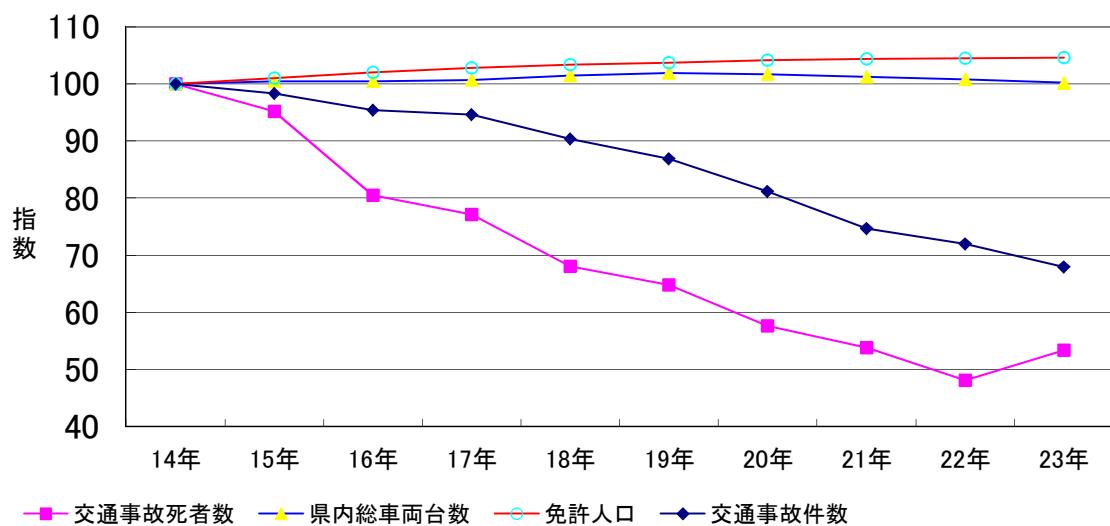
会社名 (沿線名)	阿武隈急行(株) (阿武隈急行線)	会津鉄道(株) (会津線)	野岩鉄道(株) (会津鬼怒川線)	福島臨海鉄道(株) (貨物線)
事項				
営業区間	福島～楢木	西若松～会津高原尾瀬口	会津高原尾瀬口～新藤原	泉～小名浜
延長(m) 橋りょう トンネル	54,900 3,667 6,424	57,400 1,787 6,225	30,733 2,830 17,623	5,400
駅数	24	21	9	3
会社設立	昭和59年4月5日	昭和61年11月10日	昭和56年11月20日	大正4年6月2日
開業	先行開業 S61.7.1 全線開業 S63.7.1	昭和62年7月16日	昭和61年10月9日	大正4年6月2日
資本金(億円) 授権資本 県出資率(%)	15 20 28.0	15 20 31.7	10 10 26.3	4.3 4.8 29.7
職員数(人) (H23.3.31現在)	79	59	43	100 鉄道 40 自動車 62 自転車 70
線路規格	複線(福島～矢野目)・電化 単線(矢野目～楢木)・電化  ※全線電化	単線・非電化 (15.4km電化)  ※会津田島～会津高原 尾瀬口15.4km電化	単線・電化  ※全線電化	単線・非電化  ※全線非電化
保有車両	電車 21両	ディーゼル 13両 電車 2両	電車 6両	ディーゼル 3両
運転本数	福島～楢木12往14復 福島～角田 1往復 福島～富野 14往6復 福島～梁川 3往9復 梁川～楢木 2往1復 梁川～仙台 2往復 丸森～楢木 7往6復 梁川～富野 1復	若松～田島 10往復 ※土休日 9往復 若松～尾瀬口 1往2復 若松～鬼怒川 3往復 ※内1往復は喜多方乗入(土休日) 田島～尾瀬口 3往2復 若松～日光 1往復 田島～新藤原 1往2復 田島～鬼怒川 1復 田島～浅草 8往6復	新藤原～会津高原 21往20復  ※内4往復 会津鉄道ディーゼル乗入  ※東武・会津と共同 運行のため、始発 (終着)は浅草、下今 市、田島、尾瀬口等 となっている。	泉～小名浜 6往復
平成23年度1日当たり 輸送人員(人/日)	2,060,326 1,186,765 873,561	502,608 243,060 259,548	345,944 28,860 317,084	※貨物輸送(t) 857,233 鉄道 194,932 自動車 663,101
内定期 内定期外	5,903 3,400 2,503	1,373 664 709	944 78 866	(t/日) 2,444 鉄道 632 自動車 1,812
平成23年度 旅客運輸収入(千円)	567,010 250,150 316,860	283,849 75,697 208,152	207,208 6,152 201,056	1,810,071 鉄道 244,040 自動車 1,077,700 システム 12,610
営業係数	旧国鉄時代 平成23年度 平成22年度 平成21年度	700 130 119 114	427 143 150 142	— (新線) 183 160 158

(注)1. 営業係数とは、100円の収益を得るために必要な費用の額である。 (経常費用/経常収益) × 100

## 資料9 交通事故の推移

(単位：人／件／台)

		14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	
交通事故	件数	15,434	14,971	14,854	14,186	13,627	12,744	11,717	11,287	10,665	9,618	
	指数	100	97	96	92	88	83	76	73	69	62	
死 者		200	169	162	143	136	121	113	101	112	94	
	指数	100	85	81	72	68	61	57	51	56	47	
傷 者		19,905	19,279	19,085	18,164	17,353	16,245	14,659	14,242	13,252	11,855	
	指数	100	97	96	91	87	82	74	72	67	60	
車両	県内総台数	1,752,292	1,752,323	1,756,383	1,769,212	1,777,232	1,774,393	1,764,963	1,757,835	1,747,145	1,712,410	
	指数	100	100	100	101	101	101	101	100	100	98	
台数	陸運台数	1512368	1524392	1535854	1555252	1569725	1572924	1568799	1565208	1565212	1567029	
	指数	100	101	102	103	104	104	104	103	103	104	
自動車1万台当たりの件数		88.0789	85.4352	84.5715	80.1826	76.6754	71.8217	66.3867	64.2097	61.0424	56.1665	
免許人口		1,277,048	1,289,326	1,299,246	1,306,131	1,311,269	1,316,158	1,319,878	1,321,188	1,322,334	1,310,410	
免許人口1万人当たりの件数		120.857	116.115	114.328	108.611	103.922	96.8273	88.7734	85.4307	80.6528	73.3969	
当りの件数		指数	100	96	95	90	86	80	73	71	67	61

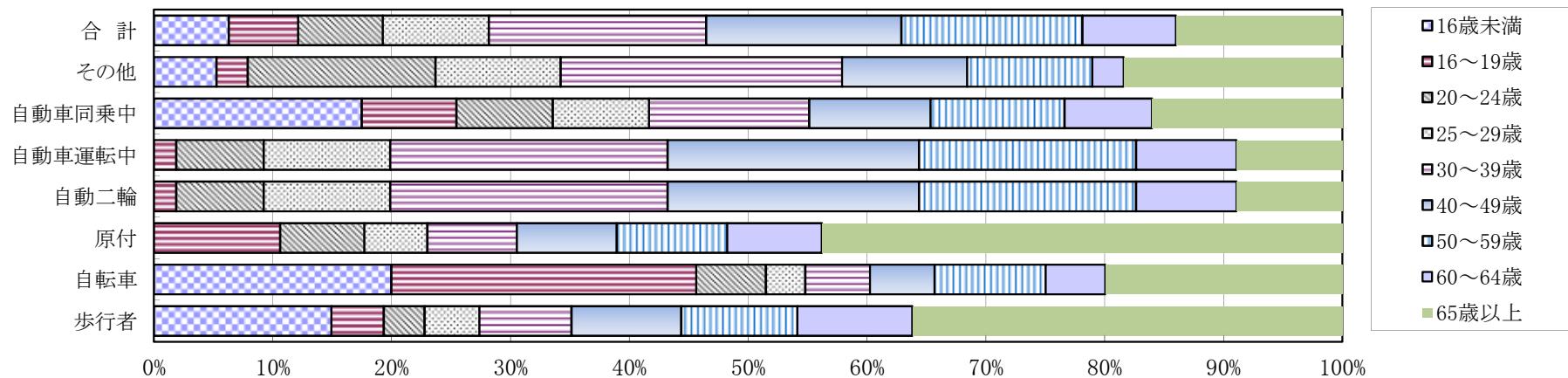


## 資料10 年齢別・状態別交通事故状況(平成24年)

(単位:人)

	歩行者			自転車			原付			自動二輪			自動車運転中			自動車同乗中			その他			合計		
	死者	傷者	計	死者	傷者	計	死者	傷者	計	死者	傷者	計	死者	傷者	計	死者	傷者	計	死者	傷者	計	死者	傷者	計
16歳未満	2	137	139	0	235	235	0	0	0	0	0	0	0	0	0	397	397	0	2	2	2	771	773	
16~19歳	0	41	41	1	301	302	0	24	24	0	28	28	1	139	140	2	179	181	0	1	1	4	713	717
20~24歳	0	32	32	0	69	69	2	14	16	0	19	19	1	547	548	0	184	184	0	6	6	3	871	874
25~29歳	0	43	43	0	39	39	0	12	12	1	19	20	0	793	793	0	184	184	0	4	4	1	1,094	1,095
30~39歳	2	70	72	0	64	64	0	17	17	0	38	38	4	1,735	1,739	1	305	306	0	9	9	7	2,238	2,245
40~49歳	1	85	86	1	63	64	0	19	19	1	34	35	7	1,569	1,576	0	232	232	0	4	4	10	2,006	2,016
50~59歳	1	90	91	0	110	110	0	21	21	0	27	27	1	1,360	1,361	0	256	256	0	4	4	2	1,868	1,870
60~64歳	2	88	90	0	59	59	1	17	18	0	2	2	2	627	629	0	167	167	0	1	1	5	961	966
65歳以上	29	308	337	3	232	235	5	94	99	1	13	14	9	656	665	8	356	364	0	7	7	55	1,666	1,721
合 計	37	894	931	5	1,172	1,177	8	218	226	3	180	183	25	7,426	7,451	11	2,260	2,271	0	38	38	89	12,188	12,277

状態別年齢割合(死傷者)



## 資料11 外国人登録者数の推移

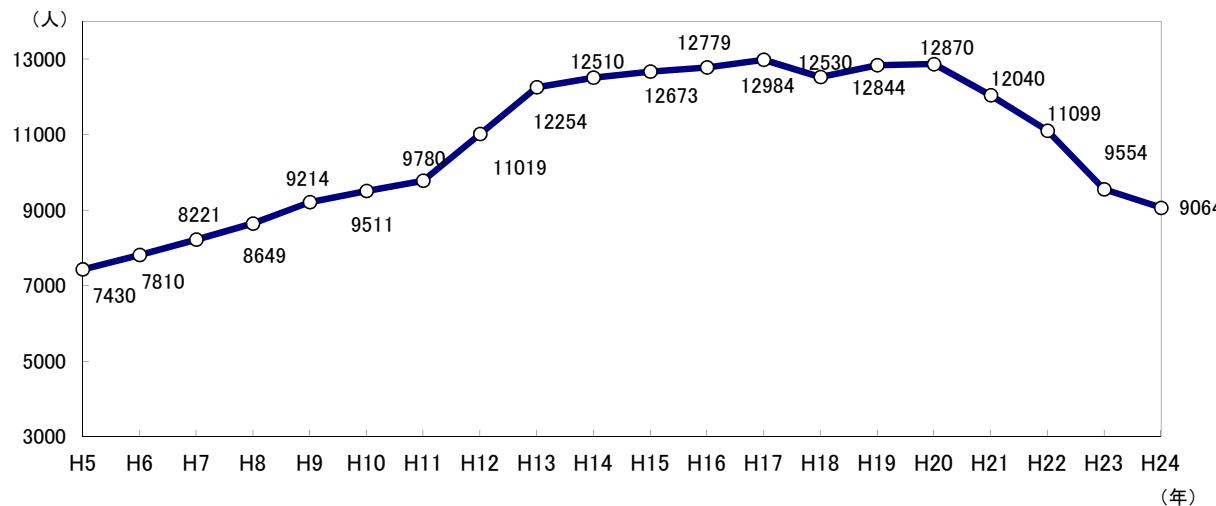
単位：人、年

	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
韓国朝鮮	2,170	2,165	2,133	2,103	2,087	2,087	2,060	2,060	2,095	2,081
フィリピン	1,632	1,804	1,673	1,697	1,569	1,772	2,109	2,620	3,100	3,256
中国	1,325	1,451	1,563	1,780	2,072	2,339	2,651	3,189	3,861	4,071
ブラジル	888	906	1,145	1,330	1,725	1,552	1,232	1,297	1,130	924
米国	338	321	381	366	381	398	362	282	303	288
その他	1,077	1,163	1,326	1,373	1,380	1,363	1,366	1,376	1,765	1,890
県計	7,430	7,810	8,221	8,649	9,214	9,511	9,780	11,019	12,254	12,510
増加率	9.2%	5.1%	5.3%	5.2%	6.5%	3.2%	2.8%	12.7%	11.2%	2.1%

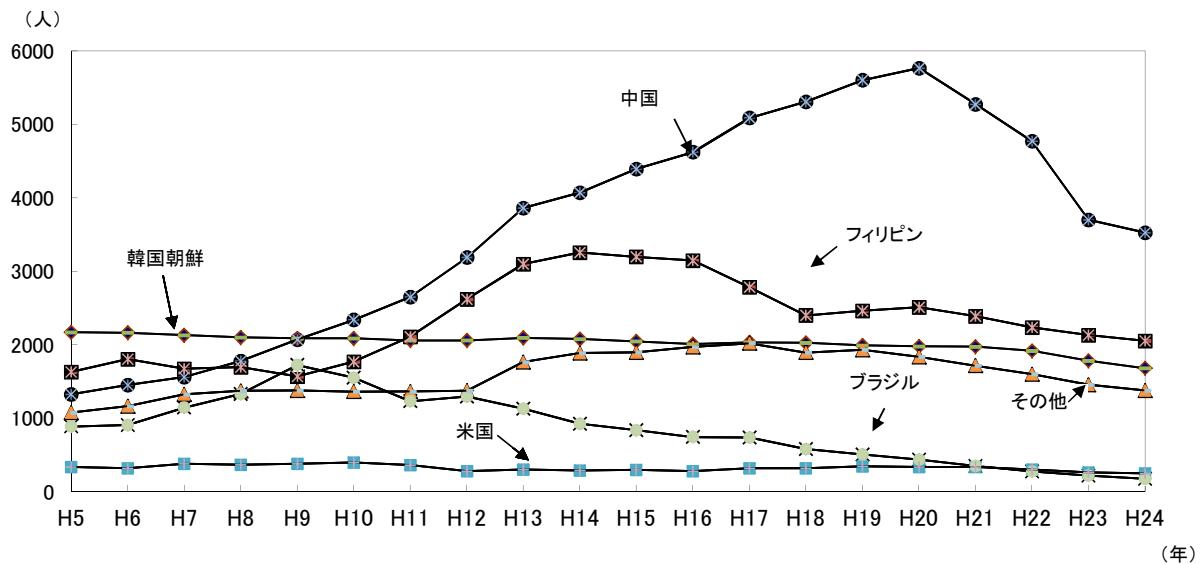
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
韓国朝鮮	2,047	2,010	2,034	2,026	1,993	1,980	1,976	1,918	1,785	1,681
フィリピン	3,198	3,149	2,784	2,400	2,465	2,512	2,389	2,236	2,131	2,054
中国	4,395	4,623	5,090	5,310	5,604	5,768	5,274	4,771	3,701	3,527
ブラジル	838	744	736	579	505	436	348	275	219	174
米国	299	282	319	320	346	337	337	300	262	251
その他	1,896	1,971	2,021	1,895	1,931	1,837	1,716	1,599	1,456	1,377
県計	12,673	12,779	12,984	12,530	12,844	12,870	12,040	11,099	9,554	9,064
増加率	1.3%	0.8%	1.6%	-3.5%	2.5%	0.2%	-6.4%	-7.8%	-13.9%	-5.1%

※各年12月末現在

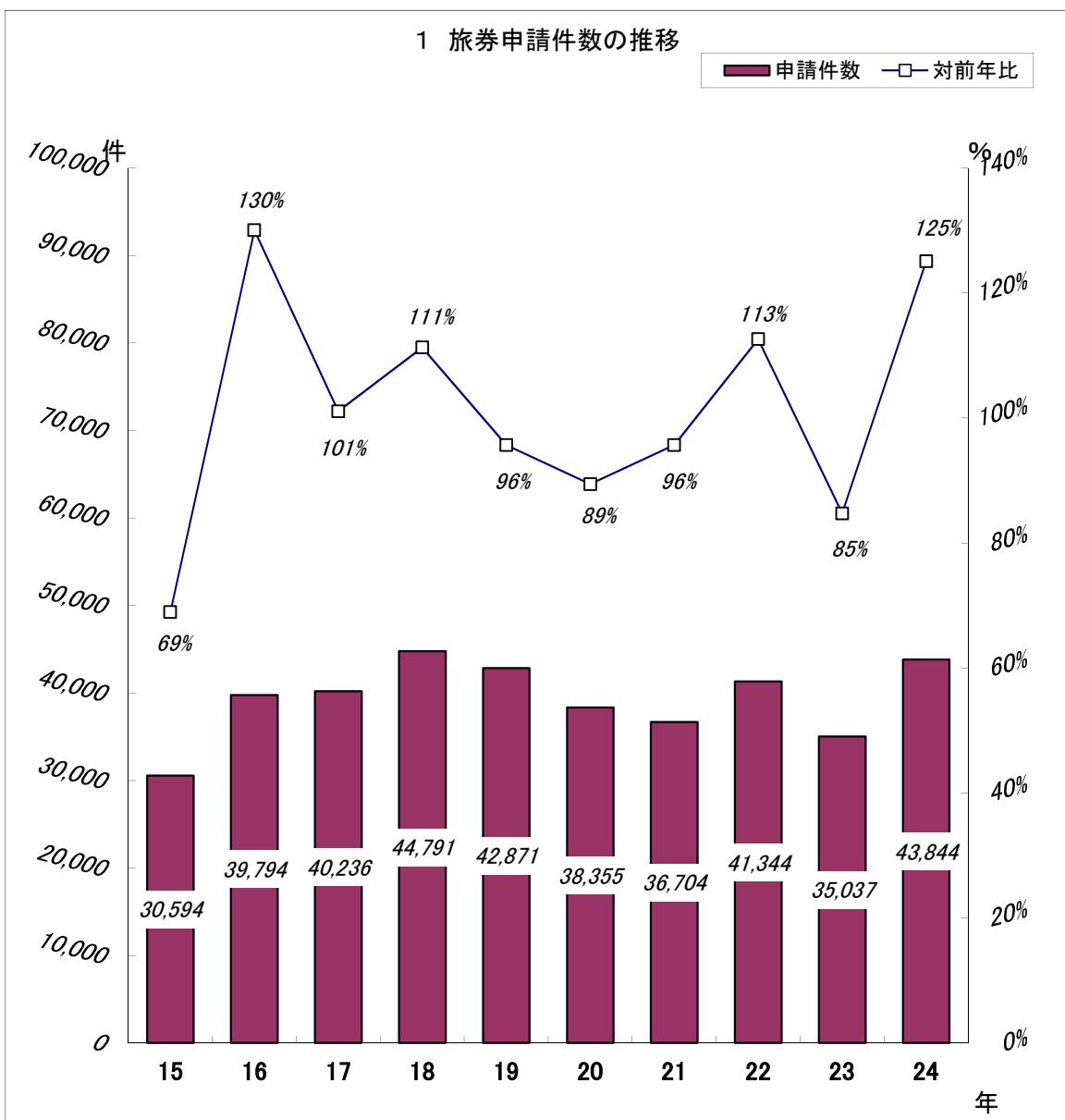
### 【外国人登録者数の推移】



### 【国籍別の内訳】



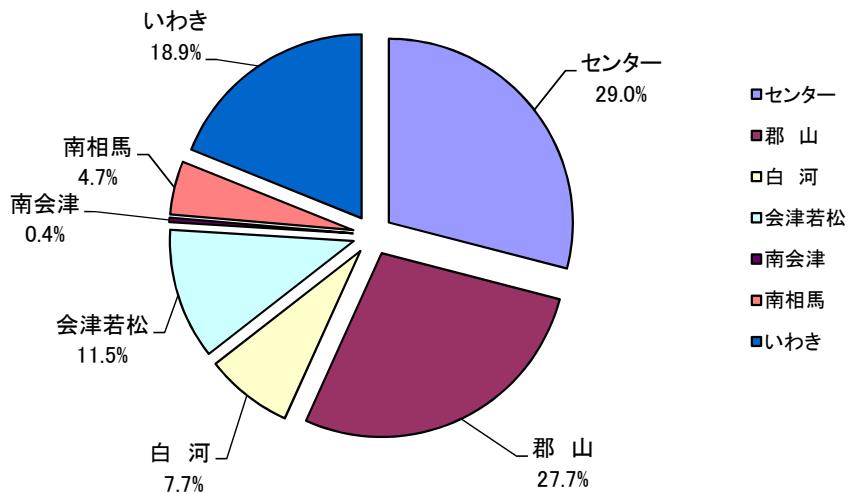
## 資料12 旅券申請件数の推移



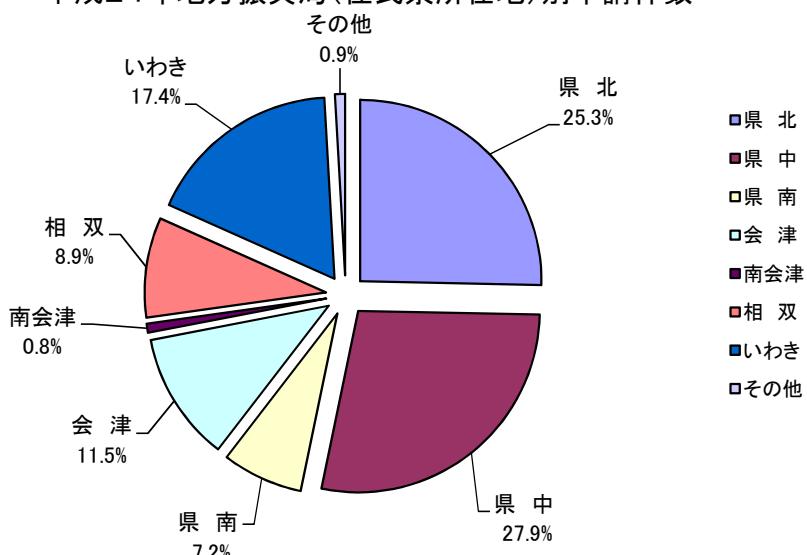
### 1 旅券申請件数の推移

	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
申請件数	30,594	39,794	40,236	44,791	42,871	38,355	36,704	41,344	35,037	43,844
対前年比	69%	130%	101%	111%	96%	89%	96%	113%	85%	125%

2 平成24年旅券窓口別申請件数



平成24年地方振興局(住民票所在地)別申請件数



2 平成24年旅券窓口別  
申請件数

	件数	構成比
センター	12,719	29.0%
郡山	12,158	27.7%
白河	3,390	7.7%
会津若松	5,052	11.5%
南会津	164	0.4%
南相馬	2,080	4.7%
いわき	8,281	18.9%
計	43,844	100.0%

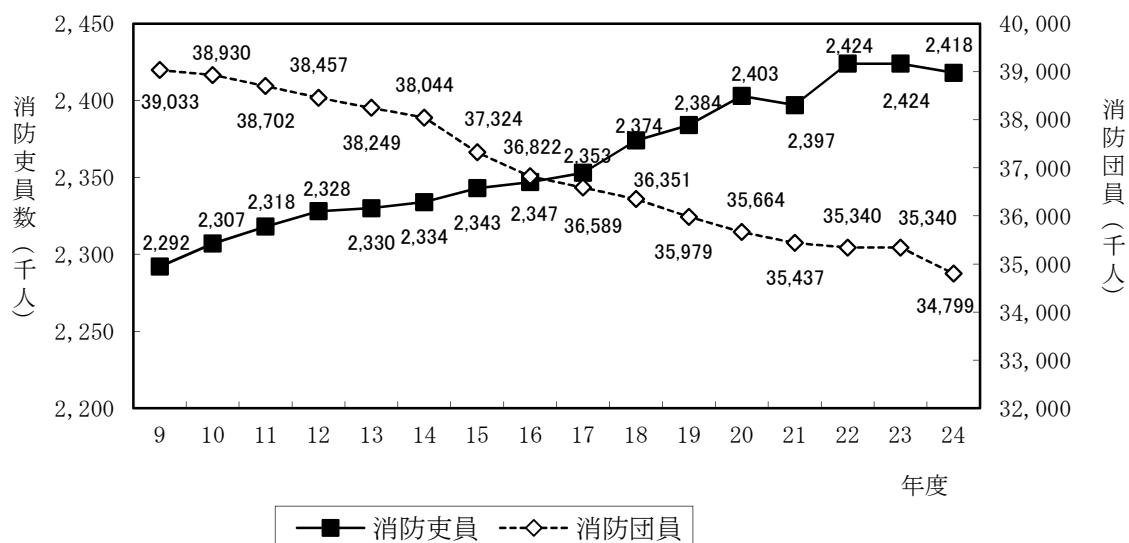
3 平成24年地方振興局(住民  
票所在地)別申請件数 ※

	件数	構成比
県北	10,942	25.3%
県中	12,042	27.9%
県南	3,111	7.2%
会津	4,960	11.5%
南会津	331	0.8%
相双	3,863	8.9%
いわき	7,513	17.4%
その他	410	0.9%
計	43,172	100.0%

※地方振興局(住民票所在地)別申請件数は、訂正及び増補の件数を含まないため、旅券窓口別申請件数とは一致しない。

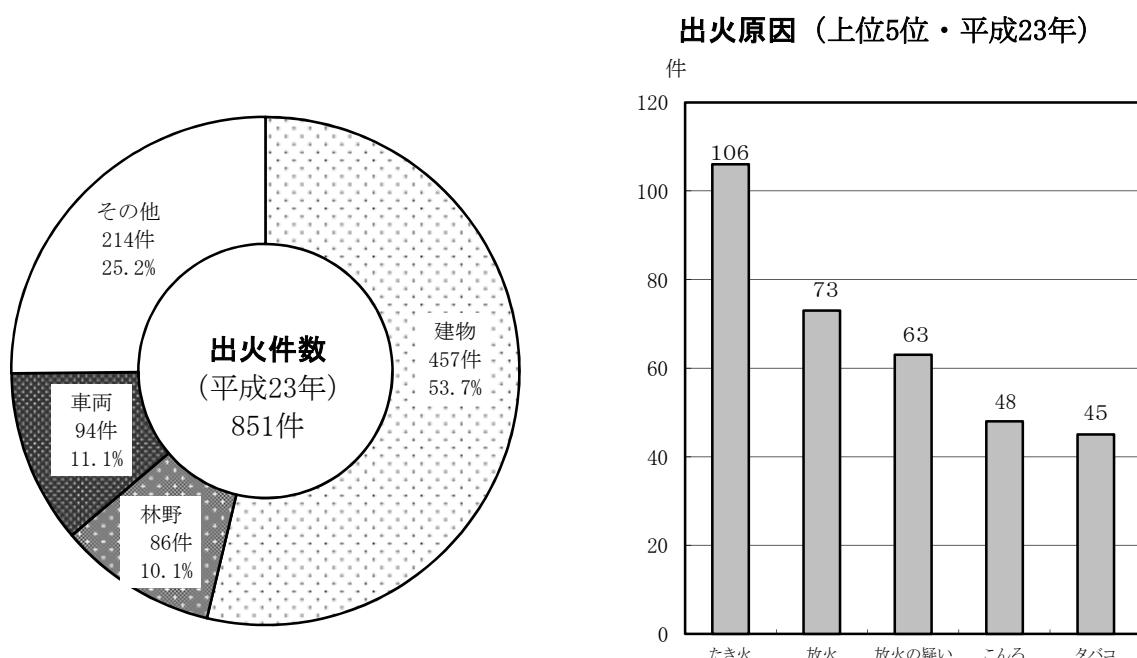
※その他とは、学生等で県内市町村に住民登録を行っていない者の居所申請によるものである。

### 資料13 消防吏員・消防団員数の推移(毎年4月1日現在)

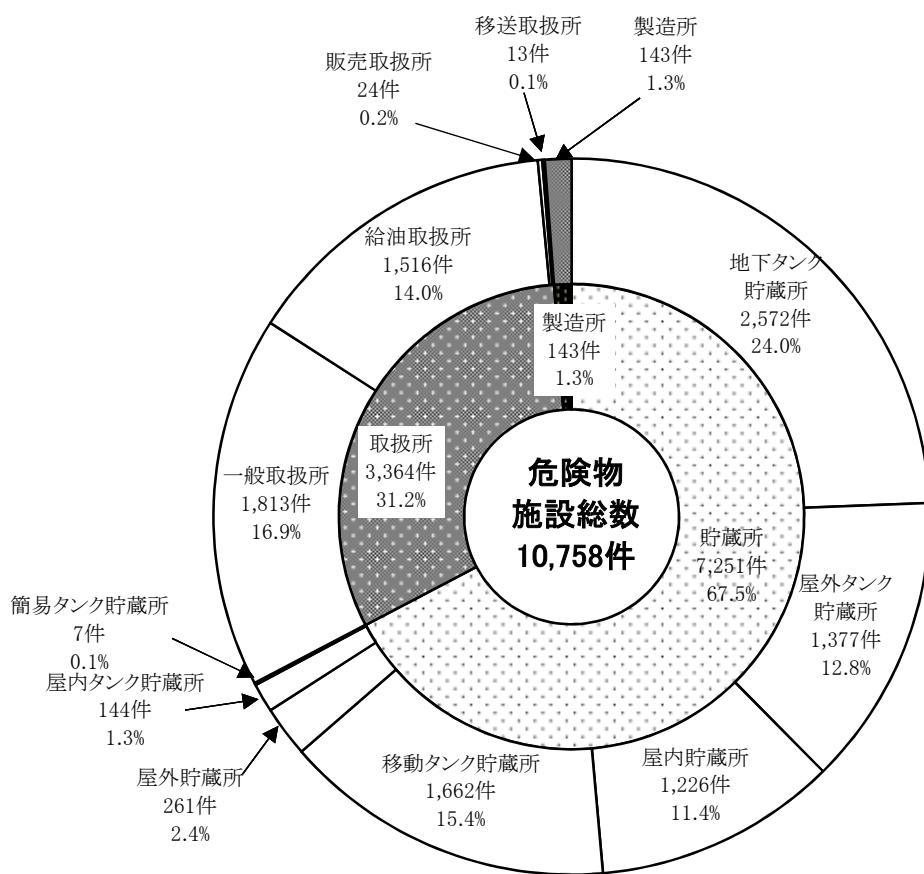


※23年度は東日本大震災の影響により調査していないため、統計上は22年度の数値を使用している。

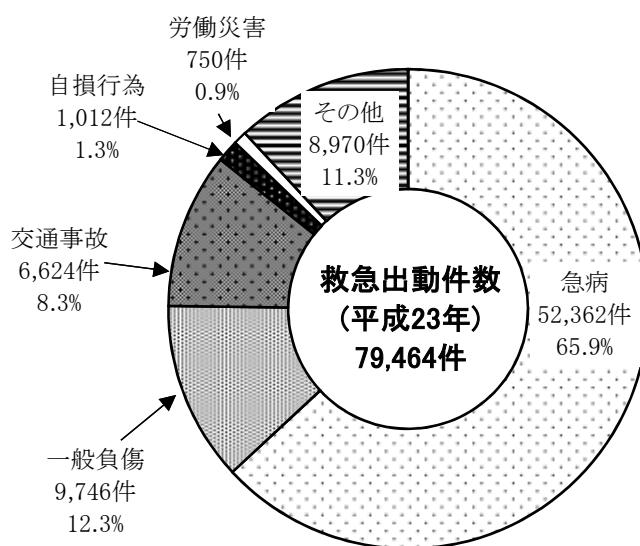
### 資料14 出火件数と出火原因



資料15 危険物施設区分構成比(平成24年3月31日現在)

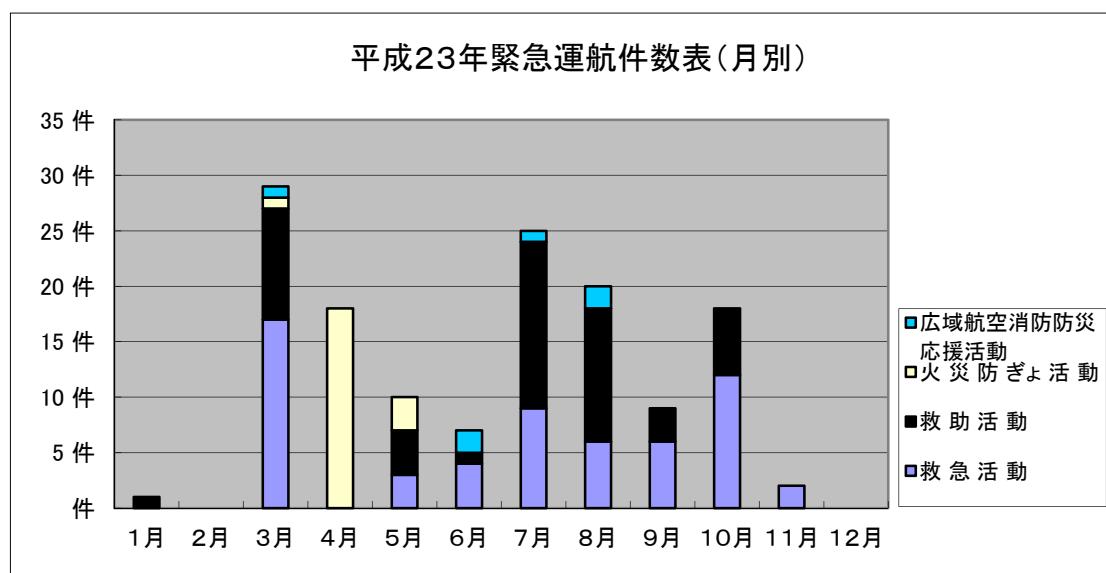


資料16 救急出動状況(平成23年)



## 資料17 平成23年福島県消防防災ヘリコプターの運航状況(速報版)

運航種別	運航件数	運航時間		備考	
		比率	比率		
緊急運航	救急活動	59	20.4	51:45	19.4
	救助活動	52	17.9	41:26	15.6
	災害応急対策活動	30	10.3	29:57	11.2
	火災防ぎよ活動	22	7.6	21:33	8.1
	広域航空消防防災応援活動	6	2.1	3:58	1.4
	<緊急運航計>	169	58.3	148:39	55.7
通常運航	災害予防対策活動	6	2.1	6:59	2.5
	自隊訓練のための活動	67	23.1	71:44	26.9
	各種防災訓練等への参加	17	5.9	18:34	6.9
	一般行政活動	3	1.0	2:11	1.0
	その他の活動	1	0.3	1:18	0.8
	整備点検	27	9.3	16:48	6.2
	<通常運航計>	121	41.7	117:34	44.3
計		290	100.0	266:13	100.0



### 過去5年間緊急運航件数の推移

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	5年間合計
救急活動	72	63	77	89	59	360
救助活動	54	52	53	65	52	276
災害応急対策活動	2	0	1	5	30	38
火災防ぎよ活動	11	8	16	14	22	71
広域航空消防防災応援活動	12	14	8	24	6	64
<緊急運航計>	151	137	155	197	169	809

## 資料18 主な災害発生件数(平成2年～23年)

	雪 害	が け 崩 れ 害	水 害	風 害	雨 水 ・ ひ よ う 害	風 浪 ・ 高 潮	霜 害	干 害	地 震	地 す べ り	異 常 低 温	台 風	土 砂 崩 れ	竜 巻	雷 災	火 災	備 考
平成2年	2	0	7	6	2	1	3	0	0	2	0	3	0	0	0	836	水害は豪雨である。 雪害は風雪である。
平成3年	5	0	8	2	1	1	2	0	0	1	0	5	0	0	0	965	雪害欄には、融雪2を含む。
平成4年	4	0	4	2	5	0	3	0	0	2	0	1	0	0	1	865	雪害欄には、融雪2を含む。
平成5年	0	0	5	8	2	2	5	0	0	0	1	2	0	0	0	996	
平成6年	3	0	11	7	8	0	1	1	1	2	0	1	0	0	0	1,021	雪害欄には、融雪1を含む。
平成7年	6	0	10	8	4	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1,015	雪害欄には、融雪1、雪崩1を含む。
平成8年	6	0	3	8	5	0	1	0	0	3	0	2	0	0	0	1,259	雪害欄には、融雪1、雪崩1を含む。
平成9年	2	0	11	7	8	1	3	0	0	1	0	2	0	0	0	1,139	水害は豪雨である。
平成10年	4	1	11	2	1	0	1	0	0	0	0	3	0	0	0	940	水害は豪雨である。
平成11年	3	0	14	5	3	0	2	0	0	2	0	1	0	0	1	1,074	水害は豪雨である。
平成12年	3	0	10	4	6	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1,086	水害は豪雨である。 雪害欄には、融雪1を含む。
平成13年	7	0	16	1	5	0	2	0	0	1	1	2	0	0	0	1,108	水害は豪雨である。
平成14年	4	0	12	2	3	0	3	1	0	3	0	3	0	0	0	1,346	水害は豪雨、干害は高温害である。
平成15年	4	4	6	6	1	1	1	0	6	4	1	2	0	0	0	1,219	水害は豪雨である。
平成16年	11	0	15	5	0	0	1	0	4	4	0	7	0	0	0	1,205	水害は豪雨、雪害は融雪1・雪崩1を含む。
平成17年	14	0	10	3	3	3	2	0	6	0	0	3	1	0	0	915	水害は豪雨、雪害は融雪1・雪崩3を含む。
平成18年	3	0	19	6	3	0	1	1	0	1	3	1	0	0	0	959	干害は高温害である。
平成19年	4	0	9	2	2	0	3	0	0	0	0	2	1	0	0	952	
平成20年	7	0	14	2	2	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	838	水害は豪雨、雪害は大雪、雪崩を含む。
平成21年	5	0	6	5	5	0	2	0	4	0	0	1	0	0	0	882	水害は豪雨・洪水、地震は津波を含む
平成22年	5	0	24	3	5	0	2	0	4	1	1	0	1	0	0	730	水害は豪雨・洪水、地震は津波を含む
平成23年	1	0	27	2	2	0	0	1	9	0	0	2	0	0	0	851	水害は豪雨、大雨・洪水を含む東日本大震災は除く

## 資料19 総合情報通信ネットワーク構成一覧

(平成24年3月1日現在)

機 関 名	局 数	機 関 名	内 訳
(統 制 局) 県 庁	※1		
(中 繙 局)	10	笛森山、矢大臣、鬼丸、野地、西檜葉、惣山、背炙、手倉山、鶴石山、鎌房山	
(支 部 局) 合同庁舎	※7	県北、県中、県南、会津、南会津、相双、いわきの各地方振興局のある合同庁舎	
(準支部局) 合同庁舎等	※2	喜多方建設事務所のある合同庁舎、原子力センター	
(土 木 局) 土木事務所	11	保原、二本松、三春、須賀川、石川、棚倉、宮下、猪苗代、山口、富岡、勿来	
(道 路 局) 道路管理所	2	土湯、※大峠	
(端 末 局) 市町村 消防本部	※59 ※12	福島市、いわき市、伊達地方、安達地方、郡山地方、須賀川地方、白河地方、喜多方地方、会津若松地方、南会津地方、相馬地方、双葉地方	
県出先機関	26		
(保健福祉事務所)	(4)	県北、県中、県南、南会津	
(医大附属病院)	(1)	医大附属病院	
(港湾建設事務所)	(2)	相馬、小名浜	
(企 業 局)	(1)	いわき事業所	
(ダム管理事務所)	(14)	岳ダム、鶴沼川防災ダム、坂下ダム、高の倉ダム、高柴ダム、四時ダム、東山ダム、横川ダム、大柿ダム、日中ダム、真野ダム、松ヶ房ダム、小玉ダム、千五沢ダム	
(環境センター)	(1)	環境センター	
(その他)	(3)	福島空港、※消防防災航空センター、※消防学校	
防災関係機関	17		
(自衛隊)	(3)	陸上自衛隊福島駐屯地、郡山駐屯地、協力本部	
(海上保安庁)	(1)	福島海上保安部	
(気 象 台)	(1)	福島地方気象台	
(日 赤)	(2)	日赤福島県支部	
(原子力発電所)	(7)	東京電力第1、第2原子力発電所	
(ライフライン)	(2)	NTT東日本、東北電力	
(報道機関)		NHK、RFC、FTV、FCT、KFB、TUF、FM福島	
(その他) 衛星携帯電話	195		
合 計	342		
		地上系	衛星系
(統 制 局)	1	1	
(中 繙 局)	10		
(支 部 局)	7	7	
(準 支 部 局)	2	2	
(土 木 局)	11		
(道 路 局)	2	1	
(端 末 局)	114	73	
固 定 局 計	147	84	
(衛星携帯電話)		195	

注1 ( ) 内 市町村数

注2 ※は衛星併設局

## 資料20 原子力発電所事故後の環境放射線モニタリングの状況

### 1 空間線量率の測定

- (1) 定時・定点モニタリング（平成25年3月25日時点）  
 ・県合同庁舎や市町村役場等で測定。  
 ・調査地点数 3,272地点

#### ○ 測定結果

区分	測定地点数	直近の測定結果(単位: $\mu\text{Sv}/\text{h}$ )			概要 ( )内は前月の最大値(※) (単位: $\mu\text{Sv}/\text{h}$ )
		最大値 地点	~	最小値 地点	
各地方振興局	7	0.58	~	0.06	概ね横ばい又は減少傾向  $0.56$ 2月18日 23時 県北保健福祉事務所 北側駐車場(福島市) 他
		県北保健福祉事務所北側駐車場 (福島市)		南会津合同庁舎駐車場 (南会津町)	
県北地方	75	1.04	~	0.08	$0.74$ 2月5日 17時 花見山ウォーキングトレイル 駐車場(福島市) 他
		山木屋乙八区 コミュニティー 消防センター(川俣町)		もにわの湯(福島市)、 県土湯除雪ステーション(福島市)	
	106	0.95	~	0.04	$0.92$ 2月19日 8時 福島県農業総合センター 他 (郡山市)
県中地方	106	福島県農業総合センター (郡山市)		二岐駐車場(天栄村)	
		0.38	~	0.05	$0.35$ 2月4日 8時 大信老人福祉センター ことぶき荘(白河市) 他
	50	大信老人福祉センターことぶき荘 (白河市)		矢祭町役場(役場前広場)	
県内各地方	48	0.12	~	0.02	$0.11$ 2月8日 8時 会津若松市役所
		会津若松市役所 河東支所、 会津若松市下水浄化工場		大塙体育館(金山町)	
南会津地方	19	0.08	~	0.02	$0.08$ 2月8日 8時 下郷町役場江川出張所
		びわのかげ運動公園 (南会津町)		只見町下広場野球場	
相双地方	217	30.56	~	0.08	$30.98$ 2月28日 8時 夫沢三区地区集会所 (大熊町)
		夫沢三区地区集会所 (大熊町)		大字請戸集会所(浪江町)	
いわき地方	50	0.63	~	0.05	$0.53$ 2月28日 17時 旧戸渡分校(いわき市)
		旧戸渡分校(いわき市)		いわき市小名浜支所	

※ 平成25年2月の「環境放射能測定結果(暫定値)の状況」における最大値を示す。

(2) 隨時モニタリング

- ・学校等の公共的施設等において隨時実施
- ・延べ調査地点数 約35,000地点(H25年1月末現在)

(単位:  $\mu\text{Sv}/\text{h}$ )

調査区分		調査時期	調査地点数	調査結果(最小値～最大値)
メッシュ調査	23年	4月	1,865	0.04～44.8
		8月～9月	2,776	0.06～5.2
	24年	2月～3月	2,675	0.03～3.4
		5月～6月	2,767	0.06～3.4
学校等調査	23年	4月	1,772	0.05～28.7
		6月	1,729	0.07～3.1
		9月～10月	1,739	0.06～2.0
	24年	3月	1,758	0.02～1.4
		6月～7月	(1,748)	(0.06～1.4)
	25年	1月	(1,733)	(0.02～0.63)
児童福祉施設等調査	23年	4月	325	0.08～15.2
		6月	327	0.06～3.6
		11月	314	0.08～2.2
	24年	7月	(330)	(0.07～1.6)
		12月	(326)	(0.05～1.4)
都市公園調査	23年	4月	735	0.10～4.0
		6月	382	0.07～3.3
	24年	4月	1,122	0.06～2.3
		11月～12月	(1,114)	(0.04～1.9)
公民館等調査	23年	6月	417	0.07～1.3
		12月	415	0.06～1.2
観光地等調査	23年	7月～8月	226	0.06～3.0
		12月	264	0.06～2.5
	24年	4月～5月	278	0.05～2.0
		10月～11月	(282)	(0.04～2.0)
集会所等調査	23年	10月～11月	3,971	0.06～2.3
	24年	8月～10月	(3,763)	(0.05～1.9)

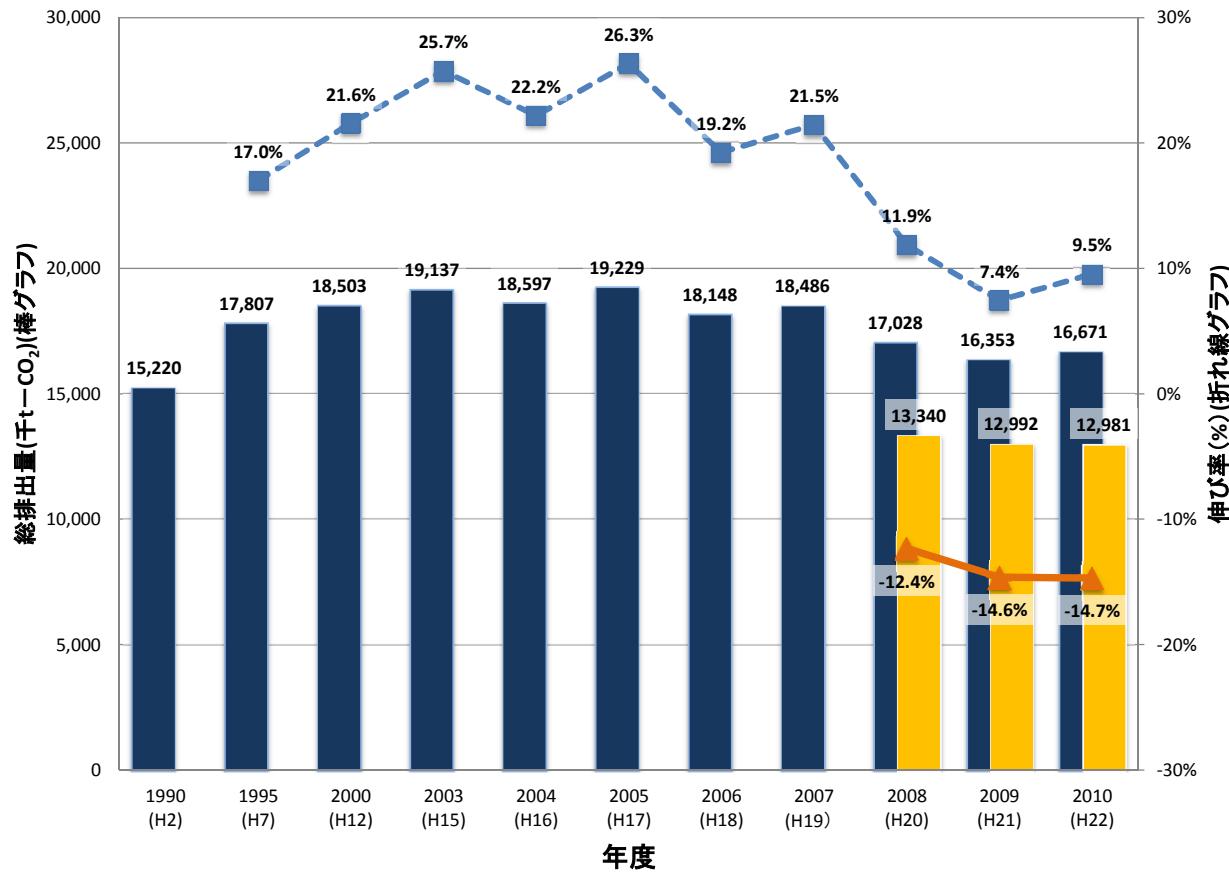
※調査地点数及び調査結果の欄の( )内の数値は、速報値。

## 2 放射性核種分析

- ・大気中ダスト、水、土壤等について実施。
- ・延べ分析検体数 約64,000検体（平成25年1月末現在）

調査区分	調査時期	調査地点数	調査結果（最小値～最大値）
大気中ダスト	H23.3月～H25.1月	57	I-131 不検出～555Bq/m <sup>3</sup> Cs-134 不検出～120Bq/m <sup>3</sup> Cs-137 不検出～140Bq/m <sup>3</sup>
河川、湖沼・ダム 貯水池（水質）	H23.5月～ H24.3月	1,730	I-131 全て不検出 Cs-134 不検出～12Bq/L Cs-137 不検出～15Bq/L
海域（海水） (海底土壤)	H23.5月～ H24.12月	延べ約2,200	(水質) I-131 全て不検出 Cs-134 不検出～12.8Bq/L Cs-137 不検出～13.7Bq/L (海底土壤) I-131 全て不検出 Cs-134 不検出～4,592Bq/kg Cs-137 不検出～4,679Bq/kg
水道水	H23.3月～ H25.1月	320	I-131 不検出～180Bq/kg Cs-134 不検出～25Bq/kg Cs-137 不検出～33Bq/kg
土壤	H23.3月～ H24.12月	延べ約3,000試料	I-131 不検出～1,170,000Bq/kg Cs-134 不検出～175,000Bq/kg Cs-137 不検出～227,000Bq/kg

資料21 温室効果ガスの総排出量と伸び率



※濃い棒グラフは実排出量、薄い棒グラフは調整後排出量を示している。

#### 温室効果ガス排出量の内訳

年度		1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2010年度の結果 (1990年度比)
二酸化炭素	千t-CO <sub>2</sub>	13,336	15,941	16,859	17,671	17,184	17,840	16,716	17,027	15,556	14,978	15,261	14.4%
	構成比%	87.6%	89.5%	91.1%	92.3%	92.4%	92.8%	92.1%	92.1%	91.4%	91.6%	91.5%	
メタン	千t-CO <sub>2</sub>	572	570	489	481	481	475	469	474	466	459	450	-21.4%
	構成比%	3.8%	3.2%	2.6%	2.5%	2.6%	2.5%	2.6%	2.6%	2.7%	2.8%	2.7%	
一酸化 二窒素	千t-CO <sub>2</sub>	387	371	329	313	307	302	299	302	294	292	288	-25.6%
	構成比%	2.5%	2.1%	1.8%	1.6%	1.7%	1.6%	1.6%	1.6%	1.7%	1.8%	1.7%	
HFCs	千t-CO <sub>2</sub>	339	339	355	262	203	198	220	247	272	297	322	-5.1%
	構成比%	2.2%	1.9%	1.9%	1.4%	1.1%	1.0%	1.2%	1.3%	1.6%	1.8%	1.9%	
PFCs	千t-CO <sub>2</sub>	302	302	335	310	324	330	352	354	373	294	317	5.1%
	構成比%	2.0%	1.7%	1.8%	1.6%	1.7%	1.7%	1.9%	1.9%	2.2%	1.8%	1.9%	
SF <sub>6</sub>	千t-CO <sub>2</sub>	284	284	136	100	98	84	92	82	67	33	33	-88.4%
	構成比%	1.9%	1.6%	0.7%	0.5%	0.5%	0.4%	0.5%	0.4%	0.4%	0.2%	0.2%	
小計	千t-CO <sub>2</sub>	15,220	17,807	18,503	19,137	18,597	19,229	18,148	18,486	17,028	16,353	16,671	9.5%
森林吸收	千t-CO <sub>2</sub>										1,852	1,339	2,119
京都メカニズム	千t-CO <sub>2</sub>										1,836	2,022	1,571
合計	千t-CO <sub>2</sub>	15,220	17,807	18,503	19,137	18,597	19,229	18,148	18,486	13,340	12,992	12,981	-14.7%

※代替フロン等3ガスは1995年度を基準年度としている。

※森林吸収量は林野庁算定データ

## 資料22 福島県景観条例に基づく行為の届出受理件数

### 1 景観形成重点地域における行為の届出受理件数

(単位：件)

年度	建築物	工作物	土地	鉱物	物品	竹木の伐採	合計
1 2 年度	30	126	10	0	2	10	178
1 3 年度	11	100	1	0	2	0	114
1 4 年度	26	207	6	0	2	0	241
1 5 年度	22	100	3	0	0	3	128
1 6 年度	11	116	3	0	3	2	135
1 7 年度	11	89	1	0	1	0	102
1 8 年度	18	149	4	0	0	2	173
1 9 年度	12	159	2	0	1	3	177
2 0 年度	6	132	1	0	0	1	140
2 1 年度	12	68	2	0	1	5	88
2 2 年度	19	74	3	0	0	2	98
2 3 年度	22	36	0	0	0	1	59

(注) 平成24年3月31日現在

建築物： 床面積の合計が10m<sup>2</sup>を超える建築物の新築、改築、増築、移転、外観の模様替え又は色彩の変更

工作物： 高さ1.5mを超える塔類、高さ5mを超える電線路等の支持物、高さ5m又は表示面積5m<sup>2</sup>を超える広告塔類、高さ5m又は建築面積10m<sup>2</sup>を超えるその他の工作物の新築、改築、増築、移転、外観の模様替え又は色彩の変更

土地： 面積300m<sup>2</sup>かつ法面の高さ1.5mを超える法面を生ずる土地の造成

鉱物： 面積300m<sup>2</sup>かつ法面の高さ1.5mを超える法面を生ずる鉱物・土石の掘採

物品： 高さ1.5mかつ面積100m<sup>2</sup>を超える屋外での物品の集積・貯蔵

木竹の伐採：高さ10mかつ面積300m<sup>2</sup>を超える材木の伐採

### 2 大規模行為の届出受理件数

(単位：件)

年度	建築物	工作物	土地	鉱物	物品	合計
1 1 年度	229	730	53	50	20	1,082
1 2 年度	211	747	73	46	26	1,103
1 3 年度	118	413	55	52	24	662
1 4 年度	92	297	37	58	38	522
1 5 年度	109	370	29	38	33	579
1 6 年度	111	515	35	35	36	732
1 7 年度	82	617	30	32	22	783
1 8 年度	75	767	40	26	22	930
1 9 年度	72	393	19	28	19	531
2 0 年度	65	337	33	26	15	476
2 1 年度	36	296	28	19	6	385
2 2 年度	43	396	37	14	3	493
2 3 年度	41	224	25	14	1	305

(注1) 平成24年3月31日現在

(注2) 平成21年度は年度中途で制度変更があったため、「旧条例に基づく大規模行為+景観法に基づく届出（重点地域以外）」数を記載している。（景観法に基づく届出は平成21年10月1日）

建築物： 高さ13m又は建築面積1,000m<sup>2</sup>を超える建築物の新築、改築、増築、移転、外観の模様替え又は色彩の変更

工作物： 高さ5mを超える塔類、高さ20mを超える電線路等の支持物、高さ13m又は表示面積15m<sup>2</sup>を超える広告塔類、高さ13m又は建築面積1,000m<sup>2</sup>を超えるその他の工作物の新築、改築、増築、移転、外観の模様替え又は色彩の変更

土地： 面積3,000m<sup>2</sup>を超える土地の造成又は高さ5m及び長さ10mを超える法面を生ずる土地の造成

鉱物： 面積3,000m<sup>2</sup>を超える鉱物・土石の掘採又は高さ5m及び長さ10mを超える法面を生ずる鉱物・土石の採掘

物品： 高さ3m又は面積500m<sup>2</sup>を超える屋外での物品の集積・貯蔵

## 資料23 優良景観形成住民協定一覧

(平成25年3月31日現在)

番号	協定名称	市町村	認定年月日
1	景観に美しい曾原・狐鷹森地域づくり協定	北塩原村	H13. 6.28
2	ほんとの空とお城山が美しく見える景観づくり協定	二本松市	H14. 2.15
3	喜多方駅前通りまちづくり協定	喜多方市	H14. 3.15
4	あだたら高原・岳温泉うつくしい景観づくり協定	二本松市	H15. 3. 7
5	さわやかな風と美土里おりなすまちづくり協定	浪江町	H15. 12.17
6	猪苗代湖と磐梯山が美しく見える志田浜づくり協定	猪苗代町	H15. 12.17
7	四季の磐梯山が美しく見えるスキー場景観づくり協定	磐梯町他	H15. 12.17
8	梁川町川北地区「蔵の風情を取り入れた和風のまちなみづくり」協定	伊達市	H17. 1.20
9	磐梯町七ツ森地区「磐梯の麓、自然環境との共生を体感できるまちづくり」協定	磐梯町	H17. 3.28
10	猪苗代町不動地区「不動ヴィレッジ美しい景観づくり」協定	猪苗代町	H17. 3.28
11	裏磐梯川上温泉美しいまちづくり協定	猪苗代町	H17. 8.10
12	喜多方仲町商店街景観協定	喜多方市	H19. 2.20
13	羽鳥湖高原の美しい景観づくり協定	天栄村	H19. 2.20
14	須賀川市南部地区軒の栗通りまちづくり協定	須賀川市	H20. 6.20
15	須賀川市南部地区本町通りまちづくり協定	須賀川市	H20. 6.20
16	須賀川市南部地区大町通りまちづくり協定	須賀川市	H20. 6.20

## 資料24 国立公園指定状況

(平成25年3月31日現在)

公園名	指定年月日	範囲と面積
日光	昭9.12.4 那須・甲子地区は 昭25.9.22追加	福島・栃木・群馬の3県 県内は下郷町、西郷村 県内面積 7,329.0ha
磐梯朝日	昭25.9.5	福島・山形・新潟の3県 県内は福島市、二本松市、郡山市、会津若松市、喜多方市、大玉村 北塩原村、猪苗代町、磐梯町、西会津町 県内面積 65,553.8ha
尾瀬	平19.8.30	福島・山形・新潟・栃木の4県 県内は南会津町、檜枝岐村 県内面積 17,240.0ha

## 資料25 国定公園指定状況

(平成25年3月31日現在)

公園名	指定年月日	範囲と面積
越後三山 只見	昭48.5.15	福島・新潟の2県 県内は只見町、檜枝岐村 県内面積 33,665.0ha

## 資料26 県立自然公園指定状況

(平成25年3月31日現在)

公園名	指定年月日	範囲と面積
靈山	昭23.10.18	相馬市、伊達市 2,271ha
霞ヶ城	昭23.10.18	二本松市 170ha
南湖	昭23.10.18	白河市 777ha
奥久慈	昭23.10.18	棚倉町、塙町、矢祭町 4,831ha
磐城海岸	昭23.10.18	いわき市 2,305ha (海域含む)
松川浦	昭26.3.27	相馬市 1,717ha (海域含む)
勿来	昭26.3.27	いわき市 1,955ha (海域含む)
只見柳津	昭26.3.27	只見町、金山町、三島町、柳津町、西会津町、喜多方市 15,668ha
大川羽鳥	昭28.3.14	会津若松市、下郷町、会津美里町、天栄村 16,544ha
阿武隈 高原中部	昭28.3.14	いわき市、浪江町、葛尾村、川内村、田村市、小野町、二本松市、 川俣町 7,659ha
夏井川 渓谷	昭28.3.14	いわき市 4,331ha

## 資料27 自然環境保全地域指定状況

(平成25年3月31日現在)

地 域 名	関 係 市 町 村	指 定 年 月 日	面 積 (ha)	積		保 全 対 象
				うち特別 地区面積		
信夫文知摺	福島市	49. 3. 22	3.60	1.50		シラカシ、クヌギ等の巨木、地形、地質
黒岩虚空蔵	〃	〃	1.60			高齢樹のアカマツ林ほか
高 松 山	本宮市	〃	6.20			高齢樹のモミ、アカマツ林ほか
岩 角 山	〃	〃	12.50			ケヤキ等の人工林、岩石の露頭
石田ブヨメキ	伊達市	〃	9.50	0.70		湿原、湿原植物
石 篠	郡山市	〃	51.90			シダレグリの自生地
五 本 松	西白河郡矢吹町 西白河郡泉崎村	〃 〃	1.20			アカマツの並木
恩 賜 林	西白河郡矢吹町	〃	7.80			アカマツの一斎林
茶 白 山	伊達市	〃	7.80			サクラ類の自生地
熊 川 海 岸	双葉郡大熊町	〃	1.80			海蝕地形
法 正 尻 湿 原	耶麻郡磐梯町	〃	3.60	3.60		湿原・湿原植物ほか
大 悲 山	南相馬市	〃	6.10			ヤマツツジの自生地
小高薬師堂	〃	〃	1.10			高齢樹のスギ、サクラの人工林
淨 土 松	郡山市	50. 2. 28	35.00	11.30		アカマツの天然林、巨大な奇岩群
奥州街道松並木	〃	〃	1.70			アカマツの並木
強 滝	東白川郡鮫川村	〃	8.30	0.48		滝、渓谷
江 童 田	〃	〃	4.10	1.60	〃	
西 郷 潤	西白河郡西郷村	〃	57.90	10.21		渓谷、柱状節理
宮 床 湿 原	南会津郡南会津町	〃	54.10	8.00		湿原、湿原植物ほか
牛 越 館 山	南相馬市	〃	31.50			モミ等の天然林
高 倉 山	いわき市	〃	99.20			二疊紀地層の露出、化石ほか
宇 津 峯 山	郡山市、須賀川市	〃	355.60			变成岩類の盆地状構造ほか
茂 庭	福島市	50. 6. 6	861.58	110.60		ブナ等の天然林
黒 岩 山	南会津郡南会津町	〃	72.32	72.32	〃	
新田川渓谷	南相馬市	〃	122.38	90.64		渓谷、モミ、ケヤキ等の天然林
檜 原	〃	〃	70.84	62.34		モミ、ケヤキ等の天然林
平 伏 沼	双葉郡川内村	〃	3.60	2.14		沼、モリアオガエル
関 山	白河市	〃	190.50			石英安山岩質凝灰岩の急峻な地質
安 座	耶麻郡西会津町	〃	280.95	57.65		地形、地質、コウヤマキ等の自生地ほか
三 条	大沼郡金山町	51. 6. 22	24.95	24.95		スギの天然林
新 道 沢	南会津郡南会津町	〃	76.68	25.60		チョウセンゴヨウの自生地
黒 岩 湿 原	南会津郡南会津町	〃	3.70	3.70		湿原、湿原植物
矢 の 原 湿 原	大沼郡昭和村	〃	54.32	20.62	〃	
本名御神楽岳	大沼郡金山町	〃	444.82	444.82		ブナ、スギ等の天然林
大 戸 岳	会津若松市	52. 10. 28	115.47	115.47		ヒノキアスナロ等の天然林
七 ケ 岳	南会津郡南会津町	〃	520.35	217.19		ブナ等の天然林、地形ほか
本地夜鷹山	耶麻郡西会津町	〃	459.50	128.75	〃	
鹿 狼 山	相馬郡新地町	53. 2. 28	502.50			ケヤキ等の天然林、地形、地質
明 神 ケ 岳	大沼郡会津美里町 河沼郡柳津町	54. 3. 2 〃	34.12	34.12		ブナ等の天然林
つむじ倉	河沼郡柳津町	〃	17.25	17.25		二段滝、貴重な植物の自生地
御 斎 所 山	いわき市	〃	24.81	24.81		カシ類等の天然林、御斎所式變成岩
木 戸 山	双葉郡楢葉町	〃	114.73	114.73		モミ、ブナ等の天然林
金 山	白河市	〃	1.40	0.46		ビヤッコイの自生地
好間川渓谷	いわき市	〃	27.75	8.00	V字谷、カシ類等の天然林	
梅 峰	喜多方市	54. 8. 3	35.70	35.70		オオシラビソの天然林
深 泽	郡山市	56. 7. 28	43.81	43.81		ヒノキアスナロの天然林
萩 野	南会津郡南会津町	〃	1.28	0.36		風穴、風穴植物群落
計	47地域		4,867.41	1,693.42		

## 資料28 緑地環境保全地域指定状況

(平成25年3月31日現在)

地 域 名	関 係 市 町 村	指 定 年 月 日	区 分	面 積 (ha)	保 全 対 象
恵日寺周辺	耶麻郡磐梯町	49. 3.22	第2種	58.90	恵日寺と一体となった自然環境
鳥峠山	西白河郡泉崎村	〃	〃	42.40	鳥峠稻荷神社と一体となった自然環境
白石山	〃	〃	第1種	2.70	泉崎壁画横穴古墳と一体となった自然環境
赤坂	伊達市	50. 2.28	〃	2.40	アカマツ、コナラ等の樹林地
花見山	〃	〃	〃	3.30	ヤマツツジの自生地
堂山王子	田村市	50. 6. 6	〃	0.90	堂山王子神社と一体となった自然環境
隠津島神社	郡山市	52.10.28	〃	12.50	隠津島神社と一体となった自然環境
妙見山	〃	〃	〃	5.50	飯豊和氣神社と一体となった自然環境
稚児舞台・島山	二本松市	54. 8. 3	第1種 第2種	10.00	花崗岩の奇岩・怪岩、ユキヤナギ
古寺山	須賀川市	55. 6.13	第1種	13.44	古寺山白山寺と一体となった自然環境
達沢	耶麻郡猪苗代町	56. 7.31	〃	3.64	山ノ神神社社叢としてのミズナラの天然林
橋場	東白川郡塙町	〃	〃	6.16	シラカバの天然林
御幸山	伊達市	〃	第2種	2.75	五幸山観世音堂、羽山神社と一体の自然環境
堂峰山	喜多方市	58. 6. 3	〃	6.94	アカマツ、コナラ等の樹林地
天狗橋	東白川郡鮫川村	59. 6.15	第1種	0.87	天狗橋と一体となった自然環境
計	15地域			172.40	

## 資料29 野生動植物保護地区

(平成25年3月31日現在)

地 域 名	面 積 (ha)	保 護 対 象
石田ブヨメキ	0.70	ミズバショウなどの湿原植物
法正尻湿原	3.60	サギソウなどの湿原植物とモリアオガエル
宮床湿原	8.00	ミズバショウなどの湿原植物とハッチョウトンボ
安 座	57.65	ヒメサユリなどの植物とギフチョウ
黒岩湿原	3.70	ワタスゲなどの湿原植物
七ヶ岳	217.19	キヤラボクなどの高山・亜高山性植物
木地夜鷹山	52.25	希産植物のトガクシソウ
金 山	0.46	希産植物のビヤッコイ
萩 野	0.36	オオタカネイバラなどの亜高山性植物と風穴植物群落
計	343.91	9 地域

## 資料30 鳥獣保護区

(身) : 身近な鳥獣生息地、(大) : 大規模生息地、(希) : 希少鳥獣生息地、(渡) : 集団渡来地、(森) : 森林鳥獣生息地  
平成25年3月31日現在

番号	名称	設定区分の別	面積 (ha)		所在地	期限
			鳥獣保護区	うち特別保護地区		
1	福島	(身)	1,137	25	福島市	H42.10.31
2	信夫山	(身)	260		福島市	H25.10.31
3	文知摺	(身)	10		福島市	H44.10.31
4	吾妻山	(森)	5,751		福島市、猪苗代町	H31.10.31
5	黒岩虚空蔵	(身)	5		福島市	H28.10.31
6	城山	(身)	31		福島市	H29.10.31
7	水林	(森)	21		福島市	H27.10.31
8	二本松市ふれあいの森公園	(身)	34		二本松市	H31.10.31
9	二本松	(身)	382	33	二本松市	H42.10.31
10	高田舟形	(身)	364		二本松市	H44.10.31
11	半田山	(森)	1,402		桑折町、福島市	H34.10.31
12	阿津賀志山	(身)	56		国見町	H30.10.31
13	梁川	(身)	611		伊達市	H26.10.31
14	古屋館	(身)	50		伊達市	H30.10.31
15	茶臼山	(身)	8		伊達市	H27.10.31
16	靈山	(森)	928	142	伊達市	H44.10.31
17	石田ブヨメキ	(身)	27		伊達市	H27.10.31
18	月見館森林公園	(身)	132		伊達市	H40.10.31
19	前ヶ岳	(森)	517		大玉村、二本松市	H34.10.31
20	本宮	(身)	1,630		本宮市	H26.10.31
21	岳山	(身)	70		本宮市	H44.10.31
22	高松山	(身)	81		本宮市	H33.10.31
23	旭	(森)	831		二本松市	H37.10.31
24	小浜	(身)	252		二本松市	H26.10.31
25	熱海	(森)	168		郡山市	H34.10.31
26	郡山	(身)	10,250		郡山市	H37.10.31
27	多田野	(森)	317	30	郡山市	H34.10.31
28	浄土松	(身)	70		郡山市	H36.10.31
29	妙見山	(森)	407		郡山市、須賀川市	H26.10.31
30	福良	(森)	509	30	郡山市	H35.10.31
31	須賀川	(身)	1,050		須賀川市	H40.10.31
32	長沼	(森)	384		須賀川市	H26.10.31
33	羽鳥	(森)	2,357		天栄村	H26.10.31
34	母畑	(森)	653		石川町、玉川村、平田村	H25.10.31
35	石川	(身)	353		石川町	H33.10.31

番号	名称	設定区分の別	面積 (ha)		所在地	期 限
			鳥獣保護区	うち特別保護地区		
36	沢井	(身)	167		石川町	H27. 10. 31
37	山橋	(森)	486		石川町	H25. 10. 31
38	蓬田山	(森)	2, 188		平田村、須賀川市、玉川村	H25. 10. 31
39	平田	(森)	746		平田村、小野町	H30. 10. 31
40	浅川	(身)	160		浅川町	H25. 10. 31
41	大久田	(森)	103		古殿町	H25. 10. 31
42	三春	(身)	656		三春町、郡山市	H27. 10. 31
43	三春ダム	(身)	778		三春町	H44. 10. 31
44	東堂山	(森)	263		小野町	H36. 10. 31
45	小野新町	(身)	510		小野町	H32. 10. 31
46	あぶくま洞	(森)	326		田村市	H27. 10. 31
47	大平山	(身)	262		田村市	H31. 10. 31
48	殿上	(身)	75		田村市	H25. 10. 31
49	館山	(身)	169		田村市	H32. 10. 31
50	片曾根山	(森)	700		田村市	H30. 10. 31
51	白河中央	(身)	619		白河市	H32. 10. 31
52	西の郷	(身)	86		西郷村	H31. 10. 31
53	西郷	(森)	931	149	西郷村	H35. 10. 31
54	鳥峠	(森)	445		泉崎村	H36. 10. 31
55	矢吹	(森)	516		矢吹町	H35. 10. 31
56	棚倉	(森)	687		棚倉町	H35. 10. 31
57	山本	(森)	506		棚倉町	H34. 10. 31
58	八溝山	(森)	51		矢祭町	H30. 10. 31
59	館山	(身)	53		矢祭町	H44. 10. 31
60	宝坂	(森)	144		矢祭町	H34. 10. 31
61	矢祭山	(森)	324	66	矢祭町	H42. 10. 31
62	塙	(森)	275		塙町	H27. 10. 31
63	西野	(身)	146		鮫川村	H29. 10. 31
64	飯盛山	(森)	693	53	会津若松市	H34. 10. 31
65	鶴ヶ城	(身)	43		会津若松市	H30. 10. 31
66	小田山	(森)	300		会津若松市	H28. 10. 31
67	吉ヶ平ダム	(身)	206		会津若松市	H25. 10. 31
68	大戸嶽	(森)	1, 751		会津若松市	H27. 10. 31
69	喜多の郷	(身)	37		喜多方市	H29. 10. 31
70	中善寺	(身)	30		喜多方市	H31. 10. 31
71	眞木	(森)	940		喜多方市	H34. 10. 31
72	米岡	(森)	1, 050		喜多方市	H44. 10. 31

番号	名称	設定区分の別	面積 (ha)		所在地	期 限
			鳥獣保護区	うち特別保護地区		
73	裏磐梯	(渡)	17,957	3,337	北塩原村、猪苗代町	H33. 10. 31
74	飯豊	(森)	1,063		喜多方市、西会津町	H32. 10. 31
75	相川	(森)	770		喜多方市	H25. 10. 31
76	阿賀川	(森)	660		西会津町	H26. 10. 31
77	大山	(森)	555		西会津町	H25. 10. 31
78	高郷	(森)	766		喜多方市	H27. 10. 31
79	磐梯ゴールドライン	(森)	509		磐梯町	H26. 10. 31
80	恵日寺	(身)	92		磐梯町	H26. 10. 31
81	沼尻	(森)	345		猪苗代町	H34. 10. 31
82	表磐梯	(森)	393		猪苗代町	H34. 10. 31
83	猪苗代	(渡)	10,450		猪苗代町、会津若松市、郡山市	H36. 10. 31
84	船渡	(希)	23		会津坂下町	H28. 10. 31
85	柳津	(森)	548		柳津町	H27. 10. 31
86	蓋沼	(森)	975		会津美里町	H26. 10. 31
87	博士山	(森)	2,618		会津美里町	H28. 10. 31
88	白鳳山	(身)	203		会津美里町	H30. 10. 31
89	西方	(身)	162		三島町	H27. 10. 31
90	沼沢湖	(森)	379	30	金山町	H34. 10. 31
91	駒止湿原	(森)	517	42	南会津町	H25. 10. 31
92	田島町	(身)	8		南会津町	H36. 10. 31
93	針生	(森)	175		南会津町	H34. 10. 31
94	田島	(森)	528	27	南会津町	H41. 10. 31
95	黒岩湿原	(森)	896		南会津町	H34. 10. 31
96	七ヶ岳	(森)	892		南会津町	H32. 10. 31
97	水門	(森)	532		下郷町	H44. 10. 31
98	音金	(森)	664		下郷町	H25. 10. 31
99	観音沼	(森)	39		下郷町	H39. 10. 31
100	田代山	(森)	487	35	南会津町	H25. 10. 31
101	奥只見	(大)	18,251		檜枝岐村	H29. 10. 31
102	駒ヶ岳	(森)	367	137	檜枝岐村	H34. 10. 31
103	尾瀬	(森)	6,378	2,200	檜枝岐村	H33. 10. 31
104	八十里越	(森)	452		只見町	H34. 10. 31
105	小川	(森)	589		只見町	H34. 10. 31
106	只見	(大)	15,817	6,090	只見町	H32. 10. 31
107	黒谷	(森)	396		只見町	H28. 10. 31
108	原町	(森)	1,621	122	南相馬市	H26. 10. 31
109	原町市	(身)	30		南相馬市	H36. 10. 31

番号	名称	設定区分の別	面積 (ha)		所在地	期 限
			鳥獣保護区	うち特別保護地区		
110	松川浦	(渡)	103		相馬市	H31. 10. 31
111	山上	(森)	586		相馬市	H26. 10. 31
112	篝平	(森)	713	73	広野町	H29. 10. 31
113	郭公山	(森)	795		檜葉町	H26. 10. 31
114	夜の森	(身)	30		富岡町	H38. 10. 31
115	赤木	(森)	550		富岡町	H31. 10. 31
116	五枚沢	(森)	243		川内村	H40. 10. 31
117	川内	(森)	765	215	川内村	H34. 10. 31
118	大熊	(身)	4		大熊町	H38. 10. 31
119	浪江	(身)	5		浪江町	H36. 10. 31
120	丈六	(身)	45		浪江町	H30. 10. 31
121	葛尾森林公園	(身)	19		葛尾村	H33. 10. 31
122	新地	(森)	302		新地町	H44. 10. 31
123	鹿島	(森)	320		南相馬市	H25. 10. 31
124	小高	(森)	300		南相馬市	H26. 10. 31
125	大悲山	(身)	19		南相馬市	H37. 10. 31
126	相ノ沢	(身)	160		飯舘村	H29. 10. 31
127	飯舘	(身)	292		飯舘村	H29. 10. 31
128	鬼ヶ城	(森)	280		いわき市	H27. 10. 31
129	川前	(森)	732		いわき市	H26. 10. 31
130	大久三森	(森)	391		いわき市	H29. 10. 31
131	夏井川	(森)	508	97	いわき市	H32. 10. 31
132	芝山	(森)	308		いわき市	H25. 10. 31
133	小川櫓石	(森)	391		いわき市	H28. 10. 31
134	四倉	(森)	1,068		いわき市	H26. 10. 31
135	水石山	(森)	1,332		いわき市	H25. 10. 31
136	小川三島	(身)	35		いわき市	H34. 10. 31
137	石森山	(身)	184		いわき市	H44. 10. 31
138	愛谷	(身)	79		いわき市	H30. 10. 31
139	平塩	(身)	84		いわき市	H39. 10. 31
140	湯ノ岳	(森)	1,280		いわき市	H26. 10. 31
141	21世紀の森	(身)	1,330		いわき市	H30. 10. 31
142	鮫川	(身)	185		いわき市	H31. 10. 31
143	四時川	(森)	1,303		いわき市	H29. 10. 31
144	目兼	(森)	440		いわき市	H32. 10. 31
			計 144箇所	150,818	12,933	

## 資料31 大気汚染常時監視システムの事業区分

(平成25年3月31日現在)

所 有 区 分	事業名	所 管	大気環境測定局	大気発生源観測局	その他の局	
県	大気汚染 常時監視事業	県 北	○福島 4局 ○二本松 1局	○新地 1局 2煙道 ○南相馬 1局 2煙道 ○広野 1局 5煙道	移動測定車 (環境センター) 1局	
		県 中	○須賀川 1局			
		県 南	○白河 1局 ○矢吹 1局 ○棚倉 1局			
		会 津	○会津若松 1局 ○喜多方 1局			
		南会津	○南会津 1局			
		相 双	○新地 1局			
			○相馬 1局			
			○小高 1局			
			○原町 1局			
			○広野 1局			
			○楓葉 1局			
			○富岡 1局			
			○双葉 1局			
県 計		6振興局	20局	3局9煙道	移動測定車 1局	
郡山市			○郡山 7局			
いわき市			○いわき 12局	○いわき 9局 20煙道		
合計			39局	12局29煙道	移動測定車 1局	

(注)1 表中「○」は、テレメーター監視測定局である。

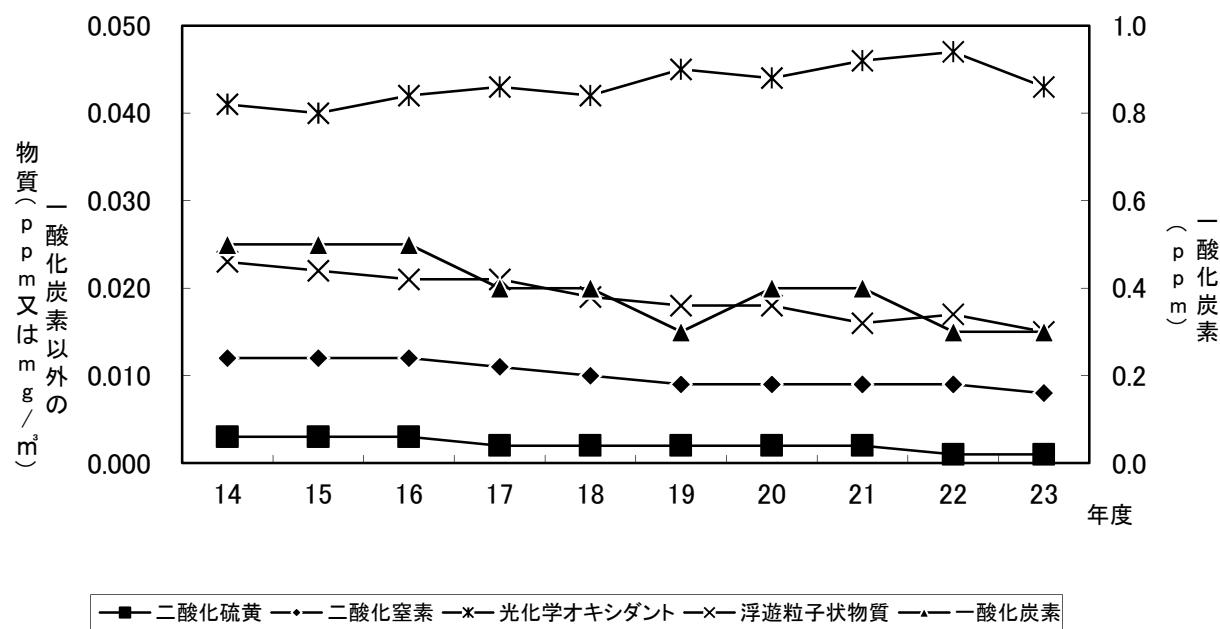
2 大気環境測定局、移動測定局における測定項目は、二酸化硫黄・窒素酸化物・光化学オキシダント等である。

3 大気発生源測定局における測定項目は、硫黄酸化物・窒素酸化物のほか、燃料使用量・排ガス温度等である。

## 資料32 主な大気汚染物質年平均濃度の推移

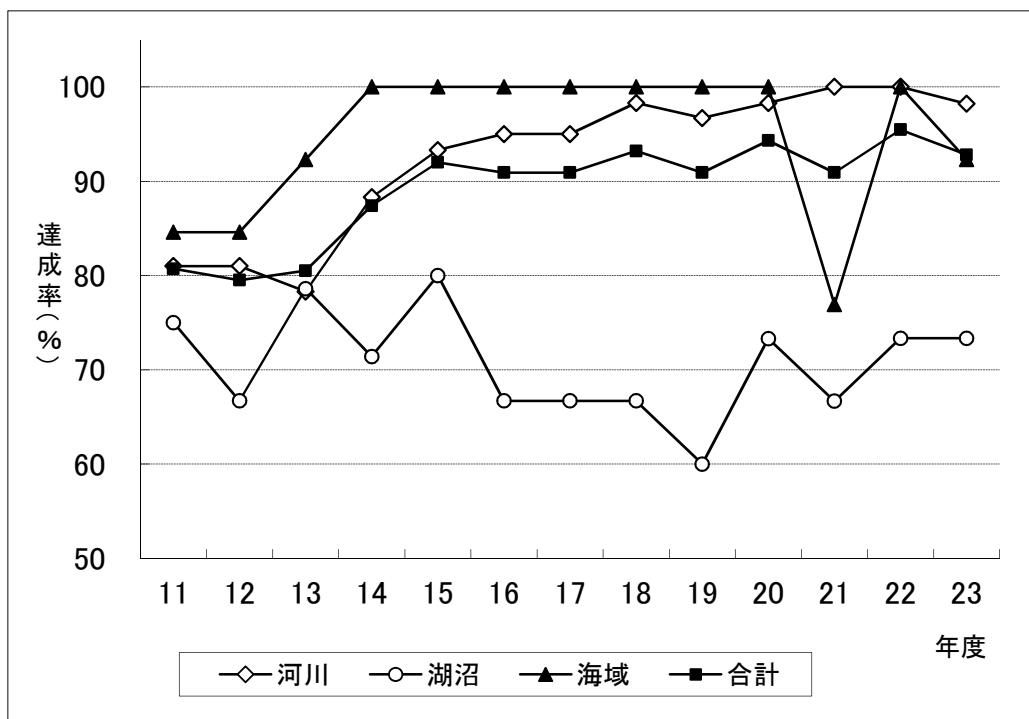
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
二酸化硫黄 (ppm)	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001
二酸化窒素 (ppm)	0.012	0.012	0.012	0.011	0.010	0.009	0.009	0.009	0.009	0.008
光化学オキシダント(ppm)	0.041	0.040	0.042	0.043	0.042	0.045	0.044	0.046	0.047	0.043
一酸化炭素 (ppm)	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.023	0.022	0.021	0.021	0.019	0.018	0.018	0.016	0.017	0.015
微小粒子状物質 (μg/m <sup>3</sup> )	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12.5

(注) 光化学オキシダントは、昼間(5~20時)の日最高1時間値の年平均値を示す。



### 資料33 生活環境項目(BOD又はCOD)に係る環境基準達成状況の推移

年 度	河 川			湖 沼			海 域			合 計		
	指定 水域数	達成 水域数	達成率 (%)									
11	58	47	81.0	12	9	75.0	13	11	84.6	83	67	80.7
12	58	47	81.0	12	8	66.7	13	11	84.6	83	66	79.5
13	60	47	78.3	14	11	78.6	13	12	92.3	87	70	80.5
14	60	53	88.3	14	10	71.4	13	13	100.0	87	76	87.4
15	60	56	93.3	15	12	80.0	13	13	100.0	88	81	92.0
16	60	57	95.0	15	10	66.7	13	13	100.0	88	80	90.9
17	60	57	95.0	15	10	66.7	13	13	100.0	88	80	90.9
18	60	59	98.3	15	10	66.7	13	13	100.0	88	82	93.2
19	60	58	96.7	15	9	60.0	13	13	100.0	88	80	90.9
20	60	59	98.3	15	11	73.3	13	13	100.0	88	83	94.3
21	60	60	100.0	15	10	66.7	13	10	76.9	88	80	90.9
22	60	60	100.0	15	11	73.3	13	13	100.0	88	84	95.5
23	55	54	98.2	15	11	73.3	13	12	92.3	83	77	92.8



### 資料34 一般廃棄物処理施設数（浄化槽を除く）

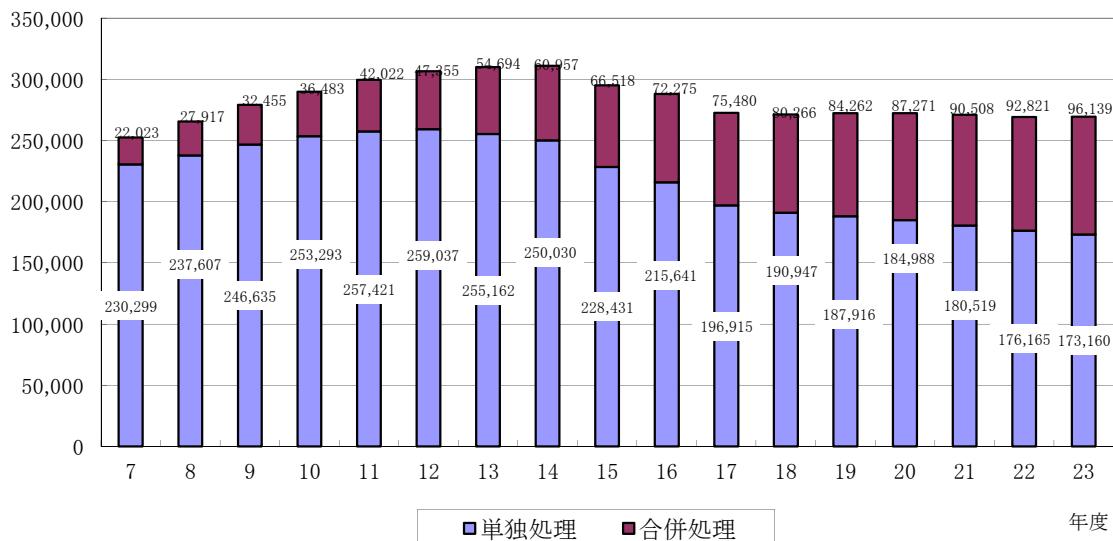
(平成23年3月末現在)

施設名	箇所数	処理能力
し尿処理施設	23	2,106kl/日
コミュニティ・プラント	3	(計画処理人口) 7,540人
ごみ処理施設(ごみ焼却施設)	23	3,003t/日
粗大ごみ処理施設	14	476t/日
不燃物処理・資源化施設	29	356.4t/日
その他のごみ処理施設	1	5t/日
最終処分場	22	1,418,375

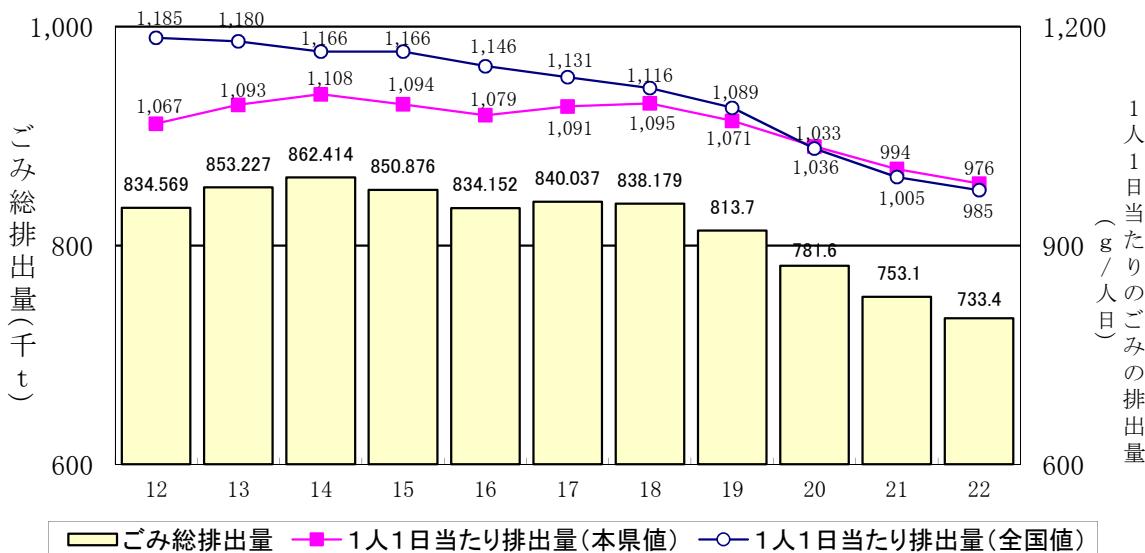
(注)市町村及び一部事務組合が設置しているものであり、最終処分場にあっては埋立中のもの、その他施設にあっては稼働中のもの。

### 資料35 浄化槽の年度末設置基数の推移

(単位:基)



### 資料36 ごみ総排出量及び県民一人一日当たりのごみ総排出量の推移

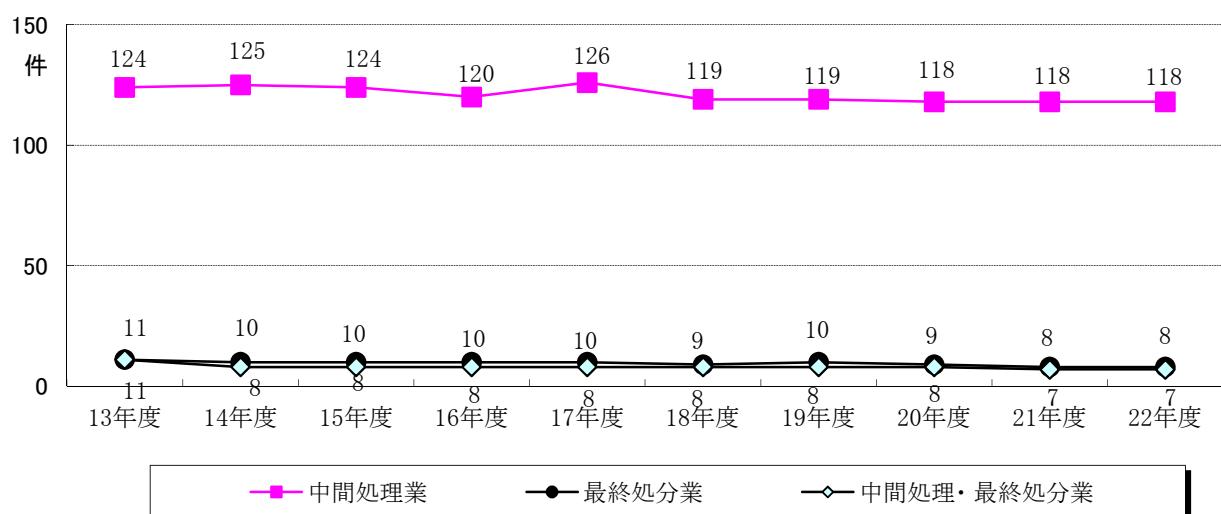
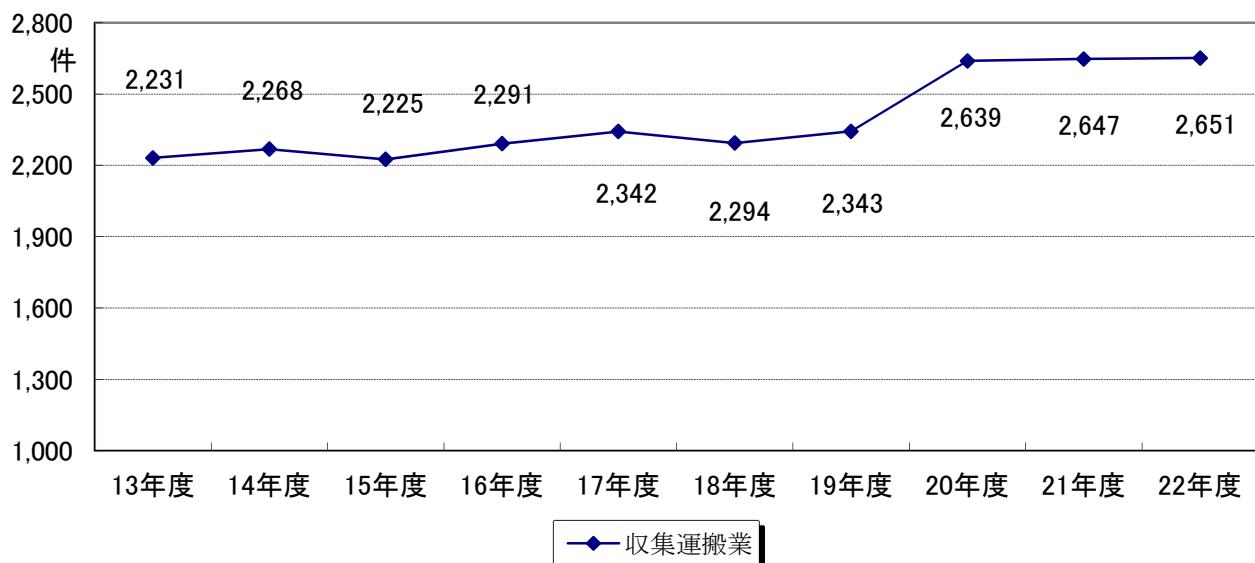


### 資料37 産業廃棄物処理業許可件数の推移

(各年度末現在)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
収集運搬業	2,231	2,268	2,225	2,291	2,342	2,294	2,343	2,639	2,647	2,651
中間処理業	124	125	124	120	126	119	119	118	118	118
最終処分業	11	10	10	10	10	9	10	9	8	8
中間処理・ 最終処分業	11	8	8	8	8	8	8	8	7	7
計	2,377	2,411	2,367	2,429	2,486	2,430	2,480	2,774	2,780	2,784

(注) 郡山市及びいわき市における許可件数を除く。



### 資料38 産業廃棄物処理施設許可(届出)状況

(平成23年3月31日現在)

	事業者	処理業者	地方公共団体	計
中間処理施設	41	290	8	339
最終処分場	17	28	1	46
内 訳	安定型	8	12	0
	管理型	9	16	1
	遮断型	0	0	0
計	58	318	9	385

(注)1 指定処理施設を含む。

2 郡山市及びいわき市に設置されている施設は除く。

### 資料39 産業廃棄物処理業者による処理量

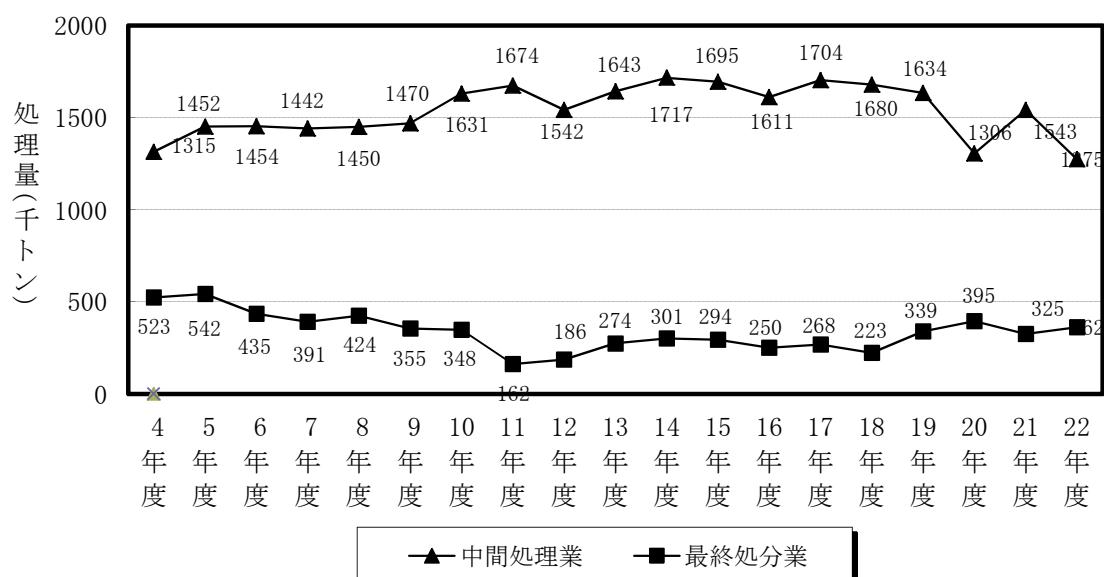
(平成23年3月31日現在)

年 度	中間処理業	最終処分業
4 年 度	1,315	523
5 年 度	1,452	542
6 年 度	1,454	435
7 年 度	1,442	391
8 年 度	1,450	424
9 年 度	1,470	355
10 年 度	1,631	348
11 年 度	1,674	162
12 年 度	1,542	186
13 年 度	1,643	274
14 年 度	1,717	301
15 年 度	1,695	294
16 年 度	1,611	250
17 年 度	1,704	268
18 年 度	1,680	223
19 年 度	1,634	339
20 年 度	1,306	395
21 年 度	1,543	325
22 年 度	1,275	362

(単位:千トン/年)

(注)1 平成9年度以降は郡山市許可業者の処分量を除く。

2 平成11年度以降はいわき市許可業者の処分量を除く。



## 資料40 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」等の利用状況

### 1 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況

(1) 期間 平成24年4月2日（月）～平成24年12月28日（金）

(2) 件数

(件)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
件 数	735	568	561	416	323	336	373	448	408	4,168
うち弁護士による対応件数	22	12	30	12	12	15	19	18	20	160

※弁護士による電話相談は、毎週水曜日・金曜日の午後1時から5時までの対応。

### 2 「原子力損害賠償巡回法律相談」の利用状況

(1) 期間 平成24年4月2日（月）～平成24年12月28日（金）

(2) 件数

(件)

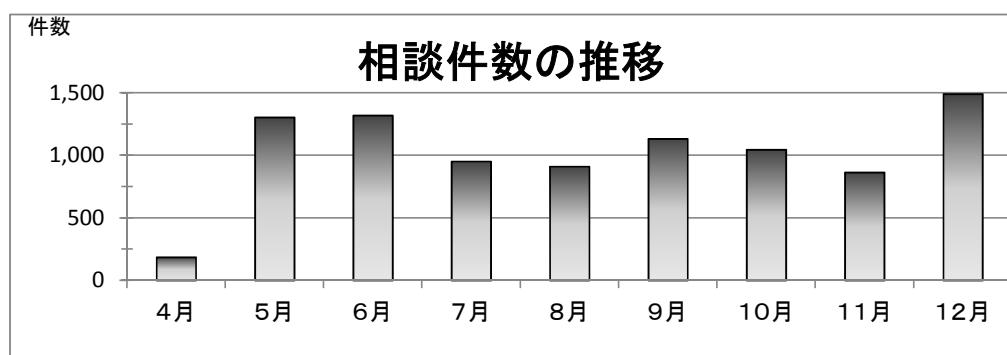
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
件 数	0	40	32	21	27	32	54	42	38	286

## 資料40 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」利用状況

1 期間 平成23年4月29日（金）～平成23年12月31日（土）

2 件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
件 数	185	1,304	1,319	952	911	1,133	1,046	864	1,491	9,205



**平成25年度  
生活環境部事業計画書**

編集・発行 福島県生活環境部  
生活環境総務課  
〒960-8670  
福島市杉妻町2番16号  
TEL 024(521)7156